

看護学専攻(博士後期課程)の設置の趣旨を記載した書類

| | |
|------------------------------|----|
| 目次 | 1 |
| I. 設置の趣旨及び必要性 | 4 |
| 1. 大学等の沿革と経緯 | 4 |
| 2. 専攻設置の趣旨 | 5 |
| 3. 設置の必要性 | 6 |
| 4. 専攻の理念等 | 8 |
| 1) 本学が目指す大学院像 | 8 |
| 2) 教育研究上の理念・目標 | 8 |
| 3) 看護学専攻(博士後期課程)の特色 | 10 |
| 5. 教育研究目的 | 11 |
| 6. 育成する人材像 | 12 |
| II. 専攻の構想 | 12 |
| III. 専攻等の名称及び学位の名称 | 13 |
| IV. 教育課程の編成の考え方及び特色 | 13 |
| 1. 教育課程の考え方 | 13 |
| 2. 教育研究の柱 | 15 |
| 3. 教育課程の編成 | 15 |
| 1) 基盤科目 | 15 |
| 2) 専門科目 | 15 |
| 3) 研究科目 | 16 |
| V. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件 | 17 |
| 1. 教育方法 | 17 |
| 2. 履修指導の方法 | 17 |
| 3. 研究指導の方法 | 18 |
| 4. 修了要件 | 21 |
| 5. 研究の倫理審査体制 | 23 |

| | |
|--|----|
| VI. 修士課程と博士課程との関係 | 24 |
| VII. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 | 25 |
| VIII. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施 | 26 |
| 1. 実施の趣旨及び必要性 | 26 |
| 2. 修業年限 | 26 |
| 3. 履修指導及び研究指導の方法 | 26 |
| 4. 授業の実施方法 | 27 |
| 5. 教員の負担の程度 | 27 |
| 6. 施設及び設備等の利用方法 | 27 |
| 7. 事務局の対応 | 28 |
| IX. 入学者選抜の概要 | 28 |
| 1. 入学者の受入方針 | 28 |
| 2. 入学者選抜の概要 | 29 |
| X. 教員組織の編成の考え方及び特色 | 31 |
| 1. 教員組織編成の考え方 | 31 |
| 2. 教員組織の編成の特色 | 31 |
| X I. 施設・設備等の整備計画 | 34 |
| 1. 校地・運動場の整備計画 | 34 |
| 2. 校舎等施設の整備計画 | 34 |
| 3. 学外サテライト教室の整備計画 | 36 |
| 4. 図書等の資料及び図書館の整備計画 | 37 |
| X II. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合 | 41 |
| X III. 管理運営体制 | 42 |
| 1. 組織・運営 | 42 |
| 2. 公立大学法人の管理運営組織 | 43 |
| 3. 大学院の管理運営組織 | 43 |

| | |
|---------------------------------------|----|
| XIV. 自己点検・評価 | 44 |
| 1. 評価委員会..... | 44 |
| 2. 第三者による外部評価..... | 45 |
| 3. 機関別認証評価制度の導入..... | 45 |
| XV. 情報の公表 | 46 |
| XVI. 教員内容等の改善のための組織的な研修等 | 46 |
| 1. ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動..... | 47 |
| 2. 授業評価及び卒業時満足度調査..... | 47 |
| 3. 健康科学研究科としてのFD..... | 47 |

I. 設置の趣旨及び必要性

1. 大学等の沿革と経緯

- 1980年 新見女子短期大学（広域事務組合立）開学
看護学科、幼児教育学科設置
- 1996年 地域福祉学科新設
- 1999年 新見公立短期大学に校名変更
- 2004年 地域看護学専攻科新設
- 2008年 公立大学法人化
- 2010年 新見公立大学開学 看護学部看護学科設置
- 2014年 大学院開学 看護学研究科設置
- 2015年 助産学専攻科開設
- 2017年 看護学部を健康科学部 に名称変更
- 2019年 健康科学部開設
1学部3学科体制（健康保育学科、看護学科、地域福祉学科）に移行
- 2020年 新見公立短期大学閉学

岡山県の北西部で鳥取県と県境を接する旧新見市と阿哲郡4町において、1980年(昭和55年)4月に全国初広域事務組合立の新見女子短期大学が開学した。1999年(平成11年)4月から男女共学化を行い、大学名を新見公立短期大学に変更した。その後、2004年(平成16年)4月に1年間の保健師養成課程である地域看護学専攻科を新設した。2010年(平成22年)4月には、高度な専門的知識・技術を修得し、高い倫理観と豊かな人間性をもち、健康問題を広く捉え、様々な変化に柔軟に対応できる力と誇りを持った看護専門職を社会に送り出すこと、ならびに卒業後も看護の質向上に寄与するために、生涯学び続ける自己教育力を身に付けた人材を育成することを目的に、短期大学の看護学科及び地域看護学専攻科を改組・転換し4年制大学（1学部・1学科）の新見公立大学（看護学部）を設置した。

開学以来、看護学科の卒業生は2500名を超え、全国に看護専門職を輩出している。2014年(平成26年)には、本学に大学院看護学研究科を設置、2015年(平成27年)には助産学専攻科を開設、2017年(平成29年)看護学部を健康科学部に名称変更し、2019年(平成31年/令和元年)には、「人と地域を創る新見公立大学 NiU」として、健康科学部1学部3学科(健康保育学科・看護学科・地域福祉学科)体制に改組した。同時に、看護学科定員を60人から80人に増員するとともに、看護師国家試験受験資格、選択制による保健師国家試験受験資格に加えて、選択制の課程として養護教諭一種免許状取得コースと訪問看護・地域看護コースを追加して設置した。

本学は、少子・高齢化と人口減少にかかわる諸々の課題に直面する人口約2万8千人(令和3年12月末現在)の中山間地域にある日本で唯一の保健福祉系の公立大学であり、「人と地域を創る新見公立大学」として、中山間地域での地域共生社会の構築における各学科の果たすべき役割と多職種連携を研究、教育することを目標に掲げている。

2. 専攻設置の趣旨

近年、わが国で高齢者を対象として構築が進められてきた「地域包括ケアシステム」は、人口減少、家族・地域社会の変容、保健医療福祉ニーズの多様化にともなう深化が求められ、「地域共生社会の実現に向けた全世代型地域包括ケアシステムの構築(2015年)」、「重層的支援体制整備事業の創設(2020年)」により、現在、各市町村には「全世代・全対象地域包括支援体制」の構築が求められている。

本学の所在地である新見市は、岡山県の西北部に位置する高齢化率が40.0%を超える典型的な中山間地域である。「第8期新見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年2月)」および「第二次新見市健康増進計画(平成30年3月)」では、その重点課題として、介護予防と生涯を通じた全ての年齢層(乳幼児期・妊産婦期、学童・思春期、青壮年期、高齢期)を対象とし、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、これらの年齢層(ライフステージ)

ごとに目標を設定し、地域住民全体で健康づくりに取り組む環境づくりを推進している。それぞれの世代における健康づくりへの取り組みは、早期発見・早期治療、病気の重症化予防や社会復帰の促進など、引き続き重層的な取り組みを推進する必要がある。健康寿命の延伸、地域共生社会の実現のために、地域包括ケアシステムの更なる推進に向けて取り組んでいる。

これらの背景を基盤とし、「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」の構築に向けて、課題の解決を図る実践的指導者、ならびに研究者、教育者の育成のための大学院整備が時代の要請となっている。本学においては、多職種連携と協働による中山間地域の地域包括ケアシステムのあり方を構想し、住み慣れた地域でその人らしく生活が送れ、看護実践が展開できる看護職の育成をめざしている。

2019年度(平成31年/令和元年)からの新・健康科学部1学部3学科体制において、本学の目指す健康科学とは、「病気や障害をもっている、社会に適応してその人らしく生活している状態が『健康』であり、それを支える人と仕組みを科学すること」と定義しており、学部では多職種連携を基本に「支える人」の育成を実践している。今回、2014年に開設した大学院看護学研究科看護学専攻に博士後期課程を設置して、中山間地域の健康課題について、その解決策を看護の視点から深化させ、地域社会に還元するための仕組みづくりを追究することを構想した。つまり、これから取り組みを進める「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」こそが、本学が目指す「支える仕組み」に相当するものと考えている。

3. 設置の必要性

超少子高齢化と人口減少の進む中山間地域の保健・医療・福祉の現状と将来予測を踏まえ、すべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、看護の視点から全世代型・全対象型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い研究者の育成は重要であり、地域社会からの期待も大きいと判断される。対象となる年少児から高齢者までのライフサイクルに沿って各世代の健

康課題を捉える全世代型の地域包括ケアは、地域で連続性に切れ目ない支援を行うために必要となる。

近年、多様化・複雑化・複合化している人々の健康課題に対し、多職種で協働しながら連続的・継続的にアプローチする重層的支援体制が必要となっている。特に、近年は地域の特性に応じた身体的・精神的に安定できる居場所づくりと共に、病院から在宅への移行支援の推進を含めた地域包括ケアシステムの構築が求められており、日常生活圏域において、誰もが安心して自分らしく生活することができるよう、全世代型地域包括ケア看護学の探究ができる人材を養成することが求められている。

典型的中山間地域に位置する本学では、学部看護基礎教育から地域医療に特化した科目を配置し、切れ目のない病院医療と在宅医療での継続看護の役割について学修している。また、「保健師教育」選択制に加えて、2019年には、新たに「養護教諭」「訪問看護・地域看護コース」を設置し、子どもから高齢者まで全世代を対象とした地域包括ケア看護学の教育基盤の構築を進めている。今後は本課程での研究成果を活かして教育基盤の深化を目指していく必要がある。

現在、修士課程の2年間で種々の研究課題に取り組んでいるが、実態把握と課題抽出に留まっている。研究科に博士後期課程を設置し、前期・後期課程を通して、中山間地域における健康課題に取り組み、その解決策を自治体に向けて提言し得るレベルの研究として実施していくことが、本学の使命であると考えている。

以上の要素を勘案して、研究科に博士後期課程を設置して、研究成果を広く社会に発信し、地域の保健・医療・福祉、ならびに看護の質的向上に寄与するとともに、地域社会の発展に貢献する看護研究者の育成を目指すこととした。

4. 専攻の理念等

1) 本学が目指す大学院像

本学は、少子・高齢化と人口減少にかかわる諸々の課題に直面する人口約2万8千人(令和3年12月末現在)の中山間地域にある日本で唯一の保健福祉系の公立大学である。本学看護学科では、学部教育から「地域医療論」を配置し、地域医療・看護の理念に基づいてフィールドを重視した教育を実践してきた。2015年の地域包括ケアの理念の導入は、本学の教育をさらに発展させ、地域包括ケア看護学としてフィールド教育を充実させるものであった。2019年(平成31年/令和元年)に本学は新たに健康科学部1学部3学科体制となり、研究・教育機能が充実し、在宅ケアへの視点を持ち、臨床から地域につなぐ総合的・包括的な判断能力を育てる教育を実践してきた。また、2014年に設置された大学院看護学研究科では、保健・医療・福祉分野における様々な課題に主体的に取り組み、地域医療に貢献するとともに、総合的な調整能力とリーダーシップを有する看護専門職者、看護研究者・教育者の育成に取り組んできた。

今回、本学が博士後期課程を設置して目指す大学院像は、前述した本学の目標とする『健康科学』における「支える人」の育成を深化させ、「支える仕組み」の構築を目指すものである(資料1:看護学専攻(博士後期課程)構想図)。

2) 教育研究上の理念・目標

(1) 大学院の理念

本学大学院の目的は「学術の理論及び応用を教授研究し、深奥を究め、学術と教育の振興を図り、保健・医療・福祉の増進と地域医療の発展に寄与するとともに、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成する」ことである。

(2) 看護学専攻(博士後期課程)の目標

本研究科看護学専攻(博士後期課程)では、中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、以下の能力を有し、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成することを目標としている。

- ①研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を身につける。
- ②全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を身につける。
- ③地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する研究力を身につける。

全世代型地域包括ケア看護学の理念は、中山間地域の子どもから高齢者までのすべての世代、あらゆる健康レベルにある人々を対象とし、保健・医療・福祉の課題を包括的に捉えて、看護の視点から「こころ」と「身体」の健康を支え、住み慣れた地域で誰もが安心して、その人らしく暮らすことができる全世代型地域包括ケアの実践に向けた創造的な看護を探究することである(図1)。

全世代型地域包括ケア看護学の理念

中山間地域の全ての世代、あらゆる健康レベルにある人々を対象とし、保健・医療・福祉の課題を包括的に捉えて、看護の視点から「こころ」と「**身体**」の健康を支え、住み慣れた地域で誰もが安心して、その人らしく暮らすことができる全世代型地域包括ケアの実践に向けた創造的な看護を探究する

- *「地域包括ケア看護学特講」では
- ・高齢化率40.0%を超え、過疎化の進む中山間地域における地域包括ケアの深化・推進のために、重層的な多職種連携による支援体制の構築を図り「こころ」と「身体」の健康課題解決に向けたアプローチについて学修する。
- ・地域の保健・医療・福祉の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、地域包括ケアの深化を目指し、地域医療を支える看護研究者としての能力を身につけ、地域課題解決のために解決策の提言ができる能力を養う。

図1 全世代型地域包括ケア看護学の理念

3) 看護学専攻(博士後期課程)の特色

教育研究上の理念・目標を達成するために、本学の特色として以下の科目を配置する(図2)。

- (1) **基盤科目**：中山間地域における保健・医療・福祉の現状を踏まえ、
全世代型地域包括ケア看護学を探究する。
- ・保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、
研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方
について探究する力を養う科目：「看護学研究方法特講」「応用
看護統計学」
 - ・全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献
する質の高い看護専門職を育成する科目：
「地域包括ケア看護学特講」「精神保健ケア特講」
- (2) **専門科目**：地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域包括ケアを
構想し、課題を追究、解決する能力とともに、自治体に向けて
提言する力を養う。
- ・中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康
と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の
現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を
養う科目：「地域生活支援システム看護学特講」
 - ・医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支え
る専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目：
「継続療養支援開発看護学特講」
- (3) **研究科目**：基盤科目、専門科目をもとに「看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」
を通して、地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力
を養い、自立的に研究を遂行し、看護学を探究する能力を高
める。
- ・研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の
発展に貢献する力を養う科目：「看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

中山間地域の全世代型地域包括ケア看護学の探究

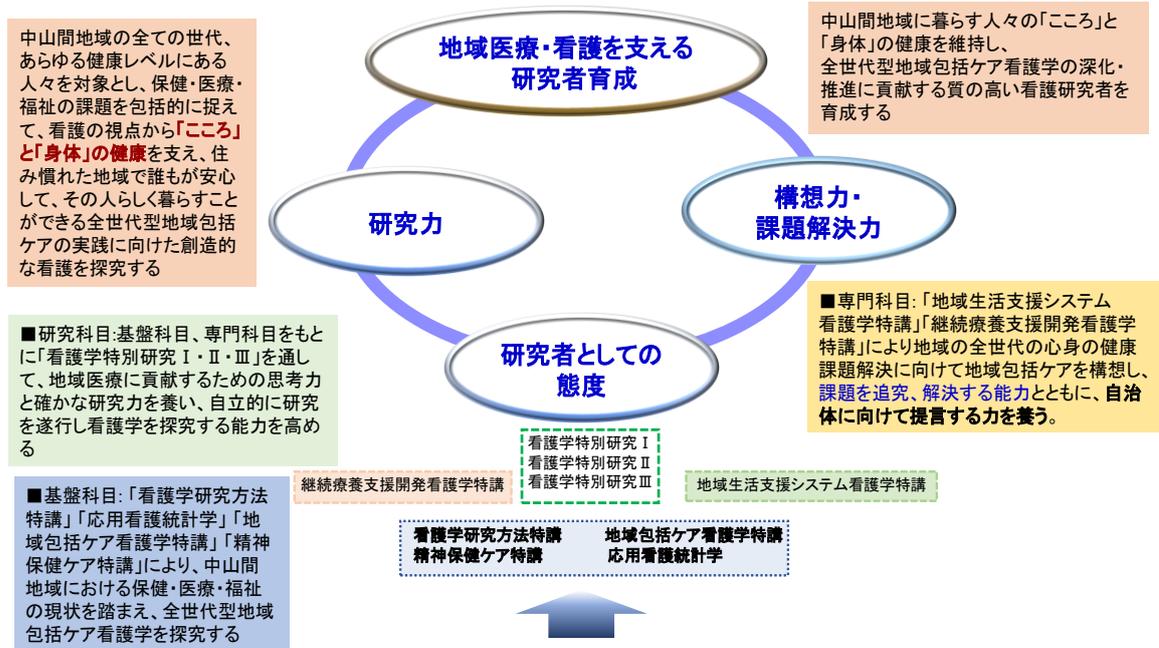


図2 看護学専攻(博士後期課程)構想図

5. 教育研究目的

中山間地域の保健医療の課題に対して、対応できる力を育成するとともに、思考力と確かな研究力により、地域医療・看護領域における新たな理論を探究する。具体的には、中山間地域で生活している全世代を対象としたこころと身体
の健康支援、ならびに介護予防の視点からの課題について探究するとともに、課題を解決する能力による地域包括的ケアシステムの改善について看護の視点から提言ができる能力の育成を目指す。さらに、切れ目のない療養支援の視点から、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携における看護専門職の役割・意義について探求するとともに、在宅療養者とその家族へアプローチ法、在宅医療の質の向上や再入院の必要性の判断など継続看護における課題を解決しつつ新たな看護モデルを開発する能力を育成することで、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成する。

6. 育成する人材像

中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、教育研究機関、行政機関、医療機関等で、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成する。

<ディプロマ・ポリシー>

健康科学研究科の定める期間在学し、研究科の教育目標及び看護学専攻の教育目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数以上を修得し、かつ研究指導に基づいて執筆・提出した博士論文の審査及び最終試験に合格すること。そのうえに、以下の要件を満たした者として、博士(看護学)の学位を授与する。

- ①研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している【研究者としての態度】
- ②全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している【構想力・課題解決力】
- ③地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している【研究力】

II. 専攻の構想

2014年(平成26年)に開設した大学院看護学研究科看護学専攻修士課程では、現在までに25人が修了した。研究テーマは、地域生活支援看護学領域と療養支援看護学領域に大別されるが、中山間地域における看護の実態把握と課題抽出に留まっている。今回の看護学専攻の構想は、博士後期課程を設置して、前期・後期課程を通して、中山間地域における健康課題に取り組み、その解決策を自治体に向けて提言し得るレベルの研究として実施していくことを企図したものである。

Ⅲ. 研究科専攻等の名称及び学位の名称

本学研究科は、看護学研究科から、令和5年4月より全世代の健康課題を捉え看護学の視点から地域の健康課題の解決策を検討する研究科として、以下の健康科学研究科に名称を変更する。専攻の名称は、基礎とする修士課程と同じ看護学専攻とする。

| | | |
|------|---------|--|
| 研究科名 | 健康科学研究科 | Graduate School of Human Health Sciences |
| 専攻名 | 看護学専攻 | Course of Nursing |
| 課程名 | 博士後期課程 | Doctoral Course |
| 学位名 | 博士（看護学） | Doctor of Science in Nursing |

本研究科の看護学専攻(修士課程)の学位は、修士(看護学)である。博士後期課程においては、修士課程の看護学を深化させ、看護学専攻として看護学の視点から地域の健康課題を探究し、国際的に通用する学位名称である博士(看護学)、英語名称は Doctor of Science in Nursing とする。

Ⅳ. 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の考え方

博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標を達成するために、以下の教育課程を編成した。カリキュラム・ポリシーに基づき、基盤科目、専門科目、研究科目を配置する。

<カリキュラム・ポリシー>

ディプロマ・ポリシーに掲げる能力にあわせた達成目標・評価方法を各科目のシラバスに記載し、課題のプレゼンテーションやレポートなどの成果物を用いて、授業目標に対する到達度を評価する。

- ①保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。

- ②全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。
- ③中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。
- ④医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。
- ⑤研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。

[カリキュラム・ポリシー ①]は、少子高齢化における保健医療福祉の視点から看護政策を捉え、課題の解決方策を検討するために掲げた。[カリキュラム・ポリシー ②、カリキュラム・ポリシー ③]は、保健医療福祉の課題として中山間地域の健康課題を学問的に捉える全世代型地域包括ケア看護学を提唱し、こころと身体の健康を追究する体系づくりとして掲げた。

[カリキュラム・ポリシー ④]は、地域包括ケアの観点から療養の場に移行に伴う看護職の役割と多職種との連携を追究する観点から、[カリキュラム・ポリシー ⑤]は、総合的に地域社会に貢献し、看護学の発展に寄与する研究科目として掲げた。

1年次は、修了要件の必修科目として、基盤科目から「看護学研究方法特講」「地域包括ケア看護学特講」4単位および選択科目を履修し、専門科目から「地域生活支援システム看護学特講」または「継続療養支援開発看護学特講」2単位を修得する。研究科目として1年次・2年次・3年時にかけて研究テーマに沿って研究計画書の作成から研究プロセスをたどり、博士論文を作成し、12単位を修得する。

各科目の授業評価は、博士後期課程として研究課題をもとに看護学の発展に寄与する観点から、討議・プレゼンテーションなどを主として、その発言内容を学問的に追究して思考のプロセスや判断の根拠などを明確にした成果物による評価を行い、学修全般の問題意識を高める機会とする。

2. 教育研究の柱

看護学領域として、「看護学研究方法特講」「地域包括ケア看護学特講」「応用看護統計学」「精神保健ケア特講」「地域生活支援システム看護学特講」「継続療養支援開発看護学特講」の配置により、研究者として必要な横断的な学びを提供する。

3. 教育課程の編成

1) 基盤科目

研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有する(ディプロマ・ポリシー①)ために、保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する(カリキュラム・ポリシー①)。また、全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有する(ディプロマ・ポリシー②)ために、全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する(カリキュラム・ポリシー②)。

- ・「看護学研究方法特講」により、研究に必要な倫理について理解し、看護政策の動向を踏まえて地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護の理論構築・看護モデルの開発に必要な研究方法を修得する。
- ・「応用看護統計学」により、看護研究を実施する際に必要とされる統計学の知識や技術を学修する。
- ・「地域包括ケア看護学特講」により、保健・医療・福祉政策を踏まえた地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、課題を追究、解決する能力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指し、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。
- ・「精神保健ケア特講」により地域の全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアシステムを構想し、課題を追究、解決する能力を修得する。

2) 専門科目

全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追

究、解決する能力を有する（ディプロマ・ポリシー②）ために、中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する（カリキュラム・ポリシー③）とともに、医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する（カリキュラム・ポリシー④）。あわせて、地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力とともに、自治体に向けて提言する力を養う。

- ・「地域生活支援システム看護学特講」により、中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題及び支援方法について探究する。在宅生活の継続における地域生活支援システムへの提言と課題を追究、解決する能力を養う。
- ・「継続療養支援開発看護学特講」により、医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、構想力、課題を解決する能力を養う。

3) 研究科目

地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有する（ディプロマ・ポリシー③）ために、研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する（カリキュラム・ポリシー⑤）。

・「看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通して、研究課題を明確化し、研究の背景や意義、研究方法、予想される成果を盛り込んだ研究提案書を作成し、研究の科学性と倫理性を考慮した研究計画書を作成する。研究計画書に従い、研究活動を進め、博士論文を完成する。

（資料2:教育計画表、資料3:3ポリシーの全体の関連、資料4:ディプロマ・ポリシーと科目との関連、資料5:カリキュラム・ポリシーと科目の関連）

V. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

本学研究科では、教育効果が最大限に生かされ、質の高い人材を育成するために、「新見公立大学大学院履修規程」「新見公立大学の学生成績評価に GPA 制度を併用するための規程」、「新見公立大学大学院学位に関する要項」を定め、研究科及び専攻の教育目標を達成するために、教育効果が最大限に生かし質の高い人材の育成を目指し、以下の教育方法、履修指導、研究指導方法を導入する。

(資料6:新見公立大学大学院履修規程)

1. 教育方法

- 1) 大学院修士課程修了後の学生が対象であり、学生の体験を尊重して学修過程では個々の状況を考慮した履修への配慮を行う。
- 2) 授業は、教室における講義および演習として、グループワークやディスカッションなどの主体的な学修活動を行う。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、問題解決能力や判断能力を高め、自己成長できる教育方法を取り入れる。また、講義科目は、学生が短期間に集中して学修できるように、1学年を2学期とする Semester 制により実施する。また、平日の夜間や土曜日にも開講するための教育環境を整備するとともに、多様なメディアを活用した教育を行う。

(参照:VII. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合、VIII. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施)

2. 履修指導の方法

1) シラバスの作成

教員は、すべての授業科目においてシラバスを作成し、授業目的、授業計画、成績評価方法及び使用テキスト・参考書を提示し、学生が主体的に学修できるようにする。

2) 履修ガイダンス

入学時に指導教員は、授業科目の履修モデルを提示し、個々の学生の研究に

直接必要となる授業科目や高度専門職業人として研究に資する授業科目の履修を指導・助言する。

(資料7:履修モデル, 資料8:カリキュラムの構造)

3) 修学支援体制

学生に対する修学支援としては、個々の学生の研究指導を担当する教員が行い、入学時から修了するまできめ細やかな履修指導を行う。また、教員のオフィスアワーや電子メール及び Teams (ビデオ通話を含む) を利用した修学相談も行う。原則的に、対面での支援を前提とするが、学生の状況に合わせてオンラインでの支援を行うハイブリッド型学修方法も取り入れる。

4) 社会人のための長期履修制度

長期履修制度を利用する学生については、3年あるいは6年までの履修計画を十分に相談した上で、手続きの方法等の指導を行う。

(資料9:新見公立大学大学院長期履修規程)

3. 研究指導の方法

ディプロマ・ポリシーで定めた能力を円滑に獲得できるよう、それぞれの学生に研究指導教員1人、副指導教員1人を置く。学生が入学してから博士論文の作成に至るまで研究指導を次のようなスケジュールで行う。

(資料10:指導スケジュール)

1) 指導教員の決定(1年次4月)

- (1) 学生は、入学時に「基盤科目」である「看護学研究方法特講」と「地域包括ケア看護学特講」の必修科目、「専門科目」から関心のある科目を選択し申請する。
- (2) 指導については複数で行い、研究科教授会は、学生の研究課題に基づき、関連分野の研究指導教員と個別の履修相談を行い、研究領域及び研究内容に適した主指導教員・副指導教員を確定し、学生に通知する。なお、指導教員決定後に、指導教員の変更がやむを得ない事由と判断される場合は、研究科教授会の議を経て変更ができる。

2) 研究課題の提案書の作成(1年次10月～)

指導教員は、学生の希望する研究内容、指導教員の専門分野及び指導環境等を勘案して、学生の学問的関心を尊重しながら研究課題提案書の作成を指導する。指導教員は、研究方法、文献検索の方法及び文献抄読により、学生の研究課題の決定を支援する。

3) 研究構想発表会(1年次2月～3月)

- (1) 研究科において、研究課題提案書に関する研究構想発表会を開催する。
- (2) 学生は、各自の研究課題提案書に基づいて発表し、各教員より助言を受ける。

4) 研究計画書の作成(2年次4月～)

- (1) 学生は、指導教員の指導・助言を受けながら、研究課題についての具体的な研究計画を作成する。
- (2) 指導教員は、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的研究方法、研究対象者への倫理的配慮等、研究計画書が実現可能な計画書になるよう指導する。
- (3) 研究倫理に関しては、研究計画に基づく研究を開始する前に、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解を得た適切な研究の実施及び高い倫理観の涵養のため、新見公立大学研究倫理審査委員会の審査を受ける。

(資料11：公立大学法人新見公立大学研究倫理審査委員会規程)

5) 研究の実施(2年次)

- (1) 学生は、指導教員の指導を受けながら、研究を実施する。
- (2) 指導教員は、博士論文に関係した研究を日本学術会議協力学術研究団体に所属している保健医療系学会の学術集会、あるいは保健医療系の国際学会の学術集会で1回以上発表できるように指導する。

6) 中間発表会(2年次2月～3月)

- (1) 研究科は、学生のそれまでの研究成果の発表の場として、大学院教員参加の上、中間発表会を開催する。
- (2) 指導教員は、各領域担当教員から指摘された発表内容にかかる問題点を確認し、課題解決方法について助言する。

7) 博士論文の作成及び指導（3年次）

- (1) 学生は、中間発表までの研究成果を基に博士論文の作成を開始し、中間発表会での質疑、指摘等を踏まえ、博士論文をまとめる。
- (2) 指導教員は、学生の博士論文作成について、論文の全体構成、資料・データの分析・整理法、図表の作成及び文献検索など、論文完成までの指導を行う。さらに、査読制度のある保健医療系学術専門誌に筆頭著者として1編以上投稿するように指導する。

8) 博士論文の提出及び学位論文審査申請（3年次12月）

- (1) 学生は、完成させた博士論文を所定の期日までに提出する。
- (2) 学生は、博士論文予備審査ならびに博士論文本審査を受けるために、博士論文審査申請、博士論文、博士論文要旨等を研究科長に提出する。

9) 主査の決定並びに博士論文予備審査及び公開論文発表会（本審査）（3年次1月～2月）

- (1) 学長は、博士論文予備審査ならびに博士論文本審査を研究科学位論文審査委員会に付託する。研究科教授会は研究科学位論文審査規程に基づき、博士論文予備審査委員と博士論文本審査委員を選出し、研究科学位論文審査委員会を組織する。なお、博士論文予備審査委員と博士論文本審査委員は両審査を兼ねることとする。博士論文の両審査委員会は、看護学専攻博士後期課程の研究指導教員の中から当該学生の主研究指導教員以外の主査1人及び副査2人を選出する。審査の厳格性を保証するために、主研究指導教員は、当該学生の主査になることができないこととする。また、研究科学位論文審査委員会は、博士論文の内容から審査に適切な該当者がいないと判断した場合は、同委員会において選出後、学長の承認を経て、他大学の教員（本専攻博士後期課程「看護学特別研究」担当教員と同等以上の資質を有する者）に対し、学外審査委員を委嘱できる（資料12:学位規定）。
- (2) 研究科長は、主査及び副査を学生に通知する。
- (3) 学生は、博士論文予備審査を受けるために、博士論文予備審査願とともに、完成した博士論文と博士論文要旨ならびに博士論文に関する論文1

編を、研究科長に提出する。

- (4) 予備審査委員会は、受理された論文について、申請後1ヵ月以内に審査を行う。予備審査委員は博士論文審査基準により審査を行い、加筆・修正が必要な内容を学生に指摘する。予備審査委員会は、学生の単位修得状況等から提出資格があるか否かを判定し、予備審査結果報告書を研究科学位論文審査委員会に提出する。
- (5) 研究科学位論文審査委員会は予備審査委員会の審査結果を審議し、提出論文が学位論文審査基準を満たしていると判断された場合は、最終試験を実施する。研究科長は、審議結果を学長に報告する。
- (6) 予備審査承認後、本審査(公開論文発表会)を開催する。各学生の発表はプレゼンテーションと質疑応答で構成され、公開の範囲は、研究科学位論文審査委員会構成員と本学研究科教員、博士課程に在学中の学生とする。公開論文発表会に引き続き最終試験を実施する。最終試験は、本審査委員による口頭試問(公開型)とする。最終試験終了後、博士論文本審査委員会は、最終試験結果を研究科学位論文審査委員会に文書で報告する
- (7) 研究科学位論文審査委員会は、博士論文本審査委員会から提出された最終試験結果の報告書をもとに合否判定を審議する。その際、学位論文審査委員会は構成員の3分の2以上の出席により成立し、出席する構成員の3分の2以上の同意をもって合格とする。研究科長は、その結果を学長に報告する。

4. 修了要件

本専攻の修了要件は、3年以上在学し、19単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、当該課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

1) 学位論文審査の要件

博士學位論文の審査を受けようとする者は、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 博士論文に関係した研究について日本学術会議協力学術研究団体に所属している保健医療系学会あるいは国際保健医療系学会の学術集会で1回以上発表していること。
- (2) 博士論文に関係した内容を、日本学術会議協力学術研究団体に所属している査読制度のある保健医療系学術専門誌、あるいは査読制度のある欧米の保健医療系学術専門誌に筆頭著者として1編以上、掲載または受理(要掲載証明書添付)されていること。
- (3) 学位論文とすることに対する共著者全員の承諾書の添付があること。

2) 学位論文審査の実施

学生の申請にもとづき、研究科長は当該学生の博士後期課程修了要件を満たしているかを確認した後、研究科の下に研究科学位論文審査委員会を設置する。

3) 博士論文の審査基準

博士論文は、「看護学」の学位を授与できる学術論文として、完成度を備えていることを客観的に評価できた論文とする。客観的に評価する指標として「看護学専攻博士後期課程博士論文審査基準」を示し公表する。「看護学専攻博士後期課程博士論文審査基準」は、①学術的重要性・妥当性、②研究計画・方法の妥当性、③研究の独創性及び新規性、④倫理的配慮、⑤論旨の明確性、一貫性、⑥博士論文発表会での適切な回答の6項目で審査し、合否判定をおこなう。

「看護学専攻博士後期課程博士論文審査基準」

- ①学術的重要性・妥当性
- ②研究計画・方法の妥当性
- ③研究の独創性及び新規性
- ④倫理的配慮
- ⑤論旨の明確性、一貫性
- ⑥博士論文発表会での適切な回答

4) 博士課程の修了及び学位記の授与

研究科教授会は、学位授与申請者が論文審査及び最終試験に合格し、学位授与の可否について審議し議決を行う。研究科長は、その結果を学長に報告し、学長より博士（看護学）の学位記が授与される。

5) 論文要旨等の公表

文部科学省令学位規則第8条に基づき、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内に当該博士の学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。学位論文の公表については、研究科及び新見公立大学図書館に所蔵し、リポジトリで全文公開する。

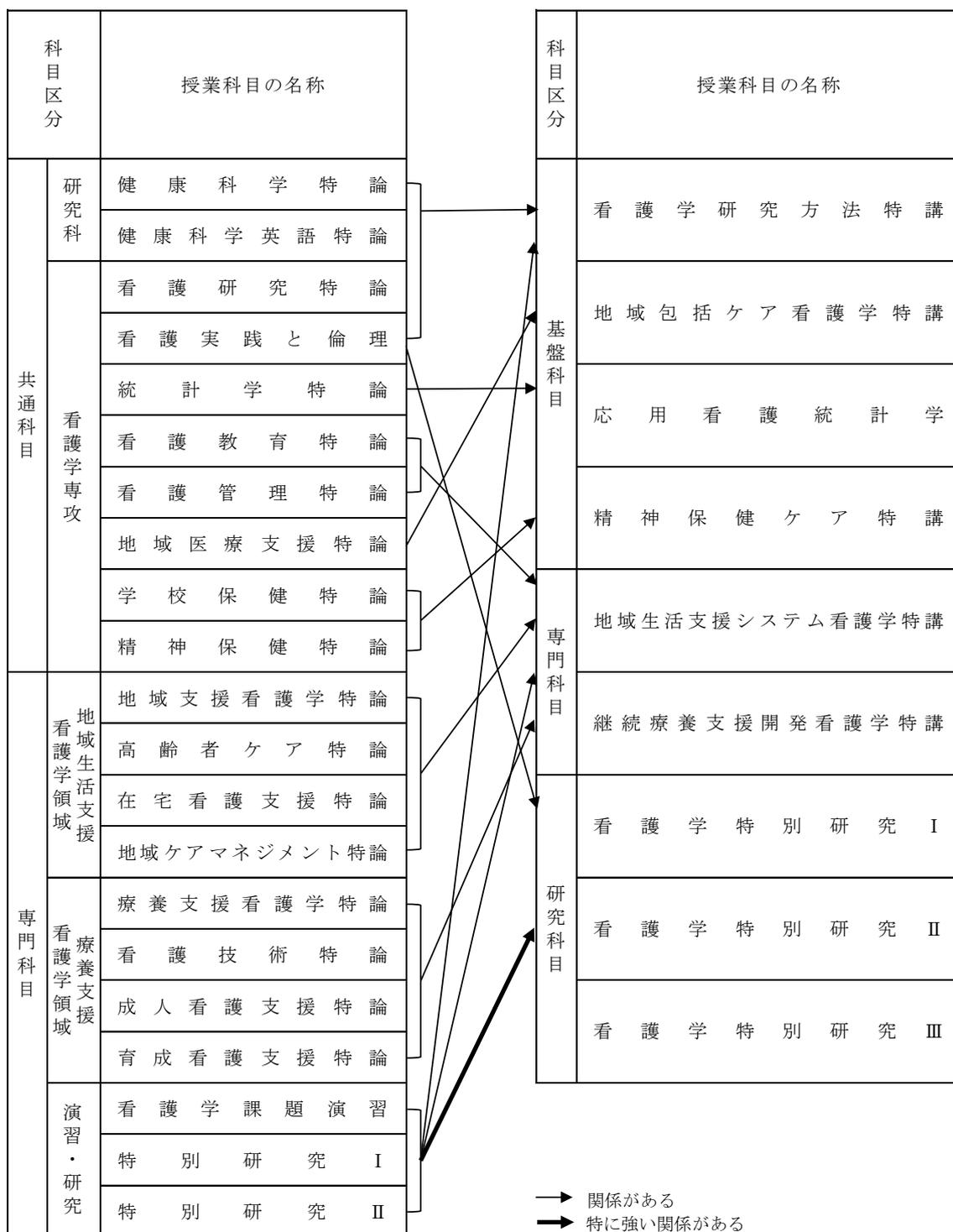
5. 研究の倫理審査体制

研究倫理に関しては、研究計画に基づく研究を開始する前に、新見公立大学研究倫理審査委員会の審査を受ける。

(資料11：公立大学法人新見公立大学研究倫理審査委員会規程)

VI. 修士課程と博士課程との関係

健康科学研究科看護学専攻修士課程（博士前期課程）科目と
健康科学研究科看護学専攻博士後期課程科目との関係



修士課程では、地域社会の看護上の課題に取り組むために必要な、包括的な人間関係能力と看護実践力・教育力を身に付けるためのカリキュラムを設置している。専門科目の演習・研究では、自己の研究課題について探究し、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を通して基礎的な研究力を身につける。

博士課程の基盤科目では、修士課程で身につけた基礎的な研究力を基に、「看護学研究方法特講」において、博士論文としての看護学研究を遂行するための方法について理解する。また、「地域包括ケア看護学特講」では、地域の全世代のあらゆる健康レベルにある人々の健康を維持、増進するために必要な看護の視点を学び、中山間地域における地域包括ケアの深化・推進のために、健康課題解決に向けたアプローチについて学修する。

専門科目では、修士課程の「地域生活支援看護学領域」および「療養支援看護学領域」での専門的知識・看護技術を基に、療養の場による健康課題解決策を探究する。さらに、「看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修により、地域包括ケアに関する看護の課題解決策の提言を目指し、博士論文を完成させる。

VII. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本看護学専攻博士後期課程では、対面での授業を基本とする。ただし、学生利便性、効率性、及び新型コロナウイルス感染拡大状況等に即して、適宜、非対面型の講義（リアルタイムオンライン授業・オンデマンド授業）、ハイブリッド型講義（対面＋非対面）を取り入れる。リアルタイムオンライン授業については、学内では音声画像同時双方向で配信することができる LiveOn や ZOOM のライセンスをすでに複数契約しているため可能である。オンデマンド授業（録画された講義の配信）については、Universal Passport システムや Teams 等をすでに整備しているため、講師－学生、学生間のコミュニケーションをリアルタイムで講義に対する質疑応答、授業の課題提出や履修者間の意見交換が可能である。また、新見公立大学「くらしきサテライト」での講義・演習を行う場合がある。ただし、演習については対面型講義で行う。いずれの場合でも、

対面型講義と同レベルの講義が展開できるような整備がすでにされている。以上については、大学院設置基準第15条及び第25条第2項の規定を満たす。

(参考:Ⅻ. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合)

Ⅷ. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

1. 実施の趣旨及び必要性

社会人のキャリア教育及び生涯学習ニーズに応え、仕事を持つ社会人の学生などが勤務を継続しながら、大学院で学習することができる環境を提供するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施する。特に、看護職は、学士課程等を卒業後、医療機関等において一定期間の実務経験を経た後、大学院に入学して看護の専門性を深めていくニーズが非常に高い。このような地域で働いている看護師が就業しながら学ぶことのできるよう、平日の夜間や土曜日にも開講している教育環境を整備する。

2. 修業年限

本学研究科においてこの制度を実施することによって、社会人入学を推進することができ、本学が所在する中山間地域である新見市の医療の向上につながるとともに、地域医療の活性化に寄与するものである。修業年限は、3年とする。ただし、長期履修制度を利用する場合はこの限りでない。

(資料9:長期履修制度について)

3. 履修指導及び研究指導の方法

1) 指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う(17頁～21頁の教育方法、履修指導、研究指導の方法を参照)。

2) 実験設備の夜間使用について、指導教員が必要と認める場合は、指導教員の指揮監督の下に行なわせることを前提に認めるものとする。

4. 授業の実施方法

社会人学生の事情を考慮して、授業は、平日の昼夜及び土曜日の開講を実施する。なお、夜間においては、平日の午後6時以降（6時限目・7時限目）に開講する。（資料13：看護学専攻博士後期課程時間割）。

社会人学生の履修については、学生数が2人と限られており、学生個々の勤務状況等を配慮した個別な相談や対応も行う。

5. 教員の負担の程度

本学研究科のすべての専任教員は修士課程も担当するため、既設の大学院の時間割の見直しや研究指導時間を弾力的に設定することにより、過度の負担にならないように留意する。大学院研究科の教育体制として、大学院研究科講義担当の教授、准教授の負担を軽減する。そのために、学部の演習・実習など講師、助教で可能な部分について、担当時間を増やすなどの検討を行い、修士課程の指導に影響なく質を確保できるよう配慮する。さらに学部と研究科担当教員のバランスをとる。

研究科の授業は現役入学生と社会人入学生の両方に配慮し、対面式を基本とするも、必要に応じて適宜遠隔授業などハイブリット型を取り入れることもできる。昼夜開講できるよう時間割を組み立てる。土曜日の講義科目の設定によって、平日の時間割の過密さを解消する。博士課程の学生は1学年2人、計6人であり、開講日程や時間については、選択科目の履修状況など学生個々のニーズに添って弾力的に運用する。オムニバス形式の講義や課題演習などは、担当コマ数も限られており、教員負担は過度にならない。研究指導については、指導教員1人に研究科学生は1人程度、3学年でも1～2人となり、指導日は個別に設定するなどの調整が可能である。

6. 施設及び設備等の利用

博士後期課程の基礎となる健康科学部及び看護学専攻修士課程において、従来より教育研究環境の整備充実に積極的に取り組んでおり、施設・設備については十分な整備を図っていることから、現有の施設・設備で十分対応すること

が可能である。(資料14：校舎の室配置一覧表)

なお、図書については、専門図書及び参考書等を配備することにより、大学院生の研究環境の充実に努めることとしている。(資料15：図書目録、資料16：学術雑誌目録、資料17：視聴覚資料目録)

図書館の利用時間は、現在、平日午前9時から午後9時30分、土曜日・日曜日は午前10時から午後6時まで開館とし、大学院生研究室等は午前0時までの利用を認めている。ただし、令和5年度以降は、図書館の開館を土曜日・日曜日も平日と同様に午後9時30分までとすることが決定している。

7. 事務局の対応

社会人学生からの各種提出や相談等に対応するため、事務局窓口では平日は午前9時から午後6時10分、土曜日は午前9時から午後5時まで受付を行う。

また、特別な問題が生じた場合には、緊急連絡網により対処することにより、授業等に支障のないよう配慮する。

IX. 入学者選抜の概要

1. 入学者の受入方針

1) 基本方針

本学研究科看護学専攻(博士後期課程)にあつては、学校教育法施行規則第156条第7号の規定に基づいて、看護師免許を有し、かつ修士または専門職学位を有する者(取得見込みの者を含む)を受入れる。ただし、個別の入学資格審査により、修士または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願資格を与える。

2) アドミッションポリシー

本学研究科看護学専攻(博士後期課程)では、以下の受入方針に従って、学生を受け入れる。

①論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加え

看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力)

- ②地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人
(明確な問題意識)
- ③地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人
(看護学の探究心)
- ④自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人
(社会貢献への意欲)

2. 入学者選抜の概要

1) 募集人員

入学定員2人を募集人員とする。

2) 出願資格

- (1) 看護師免許を有する者
- (2) 修士の学位または専門職学位を有する者（入学前年度までに取得見込みの者を含む）等学則第10条2項に規定する者
- (3) 本学大学院において行う出願資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日において24歳に達している者

*なお、志願者は出願前に指導を希望する教員に連絡し、研究計画および履修に関する面談を行うものとする。

3) 入学者選抜の方法

博士後期課程のアドミッションポリシーを明示するとともに適正かつ公平な入学者選抜を実施する。入学者の選抜は、筆記試験（専門科目・英語）、面接（口述試験）および提出書類（修士論文および研究計画）による総合的判定とする。以下のとおり、アドミッションポリシーに従い選抜を行う。

アドミッションポリシー①「論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加え看護学の専門的知識・技術を有している人（基礎的研究力）」については、筆記試験（専門科目・英語）、面接（口述試験）により判定する。②「地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人（明確な問題意識）」および、③「地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有

している人（看護学の探究心）」については、提出された個人調書および修士論文、研究の計画と面接（口述試験）により判定する。④「自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人(社会貢献への意欲)」については、面接（口述試験）により判定する。

なお、試験科目の配点は、次表のとおりとする。

| 試験科目 | 筆記試験 | | 面接(口述試験) |
|------|-----------|------|----------|
| | 専門科目(看護学) | 英語 | |
| 配点 | 100点 | 100点 | 100点 |

配点は、筆記試験200点（専門科目100点、英語100点）、面接(口述試験)100点とする。なお、面接(口述試験)の参考とするため、個人調書(受験者の学歴、職歴、志望理由、職務上の実績、教育・研究活動の実績、研究計画)の提出を求める。筆記試験（専門科目・英語）においては、看護学の専門分野に関する設問と看護学の英文読解の設問により、アドミッションポリシーにある看護学に関連する基礎的研究力を評価する。面接（口述試験）は、受験者の希望する研究分野に関する理論・知識や、修士論文に関わる研究活動と今後の研究計画の内容、個人調書を参考に、実務経験に基づく看護実践活動と研究の内容及び発展性等について質疑応答を行う。面接（口述試験）をとおして、明確な問題意識、看護学の探究心、社会貢献への意欲を総合的に評価する。

これまで本学大学院修士課程の学生の9割は保健医療福祉機関や教育機関に所属しながら就学している。修士課程同様に社会人の受験者が予測される。面接（口述試験）では、受験者の実務経験に基づく看護実践活動と研究の内容及び修士論文をもとに今後の研究の発展性を確認した上で、総合的に評価する。

4) 選抜体制

入学試験を適正かつ公正に実施することを目的に、入試実施本部を組織し完全な体制をとる。入試委員会では、詳細な実施要領、監督要領、面接要領を作成し、入学試験実施前に担当者への説明会を開催し、関係する教職員が各自の

役割分担に関する詳細な留意点および全体の流れが把握できるように周知する。入学試験実施後の入学者選抜においては、本学学生選抜等委員会において実施する。審議された合格者名簿原案を受け、大学院教授会にて決定する。

(資料18: 委員会名称及び所管事項・構成員一覧表)。

X. 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織編成の考え方

教員配置は、専任教授10人、専任准教授3人、専任講師1人の計14人を配置する。職位別の教員の年齢構成については、教授は40歳代1人、50歳代4人、60歳代4人、70歳代1人、准教授は40歳代1人、60歳代2人、講師40歳代1人であり、全体の年齢と職位はバランスを考慮した教育経験豊富な人材配置となっている。なお、新見公立大学の教員の定年は、「公立大学法人新見公立大学職員就業規則」第21条では65歳と定めているが、大学院の完成年度までに定年を迎える教員がいる場合又は定年年齢を過ぎた教員の採用が必要な場合については、「公立大学法人新見公立大学職員就業規則」の「採用の例外」の条文(附則第3条)として、「理事長は、教育研究上特に必要と認める場合は、期間を定めて特別な知識等を有する者を法人に常時勤務する教員(以下「特任教員」という。)として雇用することができる。また、特任教員については、第8条の規定は適用しない。」と定めており問題は生じない。

(資料19: 公立大学法人新見公立大学職員就業規則)

2. 教員組織の編成の特色

専任教員14人は、本学学部教育及び大学院の看護教育に長年携わってきた教員で構成している。中山間地域での看護の質の向上の必要性を認識し、地域で働く看護専門職のキャリア支援のために大学院の修士課程に引き続き、博士課程の設置に意欲的に取り組んでいる。また、修士課程での地域をフィールドとした研究を蓄積しており、大学院の教育目的である地域の健康問題への支援について具体的に課題意識を持って取り組むことが可能である。医学系及び専

門基礎系の教員は博士の学位を取得し、他大学博士後期課程での医学・保健学の教育研究指導歴を有する教員が含まれる。また、看護系教員10人は、本学大学院修士課程の教育経験を有し、教授7人のうち5人は博士の学位、准教授2人のうち1人は医学系博士後期課程満期退学、1人は保健学博士後期課程満期退学、講師は博士の学位を有している。それぞれの分野における大学院での教育研究歴は十分にあり、修士課程修了者の博士後期課程における指導教員としてふさわしい能力を持っている。

年齢からみると、看護系教員の内7人は博士後期課程設置完成年度の時点で65歳以下である。そのため、博士前期課程に入学し、後期課程に進学する場合にも研究の継続性が図れ、教員個々の研究領域に魅力を感じて入学してくる学生の期待に十分に応える教員集団であることが特色である。今後、30歳代～40歳代の若手教員については、教育指導の質を向上させるために看護学科FD、研究科FDにおいて教員間の情報交換を密にして研鑽を図る。また、学外研究機関との連携や出身大学院のゼミ参加などを積極的に勧め、広い視野で研究指導について学び体験できるよう組織としての配慮を行う。さらに国内外の学会等への積極的な参加により、研究情報の交換を行い、最新の看護学の動向や国の政策を反映した研究指導が行えるように体制の強化を図る。

本学の定年年齢である満65歳を超える教員3人については、「公立大学法人新見公立大学特任教員設置規程」に基づき、引き続き完成年度末までの3年を任期として雇用することとしている。その後に退職する教員の担当科目および研究指導を担当する教員は、原則として公募により当該教員と同等の研究業績を有する教員を採用し、担当させる予定である。それとともに、基礎となる学部・学科である本学健康科学部看護学科の若手専任教員が上位職階で研究指導ができるよう研究業績の蓄積を奨励し、教員組織の継続性を担保していく。2022年6月現在、30歳代から50歳代前半の教員のうち、既に助教1人は博士の学位を有している。その他にも講師3人、助教2人が看護系博士後期課程に進学しており、博士後期課程の教員組織への参加を推進する計画である。

専門科目の「地域生活支援システム看護学特講」では、中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題及び支援方法について探究し、地域の支援システムに看護の視点から提言ができる能力を養うことを目指している。高齢化率の高い新見における大学の地域貢献として、老年看護領域の教員が行っている在宅高齢者に向けたフィールドでの健康教育・支援及び介護予防の研究は、教育実践として長く継続しており、その有効性も検証されている。また、長年保健師として地域に密着した活動経験のある教員は、要援護高齢者の生活満足感、高齢者の自尊感情、社会参加などの心理的ウェルビーイングとソーシャルサポートとの関連に関する研究を蓄積しており、統計学の教員との協働により地域住民の心身の健康維持向上に関する研究を継続している。同様に、長年保健師として地域の健康課題を追究してきた教員は、乳幼児、学齢期から高齢者までの健康支援について行政と協働した保健活動を続けている。一方、周産期の助産師の人材育成に携わる教員は、中山間地域の周産期の保健・医療の課題抽出に取り組み、保健指導及び人材育成の研究に取り組んでいる。精神領域の教員は、長年、大学病院で精神科リエゾンの研究に取り組み、地域でのこころの健康の維持・増進についての造詣も深い。本学に転籍後は、新見市のような中山間地域の特性として広大な地域で「こころの健康」を維持するために遠隔医療など多様なアプローチ法を導入して研究を展開する計画である。

専門科目の「継続療養支援開発看護学特講」では、医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、構想力を養うことを目指している。看護倫理を専門としている教員は、療養の場における患者の権利と看護の実践での倫理的問題に取り組み、研究を継続している。この取り組みは、修士課程における研究指導として看護管理領域での研究にも取り入れられ、院生への指導に生かされている。また、看護技術を追究している教員は、シミュレーショントレーニングを取り入れた教育方法の実践について研究を継続し、療養における援助の

スキル向上として中山間地域の地域医療人の養成に貢献している。また、ライフサイクルの観点から小児の地域包括ケアについて追究している教員は、小児期の急性期から回復期に向けた視点として、外来医療から家庭療養に向けた研究を継続している。成人期の急性期から慢性期の療養に向けた研究に取り組んでいる教員は、死因で多いがんに関する研究に取り組み、臨床での治療から在宅に向けた治療の場の移行に関する研究や、退院支援に関する看護職の支援内容を探求し、慢性期看護の追究を継続している。一方、学部の訪問看護・地域看護コース責任者としての教員は、在宅療養での訪問看護の役割や実践内容について研究を継続し、他大学との連携により、科研費の分担者として地域医療・看護領域の実践の研究を継続している。

「地域生活支援システム看護学特講」及び「継続療養支援開発看護学特講」の研究の基盤となっている各教員の研究は、修士課程での指導に生かされ、中山間地域の保健・医療での課題を明らかにし、その解決に向けた支援策の検討を追究している。博士後期課程では、さらに各教員の研究を深化させ、地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域包括ケアを構想し、中山間地域での新たな看護モデルの開発を目指すとともに、自治体に向けて提言し得るレベルの研究を進め、地域社会の発展に貢献する。

XI. 施設・設備等の整備計画

1. 校地・運動場の整備計画

校地面積

| | |
|--------|---------|
| ① 校舎敷地 | 21,250㎡ |
| ② 運動用地 | 5,031㎡ |
| ③ その他 | 4,013㎡ |
| 計 | 30,294㎡ |

2. 校舎等施設の整備計画

実習室等の施設・設備は、基本的には、既存大学院及び学部の施設・設備を利用する。大学院看護学専攻研究室等については、共生推進センター1

階の教室を使用する。

1) 校舎面積（内訳は資料15：校舎の室配置一覧表）（注1）

| | | |
|--------|--------------------------|----------------------------|
| ① 校舎 | 14,553.39 m ² | } 16,844.38 m ² |
| ② 図書館 | 2,290.99 m ² | |
| ③ 体育館 | 3,617.97 m ² | |
| ④ 学生会館 | 943.00 m ² | |
| ⑤ その他 | 647.21 m ² | |
| 計 | 22,052.56 m ² | |

- (注1) 1. 校舎等については、健康科学部1学部、健康科学研究科看護学専攻修士課程、地域福祉学専攻修士課程と共用する。
2. 図書館は、新見市学術交流センター（新見市の施設であり本学校地内に建設）の1階、2階を使用する。

2) 教室等の室数

| | | |
|-------------|-----|----------|
| ①講義室 | 41室 | |
| ②演習室 | 15室 | |
| ③実験実習室 | 18室 | |
| ④情報処理教室 | 3室 | パソコン155台 |
| ⑤看護学専攻教員研究室 | 14室 | |
| ⑥大学院生研究室 | 1室 | |

※・講義室1室にノートパソコンを1台配置している。

・授業における講義室は重複することはない

3) 大学院生の研究室

大学院看護学専攻研究室（57.75 m²）は、前期博士課程と共用により、地域共生推進センター2階1室を使用する。研究室には、大学院生用の机、椅子、パソコンを14台設置し、既に前期博士課程8人分と後期博士課程6人分の収容学生定員14人分を整備している。プリンター2台の他、共用の書籍等の保管庫等備品を設置している。学修する環境としては十分整っている。

（資料20：看護学専攻研究室レイアウト）。

4) 講義・ゼミ室

大学院専用講義室（52.80㎡）1室を設け、ゼミ室は学部のゼミ室を共用する。

3. 学外サテライト教室の整備計画

1) 新見公立大学「くらしきサテライト」の概要

- ・場所：岡山県倉敷市白楽町594-1 亀山総合ビル2階
- ・アクセス：JR倉敷駅から徒歩約20分、バスまたはタクシーで約5分
- ・主な設備等

| | |
|-----------|---|
| ①部屋面積 | 1室 60.49㎡ |
| ②長机 | 6脚 |
| ③椅子 | 14脚 |
| ④ノートパソコン | 6台 |
| ⑤プリンター | 2台 |
| ⑥プロジェクター | 1台 |
| ⑦ホワイトボード | 1台 |
| ⑧ネットワーク環境 | Wi-Fi 環境を整備しており、新見公立大学の図書館サービスへの直接アクセスが可能 |

2) 使用予定

現在、既設の助産学専攻科及び健康科学研究科看護学専攻の実習や特別研究の講義等で使用している。加えて、看護学専攻博士後期課程の「看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」においても使用予定である。助産学専攻科及び他専攻と使用時間を調整する必要があるが、学生は大学に事前に申請して、講義等で使用していない時間調整を行い、平日の夕方、土曜日などに自主学修の場として、授業外の時間でも利用することができるようにしている。

（資料21:新見公立大学「くらしきサテライト」の概要）

4. 図書等の資料及び図書館の整備計画

既設の新見公立大学の図書館は、平成20年4月に大学敷地内に建設された新見市学术交流センター（新見市立）の一角に移転し開館した。したがって、新見公立大学の前身である新見女子短期大学は昭和55年度に看護学科及び幼児教育学科で開学したことから、看護学に限定せず幅広い書籍が既に収集・蓄積されている。その後、平成31（令和元）年度より健康科学部1学部3学科（健康保育学科・看護学科・地域福祉学科）体制への改組以降、学術図書および専門書籍などの蔵書数や図書資料の分野もさらに拡大した。

設置を計画している博士後期課程の教育・研究に関する図書については、基本的には、図書館に既に蔵書している図書を利用するが、大学院のカリキュラム等を考慮し、必要な図書を整備する。本学研究科は、各講義や特別研究を履修する上で必要な専門書、学術雑誌を整備していく。特に最新の学術文献を用いた自己学修や演習が必要とされることから、電子ジャーナル(International Journal of Nursing Studies)を購入する予定である。

(資料15: 図書目録、資料16: 学術雑誌目録、資料17: 視聴覚資料目録)

なお、検索システムにより学内及び学外からインターネット上で本学図書館の蔵書目録を検索でき、本学の図書館に必要な資料がない場合は、岡山県図書館横断検索システムを利用し、県立図書館をはじめとする県内の公共図書館・大学図書館とも相互検索が可能である。また、ILL (Interlibrary Loan=図書館相互貸借) サービスを利用して他の大学図書館等文献の参照及びコピーを取り寄せることができる。

1) 図書館の規模等

本館及び1号館に隣接した学术交流センターの1階及び2階が図書館で、1階は、医学・看護・芸術・文学・言語関係を、また、2階は、総記・哲学・歴史・社会科学・技術・産業関係の書籍を配置している。

(1) 図書館の規模等

① 面積

| | | |
|-----|---------|-------------|
| 1 階 | 630.62㎡ | |
| 2 階 | 764.20㎡ | 計 1,394.82㎡ |

② 収容能力

開架書架 80,000冊

閉架書架 20,000冊 計 100,000冊

③ その他の施設

・グループ閲覧室 5室で席数34席

・閲覧席 161席

・検索コーナー 1階にパソコン5台、2階にパソコン2台

・ブラウジングコーナー 2階 1カ所

・レファレンスルーム 2階 1室

・視聴覚ブース 2階 5室

2) 蔵書数

(1) 図書

(単位：冊)

| 区分 | 看護分野 | 健康保育 分野 | 地域福祉 分野 | 一般 (共通) | 計 |
|----|--------------------|--------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| 和書 | 23,831 (22,831) | 22,057 (21,057) | 10,306 (9,026) | 41,805 (40,805) | 97,999 (93,719) |
| 洋書 | 1,164 (1,124) | 2,105 (2,105) | 253 (253) | 1,706 (1,706) | 5,288 (5,188) |
| 計 | 24,995 (23,955) | 24,162 (23,162) | 10,559 (9,279) | 43,511 (42,511) | 103,227 (98,907) |

(2) 学術雑誌

(単位：冊)

| 区 分 | 看護分野 | 健康保育 分 野 | 地域福祉 分 野 | 一 般 (共通) | 計 |
|-----|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 和 書 | 30 (30) | 17 (17) | 27 (27) | 30 (30) | 104 (104) |
| 洋 書 | 5 (5) | 7 (7) | 3 (3) | 0 (0) | 15 (15) |
| 計 | 35 (35) | 24 (24) | 30 (30) | 30 (30) | 119 (119) |

(3) 視聴覚資料

| 区 分 | 看護分野 | 健康保育 分 野 | 地域福祉 分 野 | 一 般 (共 通) | 計 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------|
| 視聴覚資料 | 360 (347) | 462 (452) | 192 (182) | 278 (268) | 1,292 (1,249) |

(4) 電子ジャーナル

(単位：点)

| 区 分 | 看護分野 | 健康保育 分 野 | 地域福祉 分 野 | 一 般 (共通) | 計 |
|---------|----------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 電子ジャーナル | 4 (3) | 2 (2) | 4 (2) | 0 (0) | 10 (7) |

*上段は、学年進行終了時（令和7年度）の蔵書数（予定）、下段（ ）

書きは、開設時の蔵書数（予定）。

*なお、合計蔵書数が上記の図書館収容能力の100,000冊を超えているのは、教員の研究室分置の書籍数を含んでいるためである。今後、書庫の増設をする予定である。

*International Journal of Nursing Studies を購入予定。

3) 図書館サービス

(1) 検索システムサービス

- ①学内及び学外からインターネット上でOPAC（図書館における公共利用に供される蔵書目録）の検索が可能である。
- ②岡山県図書館横断検索システム（岡山県立図書館が構築する図書館協力サービス網）に加入しており、県立図書館をはじめとする県内の公共図書館・大学図書館とも相互検索が可能である。
- ③図書館内には検索用のパソコンが1階に5台、2階に2台設置している。また、情報処理室の70台のパソコン及び講義室の65台のパソコンから検索が可能である。
- ④図書館内は、個人のノートパソコンの持ち込みを可能とし、無線LANでの検索が可能な環境を整備している。

(2) レファレンスサービス

図書館の利用案内やレファレンス（文献や情報の調査援助）を行う。

(3) ブラウジングコーナーサービス

新刊雑誌・新聞・教職員の推薦図書・新着図書などを特設コーナーに配架するとともに、ブラウジング用に広めの机と椅子を設置し、学生が気軽に図書館を利用できることを目的としたコーナーである。

(4) 視聴覚ブースサービス

DVDの視聴が可能である。今後、さらに視聴覚資料の充実を図る。

4) 開館時間

学生の夏期・冬期・春期休業期間並びに土日、祝日及び年末年始を除き、平日の月曜から金曜日までは、午前9時から午後9時30分まで、土日は午前10時から午後6時まで開館し、学生の利便性を図っている。なお、貸

し出しについては、I C タグを装備し、自動貸出システムにより、学生の主体性を伸ばすことや利便性を考慮する。

5) 他の大学図書館等との協力

I L L (Interlibrary Loan=図書館相互貸借) により文献相互貸借が可能であり、他大学図書館閲覧紹介等のサービスを行う。今後さらに、このサービスの充実を図る。

XII. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所

(サテライトキャンパス) で実施する場合

(参照 「XI. 施設・設備等の整備計画」 「3. 学外サテライト教室の整備計画」)

(資料21:新見公立大学「くらしきサテライト」の概要)

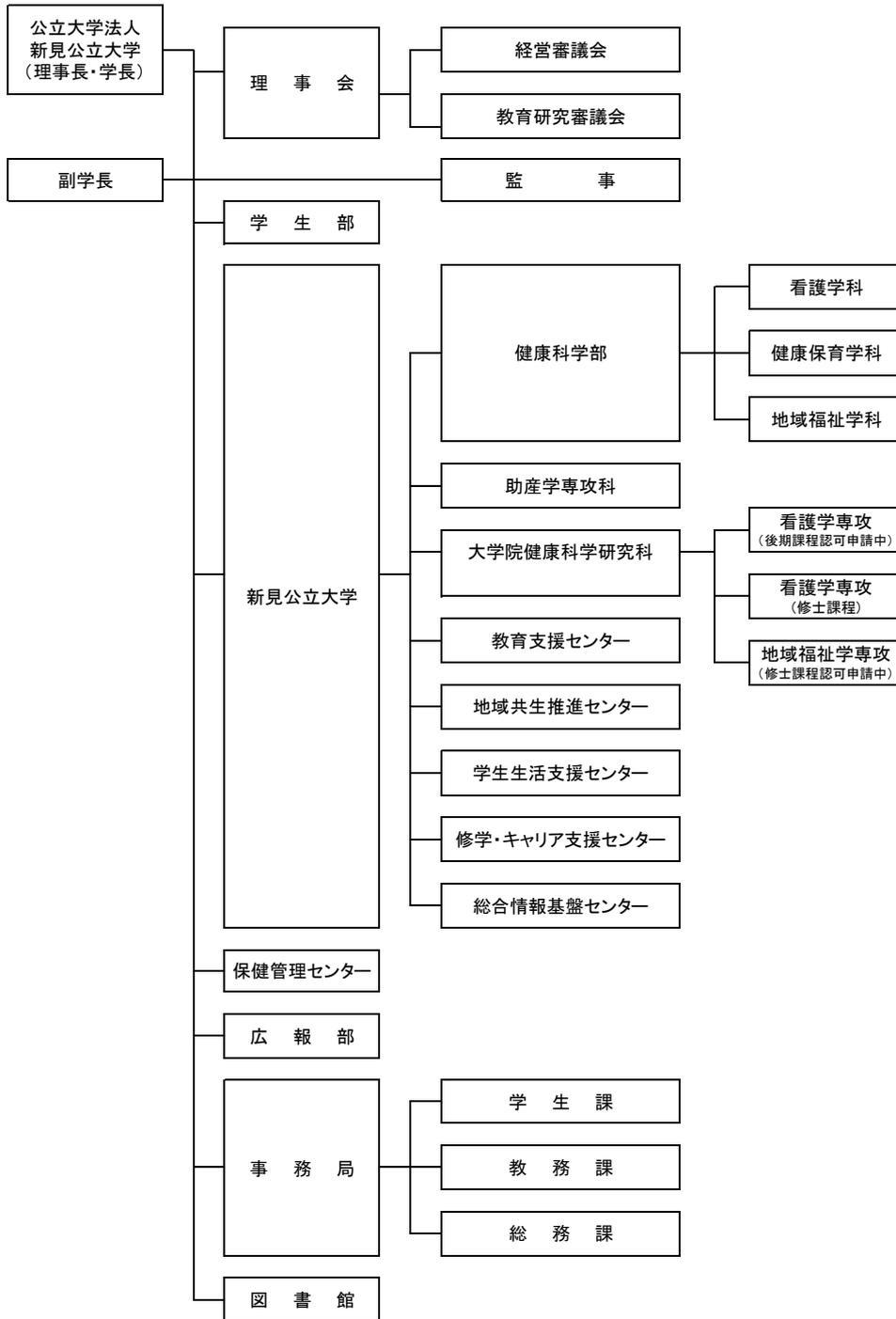
新見公立大学「くらしきサテライト」は、岡山県倉敷市白楽町にあり、JR 倉敷駅から徒歩約20分、バスまたはタクシーで約5分の場所にオフィスの一室を借りて運用している。特に、JR 山陽本線沿いの岡山県内外から通う学生には非常に利便性が高い。看護学専攻では、本学内での対面型講義を基本として、必要に応じて非対面型の講義やハイブリッド型講義で実施する予定である。しかしながら、特に社会人学生の利便性を考えて「くらしきサテライト」での講義を土曜日に限り行う場合がある。対象となる科目は主に「看護学特別研究 I・II・III」である。学修状況によっては他の科目でも使用する場合があるが、原則不定期の使用となる。教育研究環境は、Wi-Fi 環境が整備され、大学内と同様の図書館のサービスを受けることができる。パソコンやプリンター等を設置している。職員は常駐しないが、大学内の職員と常に連絡がとれる環境を整備している。利用者は大学に申請することで、講義等で使用していない時間に限り、主に平日の夕方、土曜日などの自主学修の場として、授業外の時間でも利用することができる。

X III. 管理運営体制

1. 組織・運営

公立大学法人新見公立大学の運営

○令和5年度の組織(予定)



2. 公立大学法人の管理運営組織

1) 理事会

経営・教学の両面にわたり、中期目標、中期計画、予算・決算など法人運営上の重要な案件について、理事長の意思決定に先立ち議決を行なう。

2) 経営審議会

公立大学法人は、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として経営審議会を設置する。

3) 教育研究審議会

公立大学法人は、当該法人が設置する大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究審議会を設置する。

3. 大学院の管理運営組織

1) 研究科教授会

大学院に関する重要な事項を審議するため、大学院に研究科教授会を設置する。研究科教授会は、研究科長並びに研究科で科目を担当する専任の教授、准教授をもって組織する。ただし、研究科教授会が必要と認めた場合は、研究科を担当する講師、助教及び客員教授並びに事務職員を出席させることができる。研究科教授会には、議長を置き、研究科長をもって充てることとし、議長が研究科教授会を主宰する。研究科教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関すること。
- (2) 学位の授与に関すること。
- (3) このほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

研究科教授会は、上記に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する次に掲げる事項について審議することができる。また、学長が求める事項に関して、意見を述べることができる。

- (1) 学生の試験及び単位の認定に関すること。
- (2) 学生の生活支援に関すること。
- (3) 学生の賞罰に関すること。

(4) 大学院学則及び規程に基づく研究科諸規定に関すること。

(5) その他教授会が必要と認める重要事項に関すること。

2) 研究科看護学専攻会議

月に1回、看護学専攻の授業を担当する教授および准教授（特任教授を含む）を持って組織し、必要に応じその後も陪席可能とする。会議は原則として、毎月1回開催する定例会議と臨時に開催する臨時会議とする。教育研究に関する事項について協議を行う。看護学専攻の教員は健康科学部との兼務であること、施設・設備等についても学部との共用部分もあることから、学部運営との整合を図りながら、教育研究活動等の効果的な運営に努める。

3) 委員会

大学院研究科の運営に関し、特定の事項について専門的に審議するため、常任委員会及びその他委員会を置く。（資料18：委員会名称及び所管事項・構成員一覧表）

XIV. 自己点検・評価

1. 評価委員会

本学は、評価・将来構想委員会のもとに内部質保証部会を設置し、大学運営全体の自己点検・評価を行っている。本学の評価に関する業務は、「学校教育法に基づく自己点検・評価（内部質保証）」と「地方独立行政法人法に基づく業務実績評価」が毎年行われており、それらは学校教育法に基づく機関別認証評価へ、また地方独立行政法人法に基づく法人評価へと繋がっている。本学では内部質保証、業務実績評価、認証評価及び法人評価に、

- ・共通性（内部質保証と業務実績評価に共通性を持たせる。）
- ・継続性（毎年行う内部質保証に基づき認証評価を受審する。）
- ・連続性（認証評価期間を6年とし、認証評価と法人評価とを連続させる予定）を持たせ、一体化する努力をしている。

教職員は中期計画（年度計画）を業務改善サイクルに位置づけて実施しており、中期計画（年度計画）の実績が内部質保証、業務実績評価、認証評価及び法人評価に反映されるようになっている。

第三者による外部評価この制度の「目標による管理指標化の仕組」は、「目標→計画・実行→評価→改善」というP D C Aサイクルを義務付けられており、学内においては、学長、学生部長、広報部長、学部長、研究科長、各学科長、事務局長、その他学長が指名する者により評価委員会を設置している。評価委員会は①自己評価に関すること②第三者による外部評価に関すること③評価システムに関すること④その他本学の評価に関することを所管事項として、中期目標、中期計画及び年度計画について毎年度自己点検し、新見市地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、教育研究の質の向上や業務の効率的運用を図ることとしている。

2. 第三者による外部評価

認証評価を受審する前年度の評価については、大学の自己点検・評価の客観性を担保するため、第三者評価等を実施することとしている。また、公立大学法人として、中期目標、中期計画及び年度計画の実施状況について新見市地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、その結果については、新見市をはじめ関係諸団体及び市民等に公表している。

3. 機関別認証評価制度の導入

新見公立大学は、教育研究水準の向上を図るため、平成28年度に公益財団法人大学基準協会の「機関別認証評価」を受け、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する」との評価を受けている。

情報の公表のホームページアドレス

<https://www.niimi-u.ac.jp/index.cfm/17,1460,c,html/1460/20210526-200759.pdf>

今回は令和5年度に大学教育質保証・評価センターの認証評価を受ける予定である。

XV. 情報の公表

学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2により、大学が公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表することが定められたことから、その趣旨により情報の公表を実行する。

本学では、情報の公開・提供及び広報については、教員と事務職員で構成する広報部を設置し、ホームページ、広報誌、印刷物等により、社会貢献、生涯教育、教育研究成果及び入試情報等の広範囲にわたり、情報を積極的に学内外へ発信している。

大学院に関するカリキュラム及び成績評価基準、教育研究組織、学修環境、学生支援、入学者数、修了者の進路等の教育情報については、現在の学士課程と同様に公開し、情報公開に努める。

情報の公表のホームページアドレス

<http://www.niimi-c.ac.jp/index.html>

・主な項目

大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、学位論文審査に関する基準、「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報

XVI. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、教員の教育者として、また、研究者としての資質を維持し、かつ、向上させるため、学長、大学の学部及び短期大学の各学科からの推薦者並びに学務課長でFD委員会を組織し、①学生の授業評価に関すること②教員相互の授業評価に関すること③教員の研修の企画運営に関すること④授業改善の勧告に関することを所管事項として、教育課程の内容及び教員の資質等の教育研究

活動の改善と充実に努めることとしている。

1. ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動

本学におけるFD活動は、平成14年度から開始した。それ以降、学外の専門家による講演と教育方法論に関するワークショップ、独創的な授業を展開している本学教員の報告やグループワーク等を実施してきた。令和2年度には、内部質保証部会を新設し、当該部会と連携して、全職員を対象に、教育の高水準化・継続的改善、すなわち「教育の内部質保証」についての情報共有や意見交換を行うためのFD/S D集会を開催している。今後もFD委員会が中心となり、さらに充実したFD集会の開催を目指している。また、FD・SD委員会による人権啓発講演会も実施していく。

2. 授業評価及び卒業時満足度調査

平成15年度から学生による授業評価を開始し、講義・演習・実習ごとに異なる項目で評価を受け、その結果については、担当教員に伝えるとともに公表し、授業の改善に役立てている。今後は令和2年に導入した卒業予定者への「学修成果及び満足度」アンケートを実施・分析するとともに、大学卒業生、専攻科及び大学院修了者に対して「学修成果検証のためのアンケート」を実施・分析していく。また、前期、後期の各1回、年間2回の学生による授業評価アンケートを実施するとともに、教員相互の授業見学などを行う予定である。

毎年3月、卒業生を対象に「卒業時満足度調査」を実施し、本学に入学したことについての満足度、授業の内容、教員との交流、友人との交流、事務職員の対応及びキャンパス環境についての満足度や入学から卒業時までの自分の成長に対する満足度等を調査し、教育改善のための資料にしている。

3. 健康科学研究科としてのFD

大学院健康科学研究科としてFDを随時実施する。質的統合法、質的研究のためのプロトコールセミナー、SCAT(質的研究法)等質的看護研究手法、文字列による定性データの分析を行うテキストマイニング研修会および量的研究手法等

研究手法、課題把握などに用いるネットワーク解析に関するFD活動を継続している。また、学会や学会主催の研究力向上セミナーへの参加、他大学との研究チームやゼミに参加し、情報交換を行い、大学院教育の質を担保している。

さらに量的データの解析を行う研修会を定期的に学内で実施し、論文作成に向けて研鑽を続けている。その他、学部3学科教員とともに月1回の定期的な英語論文抄読会の開催を継続している。

看護学専攻博士後期課程

資料目次

- 資料 1 : 看護学専攻(博士後期課程)構想図
- 資料 2 : 教育計画表
- 資料 3 : 3ポリシーの全体の関連
- 資料 4 : ディプロマ・ポリシーと科目との関連
- 資料 5 : カリキュラム・ポリシーと科目との関連
- 資料 6 : 新見公立大学院履修規定
- 資料 7 : 履修モデル
- 資料 8 : カリキュラムの構造
- 資料 9 : 新見公立大学大学院長期履修規程
- 資料 10 : 指導スケジュール
- 資料 11 : 公立大学法人新見公立大学研究倫理審査委員会規程規定
- 資料 12 : 学位規定
- 資料 13 : 看護学専攻(博士後期課程)時間割
- 資料 14 : 校舎の室配置一覧表
- 資料 15 : 図書目録
- 資料 16 : 学術雑誌目録
- 資料 17 : 視聴覚資料目録
- 資料 18 : 委員会名称及び所管事項・構成員一覧表
- 資料 19 : 公立大学法人新見公立大学職員就業規則
- 資料 20 : 看護学専攻研究室レイアウト
- 資料 21 : 新見公立大学「くらしきサテライト」の概要

大学院の目標

学術の理論及び応用を教授研究し、深奥を究め、学術と教育の振興を図り、保健・医療・福祉の増進と地域医療の発展に寄与するとともに、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成する

専攻の目標 育成する人材

中山間地域に暮らす全ての世代の「**こころ**」と「**身体**」の健康を支えるために、**全世代型地域包括ケア看護学**の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成する

学位: 博士 (看護学)

ディプロマ ・ポリシー

研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している
【研究者としての態度】

全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している
【構想力・課題解決力】

地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している
【研究力】

全世代型地域包括ケア看護学

カリキュラム ・ポリシー

- ・保健・医療・福祉システムにおける看護施策の動向を踏まえ、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。
- ・全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。
- ・中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。
- ・医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。
- ・研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。

アドミッション ・ポリシー

論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加え、看護学に関する専門的知識・技術を有している人
(基礎的研究力)

地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人
(明確な問題意識)

地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人
(看護学の探究心)

自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人
(社会貢献への意欲)

想定する学生

看護師免許を有し、かつ修士学位を有する者

教育計画表

健康科学研究科 看護学専攻 博士後期課程

| 授 業 科 目 | | 単位数 | | 修了要件 単位数 | 内 訳 | | 時間数 | | 学年配当 | | | | | | 備考 | | |
|---------|-----------------|-----|----|---------------------|-----|----|-----|-----|------|-----|----|----|----|----|----|--------------|--|
| | | 必修 | 選択 | | 講義 | 演習 | 講義 | 演習 | 1 | | 2 | | 3 | | | | |
| | | | | | | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | | |
| 基盤科目 | 看護学研究方法特講 | 2 | | 4 単位以上 | 2 | | 30 | | 30 | | | | | | | オムニバス | |
| | 地域包括ケア看護学特講 | 2 | | | 2 | | 30 | | 30 | | | | | | | オムニバス | |
| | 応用看護統計学 | | 2 | | 2 | | 30 | | 30 | | | | | | | | |
| | 精神保健ケア特講 | | 2 | | 2 | | 30 | | 30 | | | | | | | | |
| | 計 | 4 | 4 | | 4 | 8 | 0 | 120 | 0 | 120 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 専門科目 | 地域生活支援システム看護学特講 | | 3 | 3 単位選択 関連領域科目 | 2 | 1 | 15 | 30 | 15 | 30 | | | | | | オムニバス ・共同 | |
| | 継続療養支援開発看護学特講 | | 3 | | 2 | 1 | 15 | 30 | 15 | 30 | | | | | | オムニバス ・共同 | |
| | 計 | 0 | 6 | | 3 | 4 | 2 | 30 | 60 | 30 | 60 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 研究科目 | 看護学特別研究Ⅰ | 4 | | | | 4 | | 60 | 30 | 30 | | | | | | | |
| | 看護学特別研究Ⅱ | 4 | | | | 4 | | 60 | | | 30 | 30 | | | | | |
| | 看護学特別研究Ⅲ | 4 | | | | 4 | | 60 | | | | | 30 | 30 | | | |
| | 計 | 12 | 0 | | 12 | 0 | 12 | 0 | 180 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | | |
| 合 計 | | 16 | 10 | 19 | 12 | 16 | 150 | 240 | 180 | 90 | 30 | 30 | 30 | 30 | | | |

*講義演習7単位以上、特別研究12単位、合計19単位以上を修得すること。

「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係

資料3

| 想定する学生 | アドミッション・ポリシー | カリキュラム・ポリシー | カリキュラム・ポリシーに示した能力を習得するための設置科目・科目目的 | ディプロマ・ポリシー | 養成する人材 | 想定される進路 |
|-----------------------|---|--|--|--|--|-------------------------|
| 看護師免許を有し、かつ修士の学位を有する者 | 以下の要件を満たした者を広く受け入れる。 | ディプロマ・ポリシーに掲げる能力にあわせた達成目標・評価方法を各科目のシラバスに記載し、その到達度を評価する。 | | 健康科学研究科の定める期間在学し、研究科の教育目標及び看護学専攻の教育目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数以上を修得し、かつ研究指導に基づいて執筆・提出した博士論文の審査及び最終試験に合格すること。そのうえに、以下の要件を満たした者として、博士(看護学)の学位を授与する。 | 中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成する。 | 教育研究機関 行政機関 医療機関等 |
| | 論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加え看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力) | ① 保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。 | [基礎科目] 看護学研究方法特講 研究に必要な倫理について理解し、看護政策の動向を踏まえて地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護の理論構築・看護モデルの開発に必要な研究方法を修得する。 応用看護統計学 看護研究を実施する際に必要とされる統計学の知識や技術を学修する。 | ① 研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している。 【研究者としての態度】 | | |
| | 地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人(明確な問題意識) | ② 全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。 | 地域包括ケア看護学特講 保健・医療・福祉政策を踏まえた地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、多職種と協働し課題を解決する力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指す、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。 精神保健ケア特講 地域の全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアシステムにおける課題を追究、解決する能力を修得する。 | ② 全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している。 【構想力・課題解決力】 | | |
| | 地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人(看護学の探究心) | ③ 中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。 | [専門科目] 地域生活支援システム看護学特講 中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題および支援方法について探究する。地域の特性をふまえて、在宅生活の継続における支援システムの提言と課題を追究、解決ができる能力を育成する。 継続療養支援開発看護学特講 医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、構想力、課題解決能力を育成する。 | ③ 地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している。 【研究力】 | | |
| | 自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人(社会貢献への意欲) | ④ 医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。 | 看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 研究課題を明確化し、研究の背景や意義、研究方法、予想される成果を盛り込んだ研究提案書を作成し、研究の科学性と倫理性を考慮した研究計画書を作成する。研究計画書に従い、研究活動を進め、博士論文を完成する。 | | | |
| | | ⑤ 研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。 | | | | |

ディプロマポリシーと科目との関連

| | |
|-----------------|---|
| アドミッション ポリシー | 1.論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加えて看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力) 2.地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人(明確な問題意識) 3.地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人(看護学の探究心) 4.自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人(社会貢献への意欲) |
|-----------------|---|

| | |
|----------------|--|
| カリキュラム ポリシー | 1.保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。 2.全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。 3.中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。 4.医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。 5.研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。 |
|----------------|--|

| 科 目 | | ディプロマポリシー | | |
|------|-----------------|--|--|---|
| | | 研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している【研究者としての態度】 | 全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している【構想力・課題解決力】 | 地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している【研究力】 |
| 基盤科目 | 看護学研究方法特講 | ◎ | ○ | ○ |
| | 地域包括ケア看護学特講 | ○ | ◎ | ○ |
| | 応用看護統計学 | ◎ | ○ | ○ |
| | 精神保健ケア特講 | ○ | ◎ | ○ |
| 専門科目 | 地域生活支援システム看護学特講 | ○ | ◎ | ○ |
| | 継続療養支援開発看護学特講 | ○ | ◎ | ○ |
| 研究科目 | 看護学特別研究Ⅰ | ○ | ○ | ◎ |
| | 看護学特別研究Ⅱ | ○ | ○ | ◎ |
| | 看護学特別研究Ⅲ | ○ | ○ | ◎ |

◎:強く関連している ○:関連している

カリキュラムポリシーと科目との関連

| | |
|-----------------|--|
| アドミッション ポリシー | 1.論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加えて看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力) 2.地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人 (明確な問題意識) 3.地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人 (看護学の探究心) 4.自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人 (社会貢献への意欲) |
|-----------------|--|

| | |
|---------------|---|
| ディプロマ ポリシー | 1.研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している【研究者としての態度】 2.全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している【構想力・課題解決力】 3.地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している【研究力】 |
|---------------|---|

| 科 目 | | カリキュラムポリシー | | | | |
|------------------|-----------------|---|--|---|---|--|
| | | ①保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題、あり方について探究する力を養う科目を配置する。 | ②全世代型地域包括ケア看護を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。 | ③中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。 | ④医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。 | ⑤研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。 |
| 基 盤 科 目 | 看護学研究方法特講 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 地域包括ケア看護学特講 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ |
| | 応用看護統計学 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 精神保健ケア特講 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ |
| 専 門 科 目 | 地域生活支援システム看護学特講 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ |
| | 継続療養支援開発看護学特講 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ |
| 研 究 科 目 | 看護学特別研究Ⅰ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| | 看護学特別研究Ⅱ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| | 看護学特別研究Ⅲ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |

◎:強く関連している ○:関連している

○新見公立大学大学院履修規程

平成26年4月1日

規程第105号

改正 平成28年4月1日規程第105号

平成31年4月1日規程第105号

令和2年4月1日規程第105号

令和3年4月1日規程第105号

(趣旨)

第1条 この規程は、新見公立大学大学院学則（平成26年規則第5号。以下「大学院学則」という。）第22条第2項の規定に基づく授業科目の履修並びに第27条の規程に基づく修士論文及び博士論文（以下「修士論文等」という。）の審査及び試験に関し、必要な事項について定めるものとする。

(研究指導教員)

第2条 研究指導教員は、特定の課題についての研究（以下「プロジェクト研究」という。）又は演習を担当する専任の教員とする。

2 学生は、第1年次の所定の日までに研究指導教員を定め、授業科目の選択、修士論文等又はプロジェクト研究の成果の作成その他研究一般について、その指導を受けなければならない。

3 前項の場合において、研究指導教員を定めるときは、当該教員の承認を必要とする。

4 研究指導教員は、新見公立大学大学院教授会（以下「研究科教授会」という。）がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、変更することはできない。

(授業科目の履修)

第3条 学生は、毎学期の履修登録期間内に履修しようとする全ての授業科目を登録しなければならない。ただし、選択科目にあっては、開講から授業時数の3分の1を超えない日までに申し出れば履修科目の変更ができるものとする。

(単位の授与)

第4条 履修科目の単位の認定は、試験によって行うものとする。ただし、試験に代えて論文、レポート等により行うことができる。

(修士論文等の提出及び審査)

第5条 修士論文は、修士課程に2年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受け、所定の授業科目を30単位以上修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することができない。

2 博士論文は、博士後期課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受け、所定の授業科目を19単位以上修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することができない。

3 前2項の在学の期間に関しては、優れた業績を上げた者で教授会が特に認めた場合はこの限りでない。

4 修士論文等の審査及び最終試験は、別に定める。

(授業科目の試験)

第6条 試験の実施は、各授業科目の担当教員がこれを行う。

(追試験)

第7条 各授業科目の担当教員は、病気その他やむを得ない事情により試験を受けることのできなかつた者に対しては、追試験を実施することができる。

(再試験)

第8条 再試験は、原則として実施しない。

(受験資格等)

第9条 出席時数が授業時数の3分の2に満たない者は、単位の認定を受けることができない。

2 授業科目の担当教員は、対外交流に伴う届出のある欠席時数について、授業科目の履修に支障がないと認められる範囲内において、欠席時数とみなさないことができる。

3 試験の開始から30分を超えて遅刻した者は、試験を受けることができない。

4 試験の開始から30分を経過するまでは退室することができない。正当な理由なく退室する場合には、その試験は不合格とする。

(学生の責務)

第10条 授業科目の登録を変更しようとする者は、履修科目変更届を提出しなければならない。

2 学生は、大学院学則、この規程及び授業科目の担当教員又は試験監督者の指示事項を遵守し、試験を受けなければならない。

3 追試験を受けようとする者は、医師の診断書又は欠席の理由を証明する書類を添えて、当該試験の日から7日以内に追試験願を提出し、許可を得て試験を受けなければならない。

(試験監督者の責務)

第11条 試験監督者は、その授業科目の担当教員が行うものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りでない。

- 2 試験監督者は、試験が公正かつ正常に実施できるよう努めなければならない。
- 3 試験監督者は、試験の実施及び不正行為等の処置に関する全ての権限を有するものとする。

(成績の評価)

第12条 評点は100点満点とし、秀を90点以上、優を80点以上90点未満、良を70点以上80点未満、可を60点以上70点未満、不可を60点未満とする。

(不正行為とその処置)

第13条 試験における不正行為とは、カンニング行為、他人の論文・レポートの盗用、不正な引用等、公正な試験及び成績の評価が侵されると認められる全ての行為及び試験会場の秩序を乱すなど、正常な試験等の実施を妨害する行為をいう。

- 2 試験において不正行為を行った者は、当該科目を不合格とする。
- 3 試験中に学生の不正行為があった場合には、試験監督者は、関係資料を没収するとともに、当該学生を退室させなければならない。
- 4 不正行為に該当する事例が生じた場合は、試験監督者と教務課長で事実を確認し、当該学生の弁明を聴取した上で学長に報告して処置しなければならない。この場合、学長は教授会に報告するものとする。
- 5 不正行為が明確な意図を持って行われた場合又は試験等の実施に重大な影響を与えた場合には、懲戒処分の対象とする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年4月1日規程第105号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年4月1日規程第105号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年4月1日規程第105号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日規程第105号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年4月1日規程第105号)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

履修モデル（3年間）

| | 基盤科目 | 専門科目 | 研究科目 | 合計 19単位 |
|-------|----------------------------------|--|---------------------|------------|
| 3年次後期 | / | / | ●看護学特別研究Ⅲ ※通年（4） | 2単位 |
| 3年次前期 | | | | 2単位 |
| 2年次後期 | / | / | ●看護学特別研究Ⅱ ※通年（4） | 2単位 |
| 2年次前期 | | | | 2単位 |
| 1年次後期 | ●看護学研究方法特講（2） ●地域包括ケア看護学特講（2） | ○地域生活支援システム看護学特講（3）または、○継続療養支援開発看護学特講（3） | ●看護学特別研究Ⅰ ※通年（4） | 2単位 |
| 1年次前期 | | | | 9単位 |

●は必修科目、○は選択科目、()は単位数

この履修モデルは、3年間の修学計画に基づくモデルである。履修の特徴は、基盤科目として「看護学研究方法特講」「地域包括ケア看護学特講」を履修し、自身の研究テーマと研究方法に応じて「応用看護統計学」「精神保健ケア特講」科目を履修することもできる。

専門科目では、研究テーマに関連する科目として、「地域生活支援システム看護学特講」または「継続療養支援開発看護学特講」のいずれかを履修する。

研究科目では、看護問題に着目し、研究提案書を作成する「看護学特別研究Ⅰ」、研究の科学性と倫理性を考慮した研究計画書を作成する「看護学特別研究Ⅱ」、研究計画書に従って研究活動を進め、博士論文の完成を目指すための「看護学特別研究Ⅲ」を各年度で段階的に履修し、博士論文を完成する。

履修モデル（4年～6年）

| | 基盤科目 | 専門科目 | 研究科目 | 合計 19単位 |
|-------------------------|----------------------------------|--|--|---------------------|
| 6年次後期 、 4年次前期 | | |  ●看護学特別研究Ⅲ ※通年（4） | 4単位 |
| 3年次後期 ----- 3年次前期 | | | | |
| 2年次後期 ----- 2年次前期 | | | ●看護学特別研究Ⅱ ※通年（4） | 2単位 ----- 2単位 |
| 1年次後期 ----- 1年次前期 | ●看護学研究方法特講（2） ●地域包括ケア看護学特講（2） | ○地域生活支援システム看護学特講（3）または、○継続療養支援開発看護学特講（3） | ●看護学特別研究Ⅰ ※通年（4） | 2単位 ----- 9単位 |

●は必修科目、○は選択科目、()は単位数

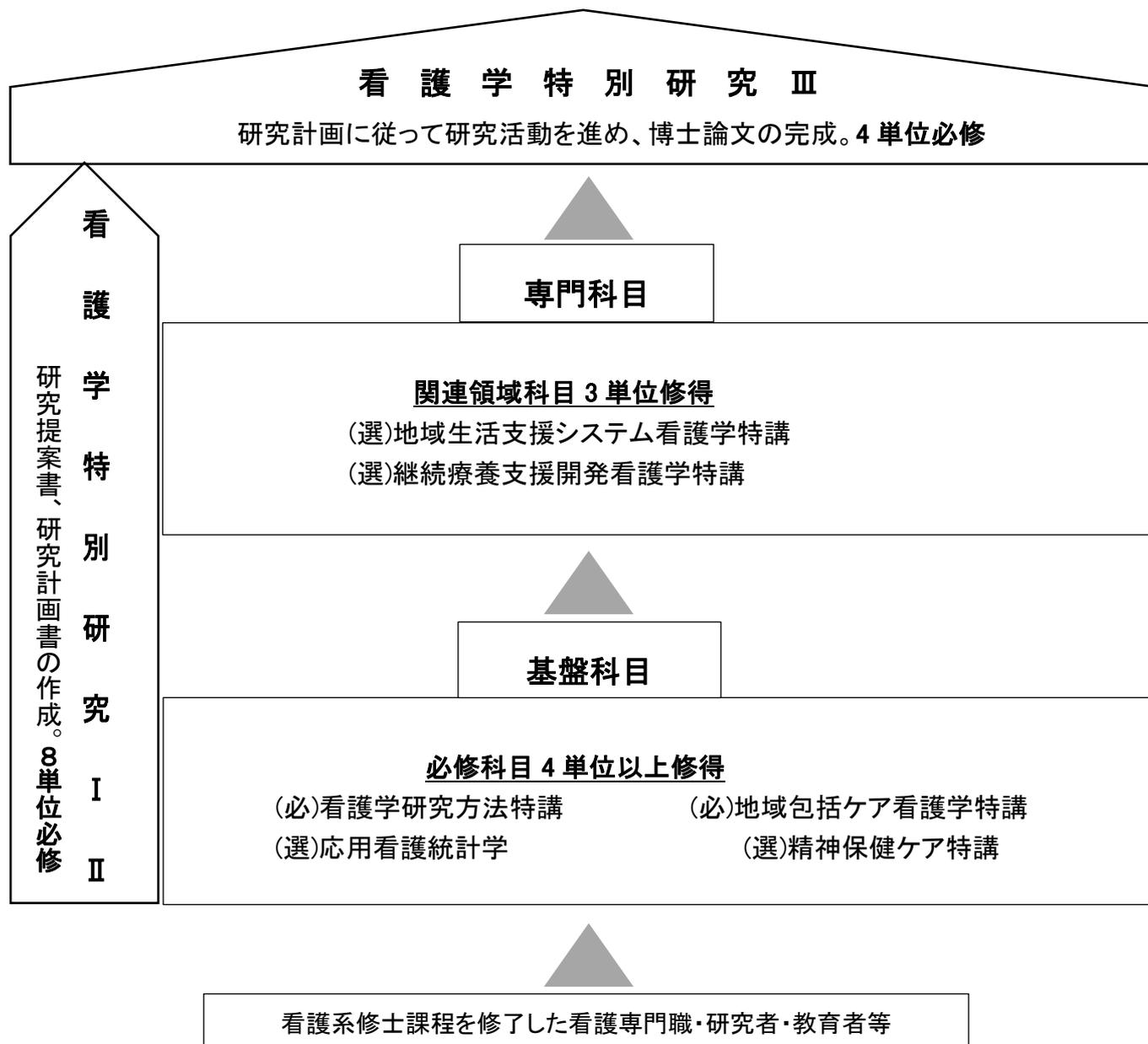
この履修モデルは、社会人入学生がほとんどであることを想定し、長期履修制度を利用した4年～6年間の修学計画に基づくモデルである。例として、仕事と両立させて履修する場合、また、調査期間や分析等で3年以上の研究計画が必要となる場合である。

履修方法は、3年間の履修モデルを基に、基盤科目の必修科目は1年次までに履修し、選択科目は3年次までに履修する。「応用看護統計学」「精神保健ケア特講」は2年次以降の前期においても履修可能である。

専門科目は、「看護学特別研究Ⅰ」との関連があるため1年次に履修する。

研究科目は、1年次に看護問題に着目した研究提案書を作成する「看護学特別研究Ⅰ」、2年次に、研究の科学性と倫理性を考慮した研究計画書を作成する「看護学特別研究Ⅱ」を各年度で段階的に履修する。3年次以降は、研究計画書に従って研究活動を進め、博士論文の完成を目指すための「看護学特別研究Ⅲ」を4年～6年かけて履修し博士論文を完成する。

看護学専攻 博士後期課程のカリキュラムの構造



アドミッションポリシー

- ・論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加え、看護学の専門的知識・技術を有している人
- ・地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人
- ・地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人
- ・自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人

○新見公立大学大学院長期履修規程

平成26年4月1日

規程第106号

改正 平成27年4月1日規程第106号

平成31年4月1日規程第106号

(趣旨)

第1条 この規程は、新見公立大学大学院学則（平成26年規則第5号。以下「大学院学則」という。）第26条第2項の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 長期履修（大学院学則第26条第1項に規定する計画的な履修をいう。以下同じ。）の申請をすることができる者は、大学院に入学を許可された者又は大学院の学生（長期履修の許可を受けずに博士前期課程及び修士課程2年目又は博士後期課程3年目に在学する者を除く。）であって、次のいずれかに該当することにより大学院学則第5条第1項に規定する標準修業年限で修了することが困難であると認められる者とする。

- (1) 職業を有している者
- (2) その他長期履修が必要となる相当の理由がある者

(履修期間)

第3条 長期履修の期間は1年単位とし、長期履修を適用せずに在学する期間を通算して大学院学則第5条第2項に規定する在学年限を超えることはできないものとする。

2 休学の期間は、前項の期間に算入しない。

(申請)

第4条 長期履修を志願する者は、次に掲げる書類を、別に定める期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 長期履修申請書（様式第1号）
- (2) 長期履修が必要であることを証明する書類
- (3) その他学長が必要と認める書類

(長期履修の許可)

第5条 前条の申請に対しては、新見公立大学大学院研究科教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て学長が許可する。

2 前項の許可に当たり、長期履修期間中の各学期の修得単位数の上限を設けることができ

る。

(長期履修期間の変更)

第6条 長期履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)が、当該期間の変更を希望する場合は、長期履修期間変更申請書(様式第2号)並びに第4条第2号及び第3号に規定する書類を別に定める期日までに学長に提出しなければならない。

2 長期履修期間の変更は、在学中1回限りとする。

3 第1項の申請は、前条第1項の規定を準用する。

(長期履修の許可の取消し)

第7条 長期履修学生が大学院学則及び諸規程に違反したとき、学生としての本分に反する行為をしたとき又は長期履修に関し虚偽の申請をしたことが判明したときは、学長は、教授会の審議を経て長期履修の許可を取り消すことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日規程第106号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月1日規程第106号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和5年4月1日規程第106号)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

長期履修申請書

年 月 日

新見公立大学長 様

研究科 _____ 専攻 _____
学籍番号(受験番号) _____
氏名 _____

下記のとおり長期にわたる教育課程の履修を申請します。

記

| | |
|---------|------------------------|
| 入学年月日 | 年 月 日 |
| 長期履修期間 | 年 月 日から 年 月 日まで(年間) |
| 現住所 | 〒 _____ 電話番号 _____ — — |
| 勤務先 | 名称・種等 |
| | 所在地 |
| 理由 | |
| 履修計画 | |
| 指導教員の所見 | 署名 _____ |

様式第2号(第6条関係)

長期履修期間変更申請書

年 月 日

新見公立大学長 様

研究科 _____ 専攻 _____
学籍番号 _____
氏名 _____

下記のとおり長期履修期間の変更を申請します。

記

| | |
|-----------|----------------------|
| 入 学 年 月 日 | 年 月 日 |
| 許可済の履修期間 | 年 月 日から 年 月 日まで(年間) |
| 変更後の履修期間 | 年 月 日から 年 月 日まで(年間) |
| 変 更 の 理 由 | |
| 変更後の履修計画 | |
| 指導教員の所見 | 署名 _____ |

様式第1号（第4条関係）

様式第2号（第6条関係）

博士論文研究指導スケジュール

【3年履修】

| 区分 | 月 | 学生 | 指導教員 | 研究科教授会等 |
|-------------|--------|--|--|--|
| 1 年 次 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学 ・前期履修科目登録 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の研究課題に基づき関連分野の研究指導教員と個別の履修相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の確認 ・研究領域及び研究内容に適した、主指導教員1名及び副指導教員2名を確定し、学生に通知する |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・主指導教員・副指導教員について確認する | | |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期履修科目登録 ・研究課題提案書の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題提案書の作成について指導する ・研究方法、文献検索の方法及び文献抄読により、学生の研究課題の決定を支援する。 | |
| | 2 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究構想発表会 （研究課題提案書に基づいて発表し、助言を受ける） | <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題提案書に関して研究構想発表会で報告できるよう指導する | |
| 2 年 次 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・前期履修科目登録 ・研究課題についての具体的な研究計画を作成する | <ul style="list-style-type: none"> ・研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的研究方法、研究対象者への倫理的配慮等、研究計画書が実現可能な計画書になるよう指導する | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・新見公立大学研究倫理審査委員会の審査を受ける ・倫理審査申請(Universal Passportの掲示「学生ダウンロード様式集」より様式をダウンロードする)毎月20日までに総務課に学生が提出する(教員の署名が必要) ・倫理審査承認後、研究を実施する ・前期中に学術集会で博士論文の発表をする | <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文に関係した研究を日本学術会議協力学術研究団体に所属している保健医療系学会の学術集会、あるいは国際保健医療系学会の学術集会で1回以上発表できるように指導する | |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期履修科目登録 | | |
| | 2 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間発表会 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教員参加により中間発表会を開催する 指導教員は、各領域担当教員から指摘された発表内容にかかる問題点を確認し、課題解決方法について助言する | |

| | | | | |
|-------------|-------------|---|---|---|
| 3 年 次 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・前期履修科目登録 ・中間発表までの研究成果を基に博士論文の作成を開始する ・中間発表会での質疑、指摘等を踏まえ、博士論文をまとめる ・前期中に筆頭著者として1編以上の投稿をする | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の博士論文作成について、論文の全体構成、資料・データの分析・整理法、図表の作成及び文献検索など、論文完成までの指導を行う ・日本学術会議協力学術研究団体に所属している査読制度のある保健医療系学術専門誌、あるいは査読制度のある欧文の保健医療系学術専門誌に筆頭著者として1編以上の投稿ができるように指導する | |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期履修科目登録 | | |
| | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文審査申請書、完成させた博士論文、博士論文要旨等を所定の期日までに研究科長に提出し、博士論文予備審査ならびに博士論文本審査（公開論文発表会）を受ける <p>各種申請書はUniversal Passportの掲示「学生ダウンロード様式集」より様式をダウンロードする（教員の署名が必要）</p> | | |
| | 1 5 2 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・研究科学位論文審査規程に基づき、博士論文予備審査委員と博士論文本審査委員を選出し、研究科学位論文審査委員会を組織する 両審査委員会は、看護学専攻博士後期課程の研究指導教員の中から当該学生の主研究指導教員以外の主査1人及び副査2人を選出する ・研究科長は、主査及び副査を学生に通知する <p>【予備審査委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備審査委員会は、申請を受理した後1ヵ月以内に審査を行う ・予備審査委員会は、学生の単位修得状況等から提出資格があるか否かを判定し、予備審査結果報告書を研究科学位論文審査委員会に提出する ・予備審査委員会は、加筆・修正が必要な内容を学生に指摘する ・研究科学位論文審査委員会は予備審査委員会の審査結果を審議し、最終試験を実施する |

| | | | |
|--|---|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・公開論文発表会に引き続き、博士論文本審査として最終試験（口頭試問／公開型）を受ける ・最終試験の合否判定結果の通知を受ける | | <ul style="list-style-type: none"> ・研究科長は、審議結果を学長に報告する <p>【本審査】（公開論文発表会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文本審査委員会は、最終試験結果を研究科学位論文審査委員会に文書で報告する ・研究科長は、合否判定結果を学長に報告する |
|--|---|--|---|

博士論文研究指導スケジュール

【4～6年長期履修】

| 区分 | 月 | 学生 | 指導教員 | 研究科教授会等 |
|------------|-------------|--|---|--|
| 1年次 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学 ・前期履修科目登録 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の研究課題に基づき関連分野の研究指導教員と個別の履修相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の確認 ・研究領域及び研究内容に適した、主指導教員1名及び副指導教員2名を確定し、学生に通知する |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・主指導教員・副指導教員について確認する | | |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期履修科目登録 ・研究課題提案書の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題提案書の作成について指導する ・研究方法、文献検索の方法及び文献抄読により、学生の研究課題の決定を支援する。 | |
| | 2 5 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究構想発表会 (研究課題提案書に基づいて発表し、助言を受ける) | <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題提案書に関して研究構想発表会で報告できるよう指導する | |
| 2年次 6年次 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・前期履修科目登録 ・研究課題についての具体的な研究計画を作成する | <ul style="list-style-type: none"> ・研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的研究方法、研究対象者への倫理的配慮等、研究計画書が実現可能な計画書になるよう指導する | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・新見公立大学研究倫理審査委員会の審査を受ける ・倫理審査申請(Universal Passportの掲示「学生ダウンロード様式集」より様式をダウンロードする)毎月20日までに総務課に学生が提出する(教員の署名が必要) ・倫理審査承認後、研究を実施する ・学術集会で博士論文の発表をする(2～3年次を目標とする) ・筆頭著者として1編以上の投稿をする(4～5年次を目標とする) | <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文に関係した研究を日本学術会議協力学術研究団体に所属している保健医療系学会の学術集会、あるいは保健医療系の国際学会の学術集会で1回以上発表できるように指導する ・日本学術会議協力学術研究団体に所属している査読制度のある保健医療系学術専門誌、あるいは査読制度のある欧文の保健医療系学術専門誌に筆頭著者として1編以上の投稿ができるように指導する | |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期履修科目登録 | | |
| | 2 5 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間発表会 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教員参加により中間発表会を開催する 指導教員は、各領域担当教員から指摘された発表内容にかかる問題点を確認し、課題解決方法について助言する | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>4</p> <p>10</p> <p>12</p> <p>1 }</p> <p>2</p> | <p>・前期履修科目登録</p> <p>・中間発表までの研究成果を基に博士論文の作成を開始する</p> <p>中間発表会での質疑、指摘等を踏まえ、博士論文をまとめる</p> <p>・後期履修科目登録</p> <p>・博士論文審査申請書、完成させた博士論文、博士論文要旨等を所定の期日までに研究科長に提出し、博士論文予備審査ならびに博士論文本審査（公開論文発表会）を受ける</p> <p>各種申請書はUniversal Passportの掲示「学生ダウンロード様式集」より様式をダウンロードする（教員の署名が必要）</p> | <p>・学生の博士論文作成について、論文の全体構成、資料・データの分析・整理法、図表の作成及び文献検索など、論文完成までの指導を行う</p> | <p>・研究科学位論文審査規程に基づき、博士論文予備審査委員と博士論文本審査委員を選出し、研究科学位論文審査委員会を組織する</p> <p>両審査委員会は、看護学専攻博士後期課程の研究指導教員の中から当該学生の主研究指導教員以外の主査1人及び副査2人を選出する</p> <p>・研究科長は、主査及び副査を学生に通知する</p> <p>【予備審査委員会】</p> <p>・予備審査委員会は、申請を受理した後1ヵ月以内に審査を行う</p> <p>・予備審査委員会は、学生の単位修得状況等から提出資格があるか否かを判定し、予備審査結果報告書を研究科学位論文審査委員会に提出する</p> |
|--|--|--|--|

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・公開論文発表会に引き続き、博士論文本審査として最終試験（口頭試問／公開型）を受ける ・最終試験の合否判定結果の通知を受ける | | <ul style="list-style-type: none"> ・予備審査委員会は、加筆・修正が必要な内容を学生に指摘する ・研究科学位論文審査委員会は予備審査委員会の審査結果を審議し、最終試験を実施する ・研究科長は、審議結果を学長に報告する <p>【本審査】（公開論文発表会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文本審査委員会は、最終試験結果を研究科学位論文審査委員会に文書で報告する ・研究科長は、合否判定結果を学長に報告する |
|--|---|--|--|

○公立大学法人新見公立大学研究倫理審査委員会規程

平成 22 年 4 月 1 日
規程第 11 号

(目的)

第 1 条 この規程は、公立大学法人新見公立大学が設置する新見公立大学の研究活動に従事する者が、人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連科学の研究(以下「研究」という。)に対して、ヘルシンキ宣言(2000年エジンバラ総会修正)の趣旨に沿った倫理的配慮を図ることを目的とする。

(審査)

第 2 条 研究を行おうとする場合において、その研究を行おうとする者は、その目的を達成するために必要と認めるときは、倫理審査(以下「審査」という。)を受けなければならない。

(委員会)

第 3 条 学長の諮問に基づき、研究倫理審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の職務)

第 4 条 委員会は、審査の申請があったときは、国の研究倫理、臨床研究や疫学研究に関する倫理指針に従って審査を行うものとする。

(委員会の組織)

第 5 条 委員会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 学科教員 各 1 人
- (2) 学長が指名した者 2 人
- (3) 学外の有識者 1 人
- (4) その他委員長が必要と認めた者 若干人

2 委員は、学長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 6 条 委員会の委員長、副委員長は、委員の中から互選する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(専門委員)

第 7 条 委員会が特に必要と認める場合、高度な専門知識を有する者を専門委員として、審議に参加させることができる。

2 専門委員は、委員会の審議を経て学長が期間を定めて委嘱する。

(議事)

第 8 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 申請者は、委員会に出席し、申請内容等を説明し、意見を述べることができる。

3 委員会は、申請者以外の者に委員会に出席を求め、意見を聴取することができる。

4 委員は、自己の申請に係る審査には関与することができない。

(判定)

第 9 条 審査の判定は、出席委員全委員の合意によるものとし、次に掲げる表示により行うものとする。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 再審査
- (4) 不承認

(審議記録)

第 10 条 審議経過及び審議結果は記録として保存し、委員会が特に必要として認め、申請者の同意を得た場合は、その内容を公開することができる。

(申請手続)

第 11 条 審査を受けようとする者は、倫理審査申請書及び実施計画書を別に指定する様式で委員長に提出しなければならない。

(審査結果通知)

第 12 条 委員長は、審査終了後速やかに、その結果を学長に報告し、学長は、倫理審査結果通知書(別記様式)を申請者に通知しなければならない。

2 前項の規定により通知をするに当たり、審査の判定が第 9 条第 2 号から第 4 号までに該当する場合は、その理由等を明記しなければならない。

(再審査)

第 13 条 委員会の判定が再審査であった場合は、申請者は、再審査を申請することができる。

2 前項の規定により再審査申請をしようとするときは、倫理審査結果通知書を受領した日の翌日から起算して 1 箇月以内に、再審査申請書を別に指定する様式で委員長に提出しなければならない。

3 再審査申請の審査は、第 2 条に規定する審査の申請の場合の例による。

(研究実施の変更及び中止)

第 14 条 研究責任者は、研究対象者に危険又は不利益が生じた場合は、直ちに委員長を通じて委員会に報告しなければならない。

2 委員会は、前項の報告に基づいて審議し、当該研究の変更、中止その他必要事項を決定する。

3 研究責任者は、前項の規定による決定に従わなければならない。

(庶務)

第 15 条 委員会の庶務は、事務局総務課で行う。

2 この規程の改廃は、委員会で審議し、教育研究審議会で議決する。

(委任)

第 16 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際、既に審査承認を受けている者は、第 9 条第 1 号の承認を受けたものとみなす。

附 則(平成 26 年 4 月 1 日規程第 11 号)

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 4 月 1 日規程第 11 号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 4 月 4 日規程第 11 号)

この規程は、平成 30 年 4 月 4 日から施行する。

附 則(令和 2 年 4 月 1 日規程第 11 号)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 4 月 1 日規程第 11 号)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○新見公立大学学位規程

平成22年4月1日

規程第61号

改正 平成26年4月1日規程第61号

平成27年4月1日規程第61号

平成29年4月1日規程第61号

平成31年4月1日規程第61号

令和3年4月1日規程第61号

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条及び新見公立大学学則（平成22年規則第1号。以下「学則」という。）第30条第2項及び新見公立大学大学院学則（平成26年規則第5号。以下「大学院学則」という。）第28条第2項の規定に基づき、新見公立大学（以下「本学」という。）において授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、授与する学位の種類は次のとおりとする。

(1) 学士の種類

健康科学部健康保育学科 学士（保育学）

健康科学部看護学科 学士（看護学）

健康科学部地域福祉学科 学士（地域福祉学）

(2) 修士の種類

健康科学研究科看護学専攻 修士（看護学）

健康科学研究科地域福祉学専攻 修士（地域福祉学）

(3) 博士の種類

健康科学研究科看護学専攻 博士（看護学）

(学位の授与)

第3条 学士の学位は、学則第30条の規定に基づき教授会の審議を経て、本学の学部を卒業した者に学位を授与し、学位記を交付するものとする。

2 修士の学位は、大学院学則第28条の規定に基づき新見公立大学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）の審議を経て、本学の大学院研究科の修士課程又は博士前期課程

において所定の課程を修了した者に学位を授与し、学位記を交付するものとする。

3 博士の学位は、大学院学則第28条の規定に基づき研究科教授会の審議を経て、本学の大学院研究科の博士後期課程において所定の課程を修了した者に学位を授与し、学位記を交付するものとする。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を経ない者であっても、本学に学位論文を提出し、研究科の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院学則第28条の規定に基づき研究科教授会の審議を経て、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者にも授与するものとする。

(学位論文の提出資格)

第4条 修士の学位の授与にかかる学位論文(大学院学則第27条第1項に規定する修士論文(以下「修士論文」という。))は、修士課程に2年以上(大学院学則第27条第1項ただし書の規定の適用を受けるものについては、所定の期間以上)在学し、修了に必要な単位を修得した者又は修得できる見込みである者でなければ提出することができない。

2 博士の学位の授与にかかる学位論文(大学院学則第27条第2項に規定する博士論文(以下「博士論文」という。))は、博士後期課程に3年以上(大学院学則第27条第2項ただし書の規定の適用を受けるものについては、所定の期間以上)在学し、修了に必要な単位を修得した者又は修得できる見込みである者でなければ提出することができない。

3 第3条第4項の規定により博士の学位論文を提出できる者は、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者とする。

(修士論文及び博士論文題目の事前届出)

第5条 修士論文及び博士論文(以下「修士論文等」という。)を提出しようとする者は、あらかじめ研究指導教員の承認を得た論文題目を別に定める期日までに新見公立大学大学院健康科学研究科長(以下「研究科長」という。)に届け出なければならない。

(学位の申請)

第6条 修士論文等は、別に定める期日までに研究科長に提出しなければならない。

2 修士論文等には、必要に応じ、参考論文を添付することができる。

3 研究科長は、必要があるときは、当該修士論文等に関係ある資料を提出させることができる。

(審査等の付託)

第7条 研究科長は、修士論文等を受理したときは、その審査及び最終試験を研究科教授会に付託する。

(学位論文の審査)

第8条 学位論文の審査は、研究科教授会において審査委員会を設けて行う。

2 審査委員会は、研究科教授会を構成する教授3人以上の委員で組織する。

3 前項の規定にかかわらず、研究科教授会が必要と認めたときは、2人以内に限り、本学大学院研究科の教授、准教授及び講師をもって審査委員に充てることができる。

4 前2項に規定する者のほか、研究科教授会が必要と認めたときは、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(最終試験)

第9条 最終試験は、提出された修士論文等を中心として、口述により行うものとする。

(審査等の期間)

第10条 修士論文等の審査及び最終試験については、在学期間内に終了しなければならない。

(審査委員の報告)

第11条 審査委員は、修士論文等の審査及び最終試験を終了したときは、速やかにその結果をまとめて、文書をもって研究科教授会に報告しなければならない。

(修士の学位授与及び学長への報告)

第12条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を判定し、研究科長は、その結果を文書で学長に報告するものとする。

2 前項の判定には、研究科教授会の構成員（新見公立大学大学院研究科教授会規程第6条ただし書に該当する者は除く。）の3分の2以上の出席者を必要とし、かつ、出席者の3分2以上の賛成がなければならない。

(学位の名称)

第13条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「新見公立大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第14条 学長は、学位を授与された者が不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときには、学士については教授会、修士及び博士については研究科教授会の審議を経て当該学位を取り消すことができる。

2 学長は、前項の規定に基づき当該学位を取り消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記の様式)

第15条 学位記の様式は、学士については様式第1号、修士及び博士については様式第2号のとおりとする。

(委任)

第16条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学士については教授会、修士及び博士については研究科教授会の審議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日規程第61号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日規程第61号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日規程第61号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規程第61号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日規程第61号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日規程第61号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号(第15条関係)

学士の学位記の様式

| | | |
|--|------------|-------|
| | | 第〇〇〇号 |
| 卒 業 証 書 学位記 | | |
| 大学印章 | ○ ○ ○ ○ | |
| | 〇〇年〇〇月〇〇日生 | |
| 本学健康科学部〇〇学科所定の課程を修めて卒業したことを認め学士(〇〇学)の学位を授与する | | |
| 〇〇年〇〇月〇〇日 | | |
| 新見公立大学 | 職印 | |
| 学長 | | |

様式第2号(第15条関係)

修士及び博士の学位記の様式

| | | |
|--|---|-------|
| | | 第〇〇〇号 |
| 学 位 記 | | |
| <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">大学印章</div> | 〇 〇 〇 〇 | |
| | 〇〇年〇〇月〇〇日生 | |
| 本学大学院健康科学研究科〇〇学専攻所定の単位 を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格し たので〇士(〇〇学)の学位を授与する | | |
| 〇〇年〇〇月〇〇日 | | |
| 新見公立大学 | <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">職印</div> | |
| 学長 | | |

| 月 | | 4月 | | | | | 5月 | | | | | 6月 | | | | | 7月 | | | | | 8月 | | | | | 9月 | | | | | 備 考 |
|----|----------|-----------|-----|---------------------------------|------|------|---------|------|------|------|-------------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|--|--|--|-----|
| 週 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | | | | |
| 月日 | | 3/27 | 4/3 | 4/10 | 4/17 | 4/24 | 5/1 | 5/8 | 5/15 | 5/22 | 5/29 | 6/5 | 6/12 | 6/19 | 6/26 | 7/3 | 7/10 | 7/17 | 7/24 | 7/31 | 8/7 | 8/14 | 8/21 | 8/28 | 9/4 | 9/11 | 9/18 | 9/25 | | | | |
| 月 | V | | | | | | | | | | | 開学記念日 | | | | | 海の日 | | | | | 夏季休業 | | | | | | | | | | |
| | VI | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | V | 3/28 | 4/4 | 4/11 | 4/18 | 4/25 | 5/2 | 5/9 | 5/16 | 5/23 | 5/30 | 6/6 | 6/13 | 6/20 | 6/27 | 7/4 | 7/11 | 7/18 | 7/25 | 8/1 | 8/8 | 8/15 | 8/22 | 8/29 | 9/5 | 9/12 | 9/19 | 9/26 | | | | |
| | VI | | | | | | 応用看護統計学 | | | | | | | | | | | | | | | 夏期休業 | | | | | | | | | | |
| | VII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | V | 3/29 | 4/5 | 4/12 | 4/19 | 4/26 | 5/3 | 5/10 | 5/17 | 5/24 | 5/31 | 6/7 | 6/14 | 6/21 | 6/28 | 7/5 | 7/12 | 7/19 | 7/26 | 8/2 | 8/9 | 8/16 | 8/23 | 8/30 | 9/6 | 9/13 | 9/20 | 9/27 | | | | |
| | VI | | | | | | 憲法記念日 | | | | | | | | | | | | | | | 夏期休業 | | | | | | | | | | |
| | VII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | V | 3/30 | 4/6 | 4/13 | 4/20 | 4/27 | 5/4 | 5/11 | 5/18 | 5/25 | 6/1 | 6/8 | 6/15 | 6/22 | 6/29 | 7/6 | 7/13 | 7/20 | 7/27 | 8/3 | 8/10 | 8/17 | 8/24 | 8/31 | 9/7 | 9/14 | 9/21 | 9/28 | | | | |
| | VI | | | | | | みどりの日 | | | | | | | | | | | | | | | 夏期休業 | | | | | | | | | | |
| | VII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | V | 3/31 | 4/7 | 4/14 | 4/21 | 4/28 | 5/5 | 5/12 | 5/19 | 5/26 | 6/2 | 6/9 | 6/16 | 6/23 | 6/30 | 7/7 | 7/14 | 7/21 | 7/28 | 8/4 | 8/11 | 8/18 | 8/25 | 9/1 | 9/8 | 9/15 | 9/22 | 9/29 | | | | |
| | VI | 看護学特別研究 I | | 看護学特別研究 I | | | | | | | | | | | | | | | | | 夏期休業 | | | | | | | | | | | |
| | VII | | | 地域生活支援システム看護学特講 ／継続療養支援開発看護学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土 | I | 4/1 | 4/8 | 4/15 | 4/22 | 4/29 | 5/6 | 5/13 | 5/20 | 5/27 | 6/3 | 6/10 | 6/17 | 6/24 | 7/1 | 7/8 | 7/15 | 7/22 | 7/29 | 8/5 | 8/12 | 8/19 | 8/26 | 9/2 | 9/9 | 9/16 | 9/23 | 9/30 | | | | |
| | II | 入学式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 夏期休業 | | | | | | | | | | | |
| | III | ガイダンス | | 看護学研究方法特講 | | 昭和の日 | | | | | 看護学研究方法特講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | IV | | | 地域包括ケア看護学特講 | | | | | | | 地域包括ケア看護学特講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | V | | | 精神保健ケア特講 | | | | | | | 精神保健ケア特講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度《大学院博士課程 前期時間割2年次生》

新見公立大学大学院

| 月 | | 4月 | | | | | 5月 | | | | | 6月 | | | | 7月 | | | | 8月 | | | | 9月 | | | 備 考 | | |
|----------|----------|---------------|-----|------|------|------|-----|-----|------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|-----|------|------|
| 週 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | | 26 | 27 |
| 月日 | | 3/27 | 4/3 | 4/10 | 4/17 | 4/24 | 5/1 | 5/8 | 5/15 | 5/22 | 5/29 | 6/5 | 6/12 | 6/19 | 6/26 | 7/3 | 7/10 | 7/17 | 7/24 | 7/31 | 8/7 | 8/14 | 8/21 | 8/28 | 9/4 | 9/11 | | 9/18 | 9/25 |
| 月 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土 | I | 9:20 ~ 10:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | II | 11:00 ~ 12:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | III | 13:20 ~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | IV | 15:00 ~ 16:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度《大学院博士課程 前期時間割3年次生》

新見公立大学大学院

| 月 | | 4月 | | | | | 5月 | | | | | 6月 | | | | 7月 | | | | 8月 | | | | 9月 | | | 備 考 | | |
|----------|----------|---------------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|
| 週 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | | 26 | 27 |
| 月日 | | 3/27 | 4/3 | 4/10 | 4/17 | 4/24 | 5/1 | 5/8 | 5/15 | 5/22 | 5/29 | 6/5 | 6/12 | 6/19 | 6/26 | 7/3 | 7/10 | 7/17 | 7/24 | 7/31 | 8/7 | 8/14 | 8/21 | 8/28 | 9/4 | 9/11 | | 9/18 | 9/25 |
| 月 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 3/28 | 4/4 | 4/11 | 4/18 | 4/25 | 5/2 | 5/9 | 5/16 | 5/23 | 5/30 | 6/6 | 6/13 | 6/20 | 6/27 | 7/4 | 7/11 | 7/18 | 7/25 | 8/1 | 8/8 | 8/15 | 8/22 | 8/29 | 9/5 | 9/12 | 9/19 | 9/26 | |
| 火 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 3/29 | 4/5 | 4/12 | 4/19 | 4/26 | 5/3 | 5/10 | 5/17 | 5/24 | 5/31 | 6/7 | 6/14 | 6/21 | 6/28 | 7/5 | 7/12 | 7/19 | 7/26 | 8/2 | 8/9 | 8/16 | 8/23 | 8/30 | 9/6 | 9/13 | 9/20 | 9/27 | |
| 水 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 3/30 | 4/6 | 4/13 | 4/20 | 4/27 | 5/4 | 5/11 | 5/18 | 5/25 | 6/1 | 6/8 | 6/15 | 6/22 | 6/29 | 7/6 | 7/13 | 7/20 | 7/27 | 8/3 | 8/10 | 8/17 | 8/24 | 8/31 | 9/7 | 9/14 | 9/21 | 9/28 | |
| 木 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 3/31 | 4/7 | 4/14 | 4/21 | 4/28 | 5/5 | 5/12 | 5/19 | 5/26 | 6/2 | 6/9 | 6/16 | 6/23 | 6/30 | 7/7 | 7/14 | 7/21 | 7/28 | 8/4 | 8/11 | 8/18 | 8/25 | 9/1 | 9/8 | 9/15 | 9/22 | 9/29 | |
| 金 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 4/1 | 4/8 | 4/15 | 4/22 | 4/29 | 5/6 | 5/13 | 5/20 | 5/27 | 6/3 | 6/10 | 6/17 | 6/24 | 7/1 | 7/8 | 7/15 | 7/22 | 7/29 | 8/5 | 8/12 | 8/19 | 8/26 | 9/2 | 9/9 | 9/16 | 9/23 | 9/30 | |
| 土 | I | 9:20 ~ 10:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | II | 11:00 ~ 12:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | III | 13:20 ~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | IV | 15:00 ~ 16:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度《大学院博士課程 後期時間割1年次生》 新見公立大学

| 月 | | 10月 | | | | 11月 | | | | 12月 | | | | 1月 | | | 2月 | | | 3月 | | | | | | | | |
|----------|----------|---------------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-----|------|------|------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|-----------------|--|
| 週 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 月日 | | 10/2 | 10/9 | 10/16 | 10/23 | 10/30 | 11/6 | 11/13 | 11/20 | 11/27 | 12/4 | 12/11 | 12/18 | 12/25 | 1/1 | 1/8 | 1/15 | 1/22 | 1/29 | 2/5 | 2/12 | 2/19 | 2/26 | 3/4 | 3/11 | 3/18 | 3/25 | |
| 月 | V | 16:40 ~ 18:10 | スポーツの日 | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | 振替休日 | | | | | | | 春期休暇 | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/3 | 10/10 | 10/17 | 10/24 | 10/31 | 11/7 | 11/14 | 11/21 | 11/28 | 12/5 | 12/12 | 12/19 | 12/26 | 1/2 | 1/9 | 1/16 | 1/23 | 1/30 | 2/6 | 2/13 | 2/20 | 2/27 | 3/5 | 3/12 | 3/19 | 3/26 | |
| 火 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 春期休暇 | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/4 | 10/11 | 10/18 | 10/25 | 11/1 | 11/8 | 11/15 | 11/22 | 11/29 | 12/6 | 12/13 | 12/20 | 12/27 | 1/3 | 1/10 | 1/17 | 1/24 | 1/31 | 2/7 | 2/14 | 2/21 | 2/28 | 3/6 | 3/13 | 3/20 | 3/27 | |
| 水 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 春期休暇 | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/5 | 10/12 | 10/19 | 10/26 | 11/2 | 11/9 | 11/16 | 11/23 | 11/30 | 12/7 | 12/14 | 12/21 | 12/28 | 1/4 | 1/11 | 1/18 | 1/25 | 2/1 | 2/8 | 2/15 | 2/22 | 2/29 | 3/7 | 3/14 | 3/21 | 3/28 | |
| 木 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 春期休暇 | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/6 | 10/13 | 10/20 | 10/27 | 11/3 | 11/10 | 11/17 | 11/24 | 12/1 | 12/8 | 12/15 | 12/22 | 12/29 | 1/5 | 1/12 | 1/19 | 1/26 | 2/2 | 2/9 | 2/16 | 2/23 | 3/1 | 3/8 | 3/15 | 3/22 | 3/29 | |
| 金 | V | 16:40 ~ 18:10 | 文化の日 | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | 天皇誕生日 | | | | | | | 春期休暇 | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/7 | 10/14 | 10/21 | 10/28 | 11/4 | 11/11 | 11/18 | 11/25 | 12/2 | 12/9 | 12/16 | 12/23 | 12/30 | 1/6 | 1/13 | 1/20 | 1/27 | 2/3 | 2/10 | 2/17 | 2/24 | 3/2 | 3/9 | 3/16 | 3/23 | 3/30 | |
| 土 | I | 9:20 ~ 10:50 | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 卒業式 | 春期 修了式 休暇 | |
| | II | 11:00 ~ 12:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | III | 13:20 ~ 14:50 | 看護学特別研究 I | | | | | | | | 看護学特別研究 I | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | IV | 15:00 ~ 16:30 | 地域生活支援システム看護学特講／継続療養支援開発看護学 | | | | | | | | 地域／療養 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度《大学院博士課程 後期時間割2年次生》 新見公立大学

| 月 | | 10月 | | | | 11月 | | | | 12月 | | | | 1月 | | | | 2月 | | | | 3月 | | | | 備考 | | | | | | | | | |
|----------|----------|---------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|------------------|------|------|------|------|----------|-----------------------|------|------|-----|------|----------------------------|------------------|------|--|--|------------------|--|--|--|--|
| 週 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | | 25 | 26 | | | | | | | |
| 月日 | | 10/2 | 10/9 | 10/16 | 10/23 | 10/30 | 11/6 | 11/13 | 11/20 | 11/27 | 12/4 | 12/11 | 12/18 | 12/25 | 1/1 | 1/8 | 1/15 | 1/22 | 1/29 | 2/5 | 2/12 | 2/19 | 2/26 | 3/4 | 3/11 | | 3/18 | 3/25 | | | | | | | |
| 月 | V | 16:40 ~ 18:10 | スポーツの日 | | | | | | | | | | | | 冬 期 休 暇 | | | | | | 振 替 休 日 日 | | | | | | 春 期 休 暇 | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/3 | 10/10 | 10/17 | 10/24 | 10/31 | 11/7 | 11/14 | 11/21 | 11/28 | 12/5 | 12/12 | 12/19 | 12/26 | 1/2 | 1/9 | 1/16 | 1/23 | 1/30 | 2/6 | 2/13 | 2/20 | 2/27 | 3/5 | 3/12 | 3/19 | 3/26 | | | | | | | | |
| 火 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬 期 休 暇 | | | | | | | | | | | 春 期 休 暇 | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/4 | 10/11 | 10/18 | 10/25 | 11/1 | 11/8 | 11/15 | 11/22 | 11/29 | 12/6 | 12/13 | 12/20 | 12/27 | 1/3 | 1/10 | 1/17 | 1/24 | 1/31 | 2/7 | 2/14 | 2/21 | 2/28 | 3/6 | 3/13 | 3/20 | 3/27 | | | | | | | | |
| 水 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬 期 休 暇 | | | | | | | | | | | 春 期 休 暇 | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/5 | 10/12 | 10/19 | 10/26 | 11/2 | 11/9 | 11/16 | 11/23 | 11/30 | 12/7 | 12/14 | 12/21 | 12/28 | 1/4 | 1/11 | 1/18 | 1/25 | 2/1 | 2/8 | 2/15 | 2/22 | 2/29 | 3/7 | 3/14 | 3/21 | 3/28 | | | | | | | | |
| 木 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬 期 休 暇 | | | | | | | | | | | 春 期 休 暇 | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | 看護学特別研究Ⅱ | | | | | | | | 看護学特別研究Ⅱ | | | | | | | | | 看護学特別研究Ⅱ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/6 | 10/13 | 10/20 | 10/27 | 11/3 | 11/10 | 11/17 | 11/24 | 12/1 | 12/8 | 12/15 | 12/22 | 12/29 | 1/5 | 1/12 | 1/19 | 1/26 | 2/2 | 2/9 | 2/16 | 2/23 | 3/1 | 3/8 | 3/15 | 3/22 | 3/29 | | | | | | | | |
| 金 | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬 期 休 暇 | | | | | | | | | | | 天 皇 誕 生 日 | | | | | 春 期 休 暇 | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月日 | | 10/7 | 10/14 | 10/21 | 10/28 | 11/4 | 11/11 | 11/18 | 11/25 | 12/2 | 12/9 | 12/16 | 12/23 | 12/30 | 1/6 | 1/13 | 1/20 | 1/27 | 2/3 | 2/10 | 2/17 | 2/24 | 3/2 | 3/9 | 3/16 | 3/23 | 3/30 | | | | | | | | |
| 土 | I | 9:20 ~ 10:50 | | | | | | | | | | | | | 冬 期 休 暇 | | | | | | | | | | | 卒 業 / 修 了 式 | | | | | 春 期 休 暇 | | | | |
| | II | 11:00 ~ 12:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | III | 13:20 ~ 14:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | IV | 15:00 ~ 16:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | V | 16:40 ~ 18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20 ~ 19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00 ~ 21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度《大学院博士課程 後期時間割3年次生》 新見公立大学

| 月 | | 10月 | | | | 11月 | | | | 12月 | | | | 1月 | | | | 2月 | | | | 3月 | | | | 備考 | | | |
|----------|----------|-------------|----------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|------|----------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|----------|------|--|
| 週 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | | 25 | 26 | |
| 月日 | | 10/2 | 10/9 | 10/16 | 10/23 | 10/30 | 11/6 | 11/13 | 11/20 | 11/27 | 12/4 | 12/11 | 12/18 | 12/25 | 1/1 | 1/8 | 1/15 | 1/22 | 1/29 | 2/5 | 2/12 | 2/19 | 2/26 | 3/4 | 3/11 | | 3/18 | 3/25 | |
| 月 | V | 16:40~18:10 | スポーツの日 | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | 成人の日 | | | | | 振替休日 | | | | | 春期休暇 | | | |
| | VI | 18:20~19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00~21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | V | 16:40~18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 春期休暇 | | |
| | VI | 18:20~19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00~21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | V | 16:40~18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 春期休暇 | | |
| | VI | 18:20~19:50 | 看護学特別研究Ⅲ | | | | | | | | | | | | | | | 看護学特別研究Ⅲ | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00~21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | V | 16:40~18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 春期休暇 | | |
| | VI | 18:20~19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00~21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | V | 16:40~18:10 | | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 春期休暇 | | |
| | VI | 18:20~19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00~21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土 | I | 9:20~10:50 | | | | | | | | | | | | | 冬期休暇 | | | | | | | | | | | | 卒業 / 修了式 | | |
| | II | 11:00~12:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | III | 13:20~14:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | IV | 15:00~16:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | V | 16:40~18:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VI | 18:20~19:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | VII | 20:00~21:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集中講義・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

校舎の室配置一覧表

| | 階数 | 配置状況 | | | 備 考 |
|-------------|----|-------------|----------|--------|-----|
| | | 室 名 | 室 数 | 面積 (㎡) | |
| 本 | 一階 | 学 長 室 | 1 | 44.83 | |
| | | 事 務 局 | 1 | 117.98 | |
| | | 相 談 室 | 1 | 13.00 | |
| | | アドミッションオフィス | 1 | 30.45 | |
| | | 保 管 庫 前 室 | 1 | 4.65 | |
| | | 保 管 庫 | 1 | 5.85 | |
| | | 副 学 長 室 | 1 | 15.12 | |
| | | 印 刷 室 | 1 | 13.86 | |
| | | 書 庫 | 1 | 25.64 | |
| | | 職 員 更 衣 室 | 1 | 19.82 | |
| | | 湯 沸 室 | 1 | 7.86 | |
| | | エレベーター | 1 | 7.80 | |
| | | 風 除 室 | 1 | 10.77 | |
| | | 廊下等その他 | | 175.36 | |
| 小 計 | 13 | 492.99 | | | |
| 二階 | 二階 | ゼ ミ 室 | 2 | 62.61 | |
| | | 会 議 室 | 3 | 235.00 | |
| | | 地域共生推進センター | 1 | 39.62 | |
| | | センター活動室 | 1 | 28.28 | |
| | | 前 室 | 1 | 15.57 | |
| | | 学 生 更 衣 室 | 1 | 35.82 | |
| | | 非常勤講師室 | 1 | 38.27 | |
| | | 倉 庫 | 3 | 101.57 | |
| | | 湯 沸 室 | 1 | 6.01 | |
| | | エレベーター | 1 | 7.80 | |
| | | 廊下等その他 | | 168.11 | |
| 小 計 | 15 | 738.66 | | | |
| 三階 | 三階 | 研 究 室 | 8 | 187.68 | |
| | | ゼ ミ 室 | 11 | 242.32 | |
| | | 情 報 処 理 室 | 2 | 43.20 | |
| | | 学 生 用 印 刷 室 | 1 | 20.00 | |
| | | 湯 沸 室 | 1 | 10.00 | |
| | | サ ー バ ー 室 | 1 | 24.19 | |
| | | 倉 庫 | 1 | 7.31 | |
| | | エレベーター | 1 | 7.95 | |
| | | 廊下等その他 | | 276.84 | |
| 小 計 | 26 | 819.49 | | | |
| 四階 | 四階 | 研 究 室 | 21 | 473.20 | |
| | | 教員用印刷室 | 1 | 20.00 | |
| | | 湯 沸 室 | 1 | 10.00 | |
| | | 倉 庫 | 2 | 32.96 | |
| | | エレベーター | 1 | 7.95 | |
| | | 廊下等その他 | | 261.98 | |
| 小 計 | 26 | 806.09 | | | |
| 合 計 | | 80 | 2,857.23 | | |
| 一 号 館 | 一階 | 入 浴 実 習 室 | 1 | 130.00 | |
| | | 更 衣 室 | 1 | 10.00 | |
| | | 準 備 室 (1) | 1 | 10.00 | |
| | | 準 備 室 (2) | 1 | 9.25 | |
| | | 介 護 実 習 室 | 1 | 237.30 | |
| | | ラ ウ ン ジ | 1 | 45.30 | |
| | | 機 械 室 | 1 | 10.50 | |
| | | 便所・廊下等その他 | | 174.90 | |
| 小 計 | 7 | 627.25 | | | |

| | 階数 | 配置状況 | | | 備考 |
|-------------|----|-----------|----------|--------|----|
| | | 室名 | 室数 | 面積 (㎡) | |
| 一 号 館 | 二階 | 生活文化演習室 | 1 | 128.40 | |
| | | 講義室 | 2 | 266.25 | |
| | | 便所・廊下等その他 | | 203.52 | |
| | | 小計 | 3 | 598.17 | |
| | 三階 | コンピュータ室1 | 1 | 150.00 | |
| | | 講義室 | 2 | 266.25 | |
| | | 書庫 | 1 | 9.25 | |
| | | 便所・廊下等その他 | | 172.67 | |
| | | 小計 | 4 | 598.17 | |
| | 四階 | 講義室 | 1 | 42.50 | |
| | | 準備室 | 1 | 58.25 | |
| | | 研究室 | 15 | 302.50 | |
| | | ゼミ室 | 1 | 20.00 | |
| | | 便所・廊下等その他 | | 174.92 | |
| | 小計 | 18 | 598.17 | | |
| 合計 | | 32 | 2,421.76 | | |
| 二 号 館 | 一階 | 和室 | 1 | 11.44 | |
| | | 書庫 | 1 | 8.37 | |
| | | 炊事場 | 1 | 18.60 | |
| | | 用品倉庫 | 1 | 16.00 | |
| | | 倉庫 | 2 | 85.16 | |
| | | 便所 | 1 | 36.78 | |
| | | 廊下等その他 | | 10.83 | |
| | 小計 | 7 | 187.18 | | |
| | 二階 | 食堂 | 1 | 181.30 | |
| | | 厨房 | 1 | 51.85 | |
| | | 売店 | 1 | 4.40 | |
| | | 更衣室 | 1 | 2.34 | |
| | | 便所 | 1 | 1.50 | |
| 小計 | 5 | 241.39 | | | |
| 合計 | | 12 | 428.57 | | |
| 三 号 館 | 一階 | 講義室 | 2 | 194.88 | |
| | | 図工教室 | 1 | 131.54 | |
| | | 準備室 | 1 | 32.48 | |
| | | ゼミ室 | 1 | 35.73 | |
| | | 電子ピアノ室 | 1 | 16.12 | |
| | | 倉庫 | 1 | 16.90 | |
| | | 研究室 | 3 | 91.30 | |
| | | 資料室 | 1 | 34.91 | |
| | | トイレ | 2 | 68.22 | |
| | | 廊下等その他 | | 146.26 | |
| | 小計 | 13 | 768.34 | | |
| | 二階 | 講義室 | 2 | 205.80 | |
| | | 実験室 | 1 | 140.00 | |
| | | 院生室 | 1 | 42.70 | |
| | | 栄養実習室 | 1 | 141.75 | |
| | | 研究室 | 3 | 90.72 | |
| | | 倉庫 | 1 | 16.34 | |
| 更衣室 | | 1 | 37.62 | | |
| 廊下等その他 | | 145.07 | | | |
| 小計 | 10 | 820.00 | | | |

| | 階数 | 配置状況 | | | 備 考 |
|-------------|--------|---------------|----------|----------|-----|
| | | 室 名 | 室 数 | 面 積 (㎡) | |
| 三 号 館 | 三 階 | 講 義 室 | 2 | 243.46 | |
| | | ディスカッションルーム | 1 | 105.00 | |
| | | 教育支援センター | 1 | 35.00 | |
| | | P C ル ー ム | 1 | 36.51 | |
| | | オープンスペース | 1 | 71.53 | |
| | | 研 究 室 | 3 | 110.90 | |
| | | 更 衣 室 | 1 | 17.74 | |
| | | 印刷コーナー | 1 | 17.73 | |
| | | 便 所 | 1 | 36.22 | |
| | | 廊下等その他 | | 145.91 | |
| | | 小 計 | 12 | 820.00 | |
| | 四 階 | 合 同 講 義 室 | 1 | 326.12 | |
| | | 楽 器 庫 | 1 | 31.94 | |
| | | 研 究 室 | 1 | 37.84 | |
| | | 音 楽 教 室 | 1 | 140.00 | |
| | | ピアノ練習室 | 11 | 119.10 | |
| | | 資 料 室 | 1 | 17.73 | |
| | | 倉 庫 | 1 | 17.73 | |
| | 廊下等その他 | | 129.54 | | |
| 小 計 | 17 | 820.00 | | | |
| 合 計 | 52 | 3,228.34 | | | |
| 体 育 館 | 一 階 | 修学・キャリア支援センター | 1 | 31.36 | |
| | | 保 健 室 | 1 | 41.42 | |
| | | 多目的ホール | 1 | 124.16 | |
| | | メールコーナー | 1 | 9.68 | |
| | | リズム教室 | 1 | 181.42 | |
| | | トレーニング室 | 1 | 77.60 | |
| | | 子育て広場 | 1 | 192.48 | |
| | | 事 務 室 | 1 | 14.63 | |
| | | 観 察 ・ 相 談 室 | 1 | 28.08 | |
| | | 授 乳 室 | 1 | 6.80 | |
| | | 子 供 便 所 | 1 | 24.48 | |
| | | 更 衣 室 | 2 | 107.61 | |
| | | 部 室 | 12 | 231.80 | |
| | | 面 接 室 | 1 | 17.85 | |
| | | 控 室 | 1 | 17.85 | |
| | | 検 査 室 | 1 | 17.85 | |
| | | 便 所 | 1 | 46.69 | |
| | | 多目的便所 | 1 | 5.64 | |
| | | 倉 庫 | 2 | 46.98 | |
| | 廊下等その他 | | 360.62 | | |
| | 小 計 | 32 | 1,585.00 | | |
| | 二 階 | ア リ ー ナ | 1 | 1,077.01 | |
| | | ス テ ー ジ | 1 | 122.78 | |
| | | 控 室 | 2 | 64.00 | |
| | | 放 送 室 | 1 | 8.93 | |
| | | ミーティングルーム | 1 | 25.41 | |
| | | 器 具 庫 | 1 | 102.62 | |
| 便 所 | | 1 | 46.69 | | |
| 廊下等その他 | | | 178.69 | | |
| 小 計 | 8 | 1,626.13 | | | |

| | 階数 | 配置状況 | | | 備 考 |
|---|---------|--------------|----------|------------------------|-----|
| | | 室 名 | 室 数 | 面 積 (m ²) | |
| 体 育 館 | 三 階 | 観 客 席 | 1 | 168.34 | |
| | | 便 所 | 1 | 46.69 | |
| | | 廊 下 等 其 他 | | 48.96 | |
| | | 小 計 | 2 | 263.99 | |
| | 四 階 | 便 所 | 1 | 46.69 | |
| | | 廊 下 等 其 他 | | 96.16 | |
| | | 小 計 | 1 | 142.85 | |
| 合 計 | | 43 | 3,617.97 | | |
| 学 生 会 館 | 一 階 | 学 友 会 室 | 1 | 31.50 | |
| | | 会 議 室 | 1 | 35.00 | |
| | | 大学祭実行委員会室 | 1 | 35.00 | |
| | | フリースペース | 1 | 25.85 | |
| | | 和 室 | 2 | 78.75 | |
| | | 脱衣所・洗面 | 1 | 7.00 | |
| | | 浴 室 | 1 | 10.50 | |
| | | 機 械 室 | 1 | 20.00 | |
| | | 書 庫 | 1 | 15.00 | |
| | | 炊 事 場 | 1 | 12.75 | |
| | | 便 所 | 1 | 34.50 | |
| | | 廊 下 等 其 他 | | 85.15 | |
| | 小 計 | 12 | 391.00 | | |
| | 二 階 | 多目的ホール | 1 | 216.00 | |
| | | 倉 庫 | 1 | 75.00 | |
| | | 控 室 | 1 | 20.00 | |
| | | 収 納 庫 | 1 | 45.00 | |
| | | 便 所 | 1 | 1.80 | |
| | | 廊 下 等 其 他 | | 33.20 | |
| | 小 計 | 5 | 391.00 | | |
| | 地 階 | 部 室 | 5 | 103.50 | |
| | | 廊 下 等 其 他 | | 57.50 | |
| 小 計 | | 5 | 161.00 | | |
| 合 計 | | 22 | 943.00 | | |
| そ の 他 | 車 庫 | 2 | 134.10 | | |
| | 屋 外 便 所 | 1 | 18.79 | | |
| | 機 械 室 | 1 | 52.00 | | |
| | L P G 庫 | 1 | 13.75 | | |
| | 合 計 | 5 | 218.64 | | |
| 図 書 館 (学 術 交 流 セ ン タ ー) | 一 階 | 書架・閲覧スペース・廊下 | 1 | 400.67 | |
| | | 閱 覧 室 1 | 1 | 15.75 | |
| | | 閱 覧 室 2 | 1 | 15.75 | |
| | | 閱 覧 室 3 | 1 | 15.91 | |
| | | 閱 覧 室 4 | 1 | 15.80 | |
| | | 閱 覧 室 5 | 1 | 15.75 | |
| | | 閉 架 書 庫 | 1 | 71.20 | |
| | | 耐 火 書 庫 | 1 | 30.40 | |
| | | 男 子 便 所 | 1 | 13.18 | |
| | | 女 子 便 所 | 1 | 20.00 | |
| | | 多 目 的 便 所 | 1 | 4.62 | |
| | | 授 乳 室 | 1 | 4.75 | |
| | | 倉 庫 | 1 | 6.84 | |
| 小 計 | 13 | 630.62 | | | |

| | 階数 | 配置状況 | | | 備 考 |
|---|--------|--------------|---------|------------------------|-----|
| | | 室 名 | 室 数 | 面 積 (m ²) | |
| 図 書 館 (学 術 交 流 セ ン タ ー) | 二 階 | 玄 関 | 1 | 10.15 | |
| | | ロ ッ カ ー | 1 | 4.68 | |
| | | 授 乳 室 | 1 | 3.60 | |
| | | 書架・閲覧スペース・廊下 | 1 | 516.27 | |
| | | サービスカウンター | 1 | 20.40 | |
| | | 事 務 室 | 1 | 34.00 | |
| | | 給 湯 室 | 1 | 3.24 | |
| | | 男 子 便 所 | 1 | 9.64 | |
| | | 女 子 便 所 | 1 | 13.72 | |
| | | 多 目 的 便 所 | 1 | 4.00 | |
| | | エントランス | 1 | 144.50 | |
| | | 小 計 | 11 | 764.20 | |
| | 三 階 | ホ ー ル ・ 廊 下 | 1 | 179.27 | |
| | | プレイルーム | 1 | 21.51 | |
| | | 相 談 室 1 | 1 | 6.87 | |
| | | 相 談 室 2 | 1 | 6.87 | |
| | | 授 乳 室 | 1 | 7.14 | |
| | | 交 流 ホ ー ル | 1 | 255.00 | |
| | | 映 写 室 | 1 | 7.70 | |
| | | 収 納 室 1 | 1 | 11.44 | |
| | | 収 納 室 2 | 1 | 7.92 | |
| | | 男 子 便 所 | 1 | 9.64 | |
| | | 女 子 便 所 | 1 | 13.72 | |
| 多 目 的 便 所 | | 1 | 4.00 | | |
| 物 置 | | 1 | 1.05 | | |
| 研 修 室 1 | | 1 | 32.66 | | |
| 研 修 室 2 | | 1 | 55.03 | | |
| 研 修 室 3 | | 1 | 39.00 | | |
| 研 修 室 4 | | 1 | 40.56 | | |
| エレベーター | 1 | 7.29 | | | |
| 小 計 | 18 | 706.67 | | | |
| 地 階 | 倉 庫 | 1 | 189.50 | | |
| | 小 計 | 1 | 189.50 | | |
| | | 合 計 | 43 | 2290.99 | |
| 地 域 共 生 推 進 セ ン タ ー 棟 | 地 階 | 講 義 室 | 2 | 102.30 | |
| | | コンピュータ室2 | 1 | 170.15 | |
| | | 便 所 | 2 | 52.50 | |
| | | 倉 庫 | 2 | 29.49 | |
| | | ロッカールーム | 1 | 68.93 | |
| | | 廊下等その他 | | 169.89 | |
| | 小 計 | 8 | 593.26 | | |
| | 一 階 | 講 堂 | 1 | 533.53 | |
| | | ホ ー ル | 1 | 150.93 | |
| | | 風 除 室 | 1 | 39.59 | |
| | | 便 所 | 3 | 58.89 | |
| | | 控 室 | 1 | 38.50 | |
| | | 事 務 室 | 1 | 60.71 | |
| | | 展 示 コ ー ナ ー | 1 | 29.00 | |
| | | ラーニングコモンズ | 1 | 22.12 | |
| | | コミュニティカフェ | 1 | 275.51 | |
| | | イノベーションルーム | 1 | 46.59 | |
| | | 売 店 | 1 | 53.41 | |
| | | サクセスキッチン | 1 | 68.00 | |
| | 倉 庫 | 1 | 13.18 | | |
| | 廊下等その他 | | 266.04 | | |
| | 小 計 | 15 | 1656.00 | | |

| | 階数 | 配置状況 | | | 備 考 |
|---|---------------------|-----------------------|-----------|------------------------|-----|
| | | 室 名 | 室 数 | 面 積 (m ²) | |
| 地 域 共 生 推 進 セ ン タ ー 棟 | 二 階 | 講 義 室 | 3 | 527.28 | |
| | | I C T 教 室 | 1 | 91.30 | |
| | | 便 所 | 2 | 51.00 | |
| | | 院 生 室 | 1 | 57.75 | |
| | | 倉 庫 | 1 | 26.56 | |
| | | 廊 下 等 其 他 | | 195.31 | |
| | | 小 計 | 8 | 949.20 | |
| | 三 階 | 講 義 室 | 4 | 413.48 | |
| | | ゼ ミ 室 | 4 | 84.00 | |
| | | グ ル ー プ ス タ デ ィ ル ー ム | 1 | 195.68 | |
| | | 便 所 | 3 | 51.00 | |
| | | 倉 庫 | 1 | 13.30 | |
| | | 廊 下 等 其 他 | | 191.74 | |
| | | 小 計 | 13 | 949.20 | |
| | 四 階 | 第 1 看 護 実 習 室 | 1 | 456.61 | |
| | | 第 2 看 護 実 習 室 | 1 | 158.20 | |
| | | 洗 濯 室 | 1 | 7.41 | |
| | | リ ネ ン 室 | 1 | 8.94 | |
| | | 汚 物 処 理 室 | 1 | 12.37 | |
| | | シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 室 | 1 | 78.56 | |
| | | H C W C | 1 | 7.20 | |
| 収 納 | | 1 | 3.73 | | |
| 介 護 U B | | 1 | 5.55 | | |
| 実 習 準 備 室 | | 2 | 37.09 | | |
| 倉 庫 | | 2 | 29.02 | | |
| 便 所 | | 2 | 5.71 | | |
| 廊 下 等 其 他 | | | 138.81 | | |
| 小 計 | 15 | 949.20 | | | |
| 五 階 | 研 究 室 | 16 | 336.00 | | |
| | 共 同 研 究 室 | 2 | 77.92 | | |
| | 非 常 勤 助 手 研 究 室 | 1 | 44.76 | | |
| | ク リ エ イ テ ィ ブ ル ー ム | 1 | 32.01 | | |
| | 印 刷 室 | 1 | 18.60 | | |
| | ビ ュ ー ラ ウ ン ジ | 1 | 100.10 | | |
| | 倉 庫 | 1 | 12.76 | | |
| | 便 所 | 2 | 30.96 | | |
| | 廊 下 等 其 他 | | 296.09 | | |
| 小 計 | 25 | 949.20 | | | |
| 合 計 | | 61 | 5,452.80 | | |
| 総 計 | | 289 | 21,459.30 | | |

| 校舎名 | 階数 | 室数 | 面積 | 備考 |
|---------------------|----|-----|-----------|----|
| 本館 | 1階 | 13 | 492.99 | |
| | 2階 | 15 | 738.66 | |
| | 3階 | 26 | 819.49 | |
| | 4階 | 26 | 806.09 | |
| | 合計 | 80 | 2,857.23 | |
| 1号館 | 1階 | 7 | 627.25 | |
| | 2階 | 3 | 598.17 | |
| | 3階 | 4 | 598.17 | |
| | 4階 | 18 | 598.17 | |
| | 合計 | 32 | 2,421.76 | |
| 2号館 | 1階 | 7 | 187.18 | |
| | 2階 | 5 | 241.39 | |
| | 合計 | 12 | 428.57 | |
| 3号館 | 1階 | 13 | 768.34 | |
| | 2階 | 10 | 820.00 | |
| | 3階 | 12 | 820.00 | |
| | 4階 | 17 | 820.00 | |
| | 合計 | 52 | 3,228.34 | |
| 体育館 | 1階 | 32 | 1,585.00 | |
| | 2階 | 8 | 1,626.13 | |
| | 3階 | 2 | 263.99 | |
| | 4階 | 1 | 142.85 | |
| | 合計 | 43 | 3,617.97 | |
| 学生会館 | 1階 | 12 | 391.00 | |
| | 2階 | 5 | 391.00 | |
| | 地階 | 5 | 161.00 | |
| | 合計 | 22 | 943.00 | |
| その他 | | 5 | 218.64 | |
| | 合計 | 5 | 218.64 | |
| 図書館 (学術交流センター) | 1階 | 13 | 630.62 | |
| | 2階 | 11 | 764.20 | |
| | 3階 | 18 | 706.67 | |
| | 地階 | 1 | 189.50 | |
| | 合計 | 43 | 2,290.99 | |
| 地域共生 推進センター 棟 | 地階 | 8 | 593.26 | |
| | 1階 | 15 | 1,656.00 | |
| | 2階 | 8 | 949.20 | |
| | 3階 | 13 | 949.20 | |
| | 4階 | 15 | 949.20 | |
| | 5階 | 25 | 949.20 | |
| | 合計 | 84 | 6,046.06 | |
| 総計 | | 373 | 22,052.56 | |

| | | | |
|------|-------|-----------|--|
| 面積区分 | 校舎面積 | 16,844.38 | |
| | 体育館面積 | 3,617.97 | |
| | その他面積 | 1,590.21 | |
| | 合計 | 22,052.56 | |

資料15

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|--|----------------------|------------|-----|
| 「尺度」を使った看護研究のキホンとコツ：看護研究の精度向上・時間短縮のために | 鳩野洋子, 長聡子, 前野有佳里執筆 | 日本看護協会出版会 | |
| 「診療関連死の死因究明等」の問題を読み解く | 医療安全委員会編集 | 学習研究社 | |
| APAに学ぶ看護系論文執筆のルール | 前田樹海, 江藤裕之著 | 医学書院 | |
| Essentials地域看護学 | 木下由美子編集代表 | 医歯薬出版 | |
| ICU看護の実践 | 木下佳子 | 照林社 | |
| ICU看護パーフェクト = Perfect book of intensive care nursing | 清水敬樹, 村木京子編 | 羊土社 | |
| New感染管理ナーシング | 洪愛子編集 | 学習研究社 | |
| NSTで使える栄養アセスメント&ケア | 足立香代子, 小山広人編集 | 学習研究社 | |
| SPSSで学ぶ医療系データ解析 | 対馬栄輝著 | 東京図書 | |
| SPSSによるカテゴリカルデータ分析の手順 | 石村貞夫著 | 東京図書 | |
| SPSSによるやさしい統計学 | 岸学著 | オーム社 | |
| SPSSによるリスク解析のための統計処理 | 石村貞夫, 石村園子著 | 東京図書 | |
| SPSSによる医学・歯学・薬学のための統計解析 | 石村貞夫, 謝承泰, 久保田基夫著 | 東京図書 | |
| SPSSによる線型混合モデルとその手順 | 石村貞夫, 子島潤著 | 東京図書 | |
| SPSSによる多変量データ解析の手順 | 石村貞夫著 | 東京図書 | |
| SPSSによる多変量解析 | 村瀬洋一, 高田洋, 廣瀬毅士共編 | オーム社 | |
| SPSS完全活用法 | 酒井麻衣子著 | 東京図書 | |
| Start Up質的看護研究 | 谷津裕子著 | 学研メディカル秀潤社 | |
| The疾患別病態関連マップ | 山口瑞穂子, 関口恵子監修 | 学習研究社 | |
| アウトカム・マネジメント | アン・W・ワジナー著 | 日本看護協会出版会 | |
| アトピー性皮膚炎 | 大矢幸弘編集 | 診断と治療社 | |
| アルコール・薬物依存症の看護 | 坂田三允, 松下正明責任編集 | 中山書店 | |
| いま、看護を問う | 国民医療研究所編 | 新日本医学出版社 | |
| イラストでわかる脳卒中ケア事典 | 高木誠〔ほか〕編著 | 中央法規出版 | |
| ウェルネスからみた母性看護過程＋病態関連図 | 佐世正勝, 石村由利子編 | 医学書院 | |
| ウェルネス看護診断にもとづく母性看護過程 | 太田操編著 | 医歯薬出版 | |
| エキスパートナースのためのマナーブック | 千名裕編著 | 中央法規出版 | |
| エクササイズによる看護のための自己開発 | 河津芳子 | ナカニシヤ出版 | |
| エビデンスに基づく看護実践のためのシステムティックレビュー | 牧本清子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| エビデンスに基づく小児看護ケア関連図 | 山口桂子, 柴邦代, 服部淳子編集 | 中央法規出版 | |
| エビデンスに基づく糖尿病・代謝・内分泌看護ケア関連図 | 任和子, 細田公則編集 | 中央法規出版 | |
| エビデンスに基づく脳神経看護ケア関連図 | 百田武司, 森山美知子編 | 中央法規出版 | |
| エビデンスに基づく褥瘡ケア | 真田弘美 | 中山書店 | |
| エビデンスのための看護研究の読み方・進め方 | 高木廣文, 林邦彦著 | 中山書店 | |
| オレムのセルフケア・モデル | スティーブン J. カバナ著 | 医学書院 | |
| オレム看護論 | ドロセア E. オレム著; 小野寺杜紀訳 | 医学書院 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|--|---------------------|-------------|-----|
| オレム看護論入門 | ユニー・M・デニス著 | 医学書院 | |
| ガイドラインに基づく乳がんケアQ&A | 真山亨, 西崎統編集 | 総合医学社 | |
| カラー写真でみる!骨折・脱臼・捻挫 | 内田淳正, 加藤公編 | 羊土社 | |
| カラー写真で学ぶ新生児の観察と看護技術 | 櫛引美代子著 | 医歯薬出版 | |
| カラー写真で見てわかるストーマケア | 大村裕子編 | メディカ出版 | |
| がん性疼痛ケア完全ガイド | 林章敏, 中村めぐみ, 高橋美賀子編集 | 照林社 | |
| クオリティケアのための看護方式 | 松木光子編 | 南江堂 | |
| グラウンデッド・セオリー | W.C.チェニツ | 医学書院 | |
| グラウンデッド・セオリー・アプローチ | 戈木クレイグヒル滋子著 | 新曜社 | |
| グラウンデッド・セオリー・アプローチ-分析ワークブック | 戈木クレイグヒル滋子編 | 日本看護協会出版会 | |
| クリティカル・パス | Karen Zander著 | 文光堂 | |
| ケアに生かす検査値ガイド | 西崎祐史, 渡邊千登世編 | 照林社 | |
| ケーススタディ精神看護診断ガイド | 岩瀬信夫 | 廣川書店 | |
| こうすればできる安全な看護 | 東京医科大学病院看護部安全対策委員会監 | アンファミエ | |
| こうすれば出来るウイルス院内感染対策 | 浅利誠志著 | 最新医学社 | |
| これからの精神看護学 | 森千鶴監編著; 田中留伊編著 | PILAR PRESS | |
| これならわかる!術前・術後の看護ケア: 周術期看護の基礎知識から退院支援まで | 中島恵美子, 伊藤有美監修 | ナツメ社 | |
| すぐわかるSPSSによるアンケートのコレスポンデンス分析 | 内田治著 | 東京図書 | |
| すぐわかるSPSSによるアンケートの調査・集計・解析 | 内田治著 | 東京図書 | |
| すぐわかる多変量解析 | 石村貞夫著 | 東京図書 | |
| すぐわかる統計解析 | 石村貞夫著 | 東京図書 | |
| すぐわかる統計用語 | 石村貞夫 | 東京図書 | |
| そうだったのか! 麻酔看護とバイタルサイン | 弓削孟文著 | メディカ出版 | |
| そこが知りたい糖尿病ケアQ&A | 貴田岡正史, 和田幹子編集 | 総合医学社 | |
| その先の看護を変える気づき | 柳田邦男, 陣田泰子, 佐藤紀子編集 | 医学書院 | |
| チームの連携力を高めるカンファレンスの進め方 | 篠田道子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| チーム医療と看護 | 川島みどり著 | 看護の科学社 | |
| テキスト母性看護 2 | 後藤節子 [ほか] 編 | 名古屋大学出版会 | |
| ドレーン・カテーテル・チューブ管理完全ガイド | 窪田敬一編集 | 照林社 | |
| ナーシング スタンダード | Elizabeth J. Mason著 | 医学書院 | |
| ナースとストレス | カレン・E.クラウス | 医学書院 | |
| ナースと患者のコミュニケーション | 太湯好子著 | メヂカルフレンド社 | |
| ナースのストレス | 保坂隆著 | 南山堂 | |
| ナースのためのME機器マニュアル | 加納隆, 広瀬稔編 | 医学書院 | |
| ナースのためのクレーム対応術 | 関根健夫, 杉山真知子著 | 中央法規出版 | |
| ナースのためのチューブ管理マニュアル | 畑尾正彦 | 学研 | |
| ナースのためのやさしくわかる胃ろう(PEG)ケア | 高橋信一, 中村健二監修 | ナツメ社 | |
| ナースのための器械器具 | 桜井健司編 | メジカルビュー社 | |
| ナースのための自己啓発ゲーム | 奥野茂代 [ほか] 著 | 医学書院 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|--|---|------------|-----|
| ナースのための質問紙調査とデータ分析 | 石井京子 | 医学書院 | |
| ナースのための術前・術後マニュアル | 跡見裕編集 | 照林社 | |
| ナースのための消化器内視鏡マニュアル | 田村君英, 藤田力也編集 | 学習研究社 | |
| ナースのための症例研究 | 根津進著 | 学習研究社 | |
| ナースのための図解脳卒中リハビリの話 | 海野聡子著 | 学研メディカル秀潤社 | |
| なぜ?がわかる看護技術LESSON | 大岡良枝 | 学研 | |
| バーンズ&グローブ看護研究入門 | ナンシー・バーンズ, スーザン・K.グローブ著; 黒田裕子, 中木高夫, 小田正枝, 逸見功監訳 | エルゼビア・ジャパン | |
| はじめてのICU・CCU看護 | 関口敦監修 | メディカ出版 | |
| はじめてのICU看護 | 石井はるみ編著 | メディカ出版 | |
| はじめての看護研究 | 青木和夫 | 医学書院 | |
| はじめての教育委員 | 渋谷美香著 | 日本看護協会出版会 | |
| はじめての手術看護 | 倉橋順子, 近藤葉子著 | メディカ出版 | |
| はじめての褥瘡ケア | 切手俊弘著 | 照林社 | |
| パターンでうまく書ける!看護・医療・福祉の英文抄録作成術 | 平野美津子, 菱田治子, ネル・L・ケネディ著 | メジカルビュー社 | |
| フローチャートでわかる整形外科疾患別看護マニュアル | 整形外科看護編集部 編 | メディカ出版 | |
| ヘルスケアシステム論：ヘルスケアサービス提供のための制度・政策 2021年版 | 増野園恵編集 | 日本看護協会出版会 | |
| ヘンダーソン、ロイ、オレム、ペプロウの看護論と看護過程の展 | 金子道子編著 | 照林社 | |
| ポートフォリオ評価とコーチング手法 | 鈴木敏恵著 | 医学書院 | |
| マタニティアセスメントガイド | 吉沢豊予子, 鈴木幸子編著 | 真興交易医書出版部 | |
| マタニティ診断ガイドブック | 日本助産診断・実践研究会編著 | 医学書院 | |
| マネジメントツールとしての看護必要度 | 嶋森好子, 筒井孝子編集 | 中山書店 | |
| マネジメントの探究 | 井部俊子著 | ライフサポート社 | |
| まるごと股関節これ1冊 | 高木理彰編 | メディカ出版 | |
| まるごと図解循環器疾患：オールカラー | 大八木秀和著 | 照林社 | |
| みるみる身につくバイタルサイン | 聖マリアンナ医科大学病院看護部編集 | 照林社 | |
| めざせ!開業ナース地域での起業25の実際 | 村松静子監修 | 日本看護協会出版会 | |
| もっとも新しい人工呼吸ケア | 磨田裕編集 | 学習研究社 | |
| モニター心電図Q&A | 今村浩, 岡元和文編集 | 総合医学社 | |
| やさしい生活習慣病の自己管理 | 北村諭著 | 医薬ジャーナル社 | |
| よくわかる看護研究の進め方・まとめ方 | 横山美江編; 大木秀一 [ほか] 著 | 医歯薬出版 | |
| よくわかる看護研究論文のクリエイク | 山川みやえ, 牧本清子編著 | 日本看護協会出版会 | |
| よくわかる看護組織論 | 久保真人 [ほか] 編著 | ミネルヴァ書房 | |
| よくわかる在宅看護 | 角田直枝編 | 学研メディカル秀潤社 | |
| よくわかる質的研究の進め方・まとめ方 | グレッグ美鈴, 麻原きよみ, 横山美江編著 | 医歯薬出版 | |
| 胃がん | 笹子三津留編 | 医薬ジャーナル社 | |
| 医薬品・医療機器の安全性情報 | 医療安全委員会編 | 学習研究社 | |
| 医療・看護事故の真実と教訓 | 隈本邦彦著 | ライフサポート社 | |
| 医療は再生できるか | 杉町圭蔵著 | 中央法規出版 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|--|---------------------------------|--------------|-----|
| 医療安全管理者の専門性と業務の実際/ME機器にまつわる重大事故を防ぐ! | 医療安全委員会編 | 学習研究社 | |
| 医療系データのとり方・まとめ方 | 対馬栄輝, 石田水里著 | 東京図書 | |
| 医療者のための伝わるプレゼンテーション | 齊藤裕之, 佐藤健一編集 | 医学書院 | |
| 院内感染対策へのサポート | 辻明良 | 南山堂 | |
| 運動器疾患 | 中村利孝編集 | 中山書店 | |
| 栄養療法・輸液 | 武田英二編集 | 中山書店 | |
| 介護する人のための誤嚥性肺炎こうすれば防げる! 助かる! | 稲川利光監修 | 主婦の友インフォス情報社 | |
| 楽しく学べる糖尿病療養指導 | 西東京臨床糖尿病研究会編集 | 南江堂 | |
| 患者さんが教えてくれたターミナルケア | 徳永進 | 看護の科学社 | |
| 患者さんとスタッフのための糖尿病運動のすすめ | 藤沼宏彰著 | 医歯薬出版 | |
| 患者中心の看護のためのチーム・ナーシング | 都留伸子著 | メヂカルフレンド社 | |
| 感染管理ナーシング | 洪愛子編集 | 学習研究社 | |
| 感染管理のすすめ方 | 柴田清 | メヂカルフレンド社 | |
| 感染制御ナーシングプラクティス | 白倉良太, 朝野和典編集 | 文光堂 | |
| 看護・医療系研究のためのアンケート・面接調査ガイド | 土屋雅子, 齋藤友博著 | 診断と治療社 | |
| 看護カンファレンス | 川島みどり, 杉野元子著 | 医学書院 | |
| 看護ケアにいかす感染予防のエビデンス | 洪愛子, 阿部俊子編集 | 医学書院 | |
| 看護ケアのコミュニケーション術 | 菅佐和子 [ほか] 著 | 医学芸術新社 | |
| 看護コーチング: 日常業務への活用の仕方から人材育成・目標管理面接まで | 野津浩嗣著 | 日総研出版 | |
| 看護コミュニケーション | 福沢周亮, 桜井俊子編著 | 教育出版 | |
| 看護サービスの質管理 2021年版 | 秋山智弥編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護チームリーダーハンドブック | 杉野元子著 | 医学書院 | |
| 看護にいかすリーダーシップ: ティーチングとコーチング, チームワークの体験学習 | 諏訪茂樹著 | 医学書院 | |
| 看護における研究 | 南裕子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護における人間性と生産性 | 前田マスヨ著; 前田マスヨ実践看護管理文献集編集委員会編 | 前田マスヨ | |
| 看護における人的資源活用論 | 手島恵編 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護に必要な精神保健制度ガイド | 野中猛監修; 植田俊幸, 佐々木明子編集 | 中山書店 | |
| 看護の「質評価」をめぐる基礎知識 | 高橋美智監修 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護のためのシミュレーション教育はじめの一步ワークブック | 阿部幸恵著 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護のためのファシリテーション: 学び合い育ち合う組織のつく | 中野民夫, 浦山絵里, 森雅浩編著 | 医学書院 | |
| 看護の危機 | リンダ・エイケン [ほか] 著; 和泉成子監訳; 早野真佐子訳 | ライフサポート社 | |
| 看護の質保障プログラム | 寺崎明美著 | 日総研出版 | |
| 看護マネジメント論 | 村上美好 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護リフレクション入門 | 東めぐみ著 | ライフサポート社 | |
| 看護学生が身につけたい論理的に書く・読むスキル | 福澤一吉著 | 医学書院 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|------------------------------|---|-----------|-----|
| 看護学生のための科学的作文レッスン：論文・レポートが変わ | 倉茂好匡著 | 医学書院 | |
| 看護学生のための看護研究ガイドマップ | 古城幸子監修 | ふくろう出版 | |
| 看護管理 = Nursing management | 吉田千文 [ほか] 編 | メディカ出版 | |
| 看護管理としての看護情報支援システムの構築と運用 | 五島光子著 | すびか書房 | |
| 看護管理に活かすグループ・コミュニケーションの考え方 | 杉本なおみ, 小井川悦子著 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護管理概説 | 井部俊子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護管理覚え書 | 川島みどり編 | 医学書院 | |
| 看護管理学：自律し協働する専門職の看護マネジメントスキル | 手島恵, 藤本幸三編集 | 南江堂 | |
| 看護管理学研究 | 中西睦子 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護管理基本資料集 2021年版 | 増野園恵編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護管理者のための実践的マネジメント | 吉田二美子著 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護記録・クリニカルパスQ&A | 阿部俊子編著；大表歩, 小林美亜, 新田章子 | 照林社 | |
| 看護技術ベーシックス | 藤野彰子, 長谷部佳子, 安達祐子監修 | 医学芸術新社 | |
| 看護技術を基礎から理解! | [吉田みつ子ほか執筆] | インターメディカ | |
| 看護技術講義・演習ノート 上巻: 日常生活援助技術篇 | 山口瑞穂子監修 | 医学芸術社 | |
| 看護経営・経済論 | 金井Pak雅子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護経営・経済論 | 金井Pak雅子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護経営学 | 松下博宣著 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護経済学 | 尾形裕也 | 法研 | |
| 看護研究 | D. F. ボーリット, C. T. ベック著；後藤桂子 [ほか] 訳 | 医学書院 | |
| 看護研究ガイドマップ | 川口孝泰著 | 医学書院 | |
| 看護研究で迷わないための超入門講座 | 西條剛央著 | 医学書院 | |
| 看護研究なんかこわくない | 田久浩志 | 医学書院 | |
| 看護研究にいかす質問紙調査 | 高木廣文 | 医学書院 | |
| 看護研究のための文献レビュー | ジュディス・ガラード著；安部陽子訳 | 医学書院 | |
| 看護研究のための文献検索ガイド | 山添美代 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護研究の進め方・論文の書き方 | 早川和生編 | 医学書院 | |
| 看護研究はじめの一歩 | 岡本和土編集；岡本和土, 長谷部佳子執筆 | 医学書院 | |
| 看護研究百科 | ジョイス・J・フィッツパトリック, メレディス・ウォーレス編集；岡谷恵子訳編集 | 照林社 | |
| 看護現場学への招待 | 陣田泰子著 | 医学書院 | |
| 看護現任教員ハンドブック | 松田厚恵監修 | メヂカルフレンド社 | |
| 看護行為の手順 上 | 武蔵野赤十字病院看護部 [編] | 広川書店 | |
| 看護師のキャリア論 | 勝原裕美子著 | ライフサポート社 | |
| 看護師のためのweb検索・文献検索入門 | 佐藤淑子, 和田佳代子編著 | 医学書院 | |
| 看護師のためのビジネススキル | 北浦暁子, 大串正樹編著 | 医学書院 | |
| 看護実践の根拠を問う | 菱沼典子, 小松浩子編集 | 南江堂 | |
| 看護場面におけるリーダーシップとマネジメント | Laura Mae Douglass | 医学書院 | |
| 看護情報管理論 | 上泉和子 | 日本看護協会出版会 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|------------------------------------|--------------------------------|------------|-----|
| 看護職が体験する患者からの暴力 | 三木明子, 友田尋子編 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護職としての社会人基礎力の育て方 | 箕浦とき子, 高橋恵編 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護職のキャリア開発 | 平井さよ子著 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護職者のための政策過程入門 | 見藤隆子 [ほか] 執筆 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護診断・共同問題によるすぐに役立つ標準看護計画 | 鶴田早苗編集; 神戸大学医学部附属病院看護部執筆 | 照林社 | |
| 看護診断にもとづく小児看護ケアプラン | キャスリーン M. スピア編著 | 医学書院 | |
| 看護診断にもとづく精神看護ケアプラン | ジュディス M. シュルツ | 医学書院 | |
| 看護人間工学 | ヤマダ, リツ | メヂカルフレンド社 | |
| 看護制度・政策論 | 中西睦子編 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護組織論 | 井部俊子 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護必要度 | 岩澤和子, 筒井孝子監修 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護婦業務指針 | 日本看護協会看護婦職能委員会編 | 日本看護協会出版会 | |
| 看護理論とモデル | ルビー・L・ウェズレイ 著 | へるす出版 | |
| 肝・胆・膵疾患の治療と看護 | 國分茂博, 田中彰子編集 | 南江堂 | |
| 関節リウマチ | 川合真一監修 | 医薬ジャーナル社 | |
| 基準看護計画 | 矢田昭子, 秦美恵子編集; 島根大学医学部附属病院看護部編著 | 照林社 | |
| 基礎と臨床がつながる疾患別看護過程 | 菅原美樹, 瀬戸奈津子総監修 | 学研メディカル秀潤社 | |
| 基礎看護技術 | 岡崎美智子編著 | メヂカルフレンド社 | |
| 基礎看護技術マニュアル 2 | 大河原千鶴子 [ほか] 責任編集 | 学研 | |
| 基本からわかる看護統計学入門 | 大木秀一著 | 医歯薬出版 | |
| 共分散構造分析 Amos編 | 豊田秀樹 | 東京図書 | |
| 業務・書類・保育・処置・検査介助編 | 神奈川県立こども医療センター看護基準委員 | 医学書院 | |
| 経営資源管理論 2021年版 | 金井Pak雅子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 研究の着想からデータ収集、分析、モデル構築まで | 西條剛央著 | 新曜社 | |
| 研究発表から論文執筆、評価、新次元の研究法まで | 西條剛央著 | 新曜社 | |
| 見てわかるドレーン&チューブ管理 | 永井秀雄, 中村美鈴編集 | 学習研究社 | |
| 見てわかる産婦人科ケア | 岩下光利, 高崎由佳理編集 | 照林社 | |
| 見直そう!誤解だらけの感染管理 | 土井英史著 | 医学芸術社 | |
| 現象学的看護研究 | 松葉祥一, 西村ユミ編集 | 医学書院 | |
| 現場の疑問に答える糖尿病療養指導Q&A | 寺内康夫, 羽倉稜子編著 | 中外医学社 | |
| 個別性を重視した認知症患者のケア | 松下正明, 金川克子監修 | 医学芸術社 | |
| 呼吸管理の知識と実際 | 氏家良人編著 | メディカ出版 | |
| 呼吸器 | 川上義和編集 | 同朋舎 | |
| 呼吸器系の症状・疾患の理解と看護 | 奥宮暁子, 角田直枝編著 | 中央法規出版 | |
| 呼吸器経過別ポケット看護過程 | 武井テル監修; 小崎綾子編集 | メディカルレビュー社 | |
| 呼吸器疾患 | 貫和敏博編集 | 中山書店 | |
| 考えることは力になる: ポストコロナを生きるこれからの医療者の思考法 | 岩田健太郎著 | 照林社 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|---|-------------------------------------|-----------|-----|
| 高齢者 | 水戸美津子 | 中央法規出版 | |
| 高齢者のための転倒予防10種運動 | 小林量作著 | 生活ジャーナル | |
| 高齢者の特徴的な症状と看護計画 | 折茂肇監修；青木民子, 石島千佳子, 河上淳子編集 | メジカルビュー社 | |
| 国際看護学 | 新川, 加奈子 | 中山書店 | |
| 黒田裕子の看護研究step by step | 黒田裕子著 | 医学書院 | |
| 骨折ケア超実践マニュアル | 中瀬尚長編集 | メディカ出版 | |
| 骨粗鬆症 | 西沢良記編 | 医薬ジャーナル社 | |
| 骨粗鬆症のすべて | 遠藤直人編集 | 南江堂 | |
| 困ったときの糖尿病患者の看護 | 西東京糖尿病療育指導研究会編 | 医学書院 | |
| 根拠がわかる症状別看護過程 | 関口恵子, 北川さなえ編集 | 南江堂 | |
| 根拠と事故防止からみた母性看護技術 | 石村由利子編集；佐世正勝編集協力 | 医学書院 | |
| 根拠に基づくバイタルサイン | 田中裕二編集 | 学習研究社 | |
| 最新PEG(胃瘻)ケア | 田中雅夫 | 照林社 | |
| 最新口腔ケア | 照林社編集部編 | 照林社 | |
| 最新転倒・抑制防止ケア | 照林社編集部編 | 照林社 | |
| 最新透析ケア・マニュアル | 斎藤明編 | 医学芸術社 | |
| 最新脳卒中患者ケアガイド | 田口, 芳雄 | 学習研究社 | |
| 最新肺炎ケア | 照林社編集部編 | 照林社 | |
| 最新輸液管理 | 鈴木玲子, 常盤文枝編集 | 学習研究社 | |
| 産褥・新生児 | 今津ひとみ, 加藤尚美編著 | 医歯薬出版 | |
| 産褥期のケア新生児期・乳幼児期のケア | 横尾京子責任編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 事故分析「力」トレーニング=もの見方・考え方を変える! | 医療安全委員会編 | 学習研究社 | |
| 疾患と看護過程実践ガイド | 長谷川雅美, 林優子監修 | 医学芸術新社 | |
| 疾患別看護過程の展開 | 山口瑞穂子, 関口恵子監修 | 学習研究社 | |
| 質が問われる時代の看護サービスマネジメント | 江藤かをる著 | 医学書院 | |
| 質的研究の基礎 | アンセルム・ストラウス, ジュリエット・コービン著；操華子, 森岡崇訳 | 医学書院 | |
| 質的研究への挑戦 | 舟島なをみ著 | 医学書院 | |
| 質的研究法ゼミナール：グラウンデッド・セオリー・アプローチを | 戈木クレイグヒル滋子編 | 医学書院 | |
| 実践ストレスマネジメント | 久保田聡美著 | 医学書院 | |
| 実践に生かす看護理論19 | 城ヶ端初子編著 | サイオ出版 | |
| 写真でわかる小児看護技術 | 山元恵子監修；佐々木祥子編著 | インターメディカ | |
| 社会調査・経済分析のためのSPSSによる統計処理 | 劉晨, 盧志和, 石村貞夫著 | 東京図書 | |
| 手術看護の超重要ポイントオールカラーマスターブック：なぜ？だからこうする！がすぐわかる | 車武丸, 渡部早人編 | メディカ出版 | |
| 周産期ケアマニュアル | 立岡弓子監修 | 医学芸術新社 | |
| 周産期の看護技術 | 楢引美代子著 | 医歯薬出版 | |
| 周産期看護 | 杏林大学医学部付属病院総合周産期母子医療センター看護部編 | 医学書院 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|--|-----------------------------|------------|-----|
| 重大事故発生時対応シミュレーション/KYTの実際 | 医療安全委員会編集 | 学習研究社 | |
| 術後ケアとドレーン管理 | 竹末芳生, 藤野智子編集 | 照林社 | |
| 術式別消化器外科術前術後ケアの要点 | 跡見裕編 | メディカ出版 | |
| 術前術後ケアポイント80 | 足羽孝子, 伊藤真理編著 | メディカ出版 | |
| 循環ケアマニュアル | 山崎絆 | 学習研究社 | |
| 循環器看護ケアマニュアル | 伊藤文代編集; 内藤博昭医学監修 | 中山書店 | |
| 循環器経過別ポケット看護過程 | 武井テル監修; 照沼則子, 梶原絢子編集 | メディカルレビュー社 | |
| 循環器疾患 | 永井良三編集 | 中山書店 | |
| 助産ケア臨床ノート | 太田操編著 | 医歯薬出版 | |
| 小児・新生児診療ゴールドハンドブック | 藤枝憲二, 梶野浩樹編 | 南江堂 | |
| 小児感染症のイロハ | 尾崎隆男, 吉川哲史, 伊藤嘉規監修 | 日経研出版 | |
| 小児看護とアレルギー疾患 | 山元恵子責任編集 | 中山書店 | |
| 小児標準看護計画 | 埼玉県立小児医療センター看護部編集 | 中央法規出版 | |
| 消化器外科の術後看護まるごとガイド | 山上裕機編著 | メディカ出版 | |
| 消化器疾患 | 前谷容, 遠藤敏子編集 | 学研メディカル秀潤社 | |
| 症状からみた看護過程の展開 | 井上智子編集 | 医学書院 | |
| 症状別アセスメント・看護計画ガイド | 小田正枝編著 | 照林社 | |
| 場面でまなぶ看護管理 | G supple編集委員会, 森田孝子, 松本あつ子編 | メディカ出版 | |
| 職場の安全を考える 院内暴力・クレームマネジメント= 感染制御部門と連携はいま・・・:アウトブレイクとリスクマネジメント | 医療安全委員会編 | 学習研究社 | |
| 食中毒・感染予防対策ハンドブック | ICHG研究会編 | 医事出版社 | |
| 心理尺度のつくり方 | 村上宣寛著 | 北大路書房 | |
| 新・生活習慣病 | 平山宗宏, 村田光範共著 | 少年写真新聞社 | |
| 新しい看護管理の技法と展開 | 北尾誠英編集 | 医学書院 | |
| 人材管理論 2021年版 | 手島恵編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 腎・泌尿器疾患看護マニュアル | 出浦照國 [ほか] 責任編集 | 学習研究社 | |
| 腎疾患と高血圧 | 佐々木成編集 | 中山書店 | |
| 図解看護に役立つ栄養の基本がわかる事典 | 尾岸恵三子監修 | 成美堂出版 | |
| 整形外科 | 加藤光宝編集 | 中央法規出版 | |
| 整形外科の疾患・手術・術前術後ケア | 津村弘編 | メディカ出版 | |
| 整形外科疾患の病態生理と術前術後ケア | 飯田寛和監修 | メディカ出版 | |
| 生活行動を支える援助 | 小林小百合編著 | 中央法規出版 | |
| 精神障害・心身症看護マニュアル | 新川善博 [ほか] 責任編集 | 学習研究社 | |
| 摂食・嚥下障害の理解とケア | 向井美恵, 鎌倉やよい編集 | 学習研究社 | |
| 組織管理論 2021年版 | 勝原裕美子編集 | 日本看護協会出版会 | |
| 多変量データ解析法 | 足立浩平著 | ナカニシヤ出版 | |
| 対人援助職の燃え尽きを防ぐ | 植田寿之著 | 創元社 | |
| 対人関係に学ぶ看護 | Mary Ellen Doona [著] | 医学書院 | |
| 大腸がん | 小平進編集 | 医薬ジャーナル社 | |
| 徹底ガイドがん化学療法とケアQ&A | 石岡千加史, 伊奈侑子, 上原厚子編集 | 総合医学社 | |

図 書 目 録(和 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|--------------------|--------|-----------|-----|
| 徹底ガイド胃ろう(PEG)管理Q&A | 東口高志編集 | 総合医学社 | |
| 論理的思考 | 宇佐美寛著 | メヂカルフレンド社 | |

以上 300 冊

上記以外 22531冊

計 22831冊

図 書 目 録 (洋 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|---|--|-------------------------------------|-----|
| Neuroscience of alcohol : mechanisms and treatment pbk. | edited by Victor R | Academic Press | |
| Nanda international nursing diagnoses : definitions and classifications 2018-2020 | NANDA International | Wiley-Blackwell | |
| Williams obstetrics | [edited by] F | McGraw-Hill Education | |
| Neurological and neurosurgical nursing | C.G. De Gutiérrez-Mahoney, Esta Carini | Mosby | |
| Interpersonal aspects of nursing | Travelbee, Joyce | F. A. Davis Co | |
| Encyclopedia & dictionary of medicine, nursing, and allied | Miller, Benjamin Frank | Saunders | |
| New chromosomal syndromes | edited by Jorge J. Yunis | Academic Press | |
| The pathology of Minamata disease | by Tadao Takeuchi and Komyo Eto ; with editorial collaboration of H. Nakayama and A. | Kyushu University Press | |
| Yusho | edited by Masanori Kuratsune ... [et al.] | Kyushu University Press | |
| The 100 Simple secrets of healthy people | David Niven | HarperSanFrancisco | |
| Berek & Novak 's gynecology | [edited by] Jonathan S. Berek | Lippincott Williams & Wilkins | |
| First experiences going to the doctor | Ian Smith | QED publishing | |
| Adult health nursing | Barbara Lauritsen Christensen | Mosby | |
| Family nurse practitioner | JoAnn Zerwekh | W.B. Saunders | |
| Handbook of community-based and home health nursing | Marcia Stanhope | Mosby | |
| Foundations of community health nursing | Marcia Stanhope | Mosby | |
| Home care nursing practice | Robyn Rice | Mosby | |
| Handbook of home health nursing procedures | Robyn Rice | Mosby | |
| Home health care nursing | [edited by] Ida M. Martinson | W.B. Saunders | |
| Readings in family nursing | edited by Gail D. Wegner | Lippincott | |
| Community as partner : pbk. | Elizabeth T. Anderson | Lippincott Williams & Wilkins | |
| Handbook of community cancer care | Mark N. Gaze | Greenwich Medical Media | |
| Nursing interventions & clinical skills | Potter, Patricia Ann | Mosby | |
| Rambo's Nursing skills for clinical practice | Susan C. deWit | W.B. Saunders | |
| An introduction to the history of medicine | by Charles Greene Cumston ... With an essay on the relation of history and philosophy to | K. Paul, Trench, Trubner & co, ltd. | |
| A history of medicine | [by] Douglas Guthrie | T. Nelson | |
| Red-hair medicine | edited by H. Beukers ... [et al.] | Rodopi | |
| The rod and serpent of asklepios, symbol of medicine | by J. Schouten | Elsevier | |
| Van artsenijmengkunde naar artsenijbereidkunde | A.I.Bierman | Rodopi | |
| Deutsch-Niederlandische bezieuhngen in der medizin des 18. jahrhunderts | M.J.van Lieburg | Rodopi | |
| Deutsch-Niederlandische bezieuhngen in der medizin des 17. jahrhunderts | M.J.van Lieburg | Rodopi | |
| Companion encyclopedia of the history of medicine v. 2 | edited by W.F. Bynum and Roy Porter | Routledge | |
| Companion encyclopedia of the history of medicine v. 1 | edited by W.F. Bynum and Roy Porter | Routledge | |
| Wintrobe's clinical hematology v. 2 | Lee, G. Richard | Lea & Febiger | |
| Wintrobe's clinical hematology v. 1 | Lee, G. Richard | Lea & Febiger | |
| Nurse's pocket guide | Marilynn E. Doenges | F.A. Davis | |
| Manual of clinical microbiology | Murray, Patrick R. | ASM Press | |
| Het coolsingelziekenhuis te Rotterdam(1839-1900) | M. J. van Lieburg | Rodopi | |
| Medicine in literature and art | Ann G. Garmichael | Konemann | |

図 書 目 録 (洋 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|--|--|---|-----|
| The year book of pediatrics 1978 | editors | Year Book Medical Pub. | |
| The year book of pediatrics 1977 | editors | Year Book Medical Pub. | |
| The year book of pediatrics 1976 | editors | Year Book Medical Pub. | |
| Biographisches Lexikon der hervorragenden Aerzte aller Zeiten und Volker Bd. 6 | herausgegeben von August Hirsch | Urban & Schwarzenberg | |
| Biographisches Lexikon der hervorragenden Aerzte aller Zeiten und Volker Bd. 5 | herausgegeben von August Hirsch | Urban & Schwarzenberg | |
| Biographisches Lexikon der hervorragenden Aerzte aller Zeiten und Volker Bd. 4 | herausgegeben von August Hirsch | Urban & Schwarzenberg | |
| Biographisches Lexikon der hervorragenden Aerzte aller Zeiten und Volker Bd. 3 | herausgegeben von August Hirsch | Urban & Schwarzenberg | |
| Biographisches Lexikon der hervorragenden Aerzte aller Zeiten und Volker Bd. 2 | herausgegeben von August Hirsch | Urban & Schwarzenberg | |
| Biographisches Lexikon der hervorragenden Aerzte aller Zeiten und Volker Bd. 1 | herausgegeben von August Hirsch | Urban & Schwarzenberg | |
| Epilepsy bibliography | edited by Yukio Fukuyama | Seiwa Shoten | |
| A dictionary of epidemiology : paper | edited for the International Epidemiological Association by John M. Last | Oxford University Press | |
| Food composition and nutrition tables : CRC | [founded by S.W. Souci | Medpharm CRC Press | |
| Medical dictionary, English-German | Reuter, Christine | Thieme | |
| Psychology and nursing children | Jo Douglas | BPS Books (British Psychological Society) Macmillan | |
| Performance of health and family welfare programme in India | under the auspicious [sic] of Operations Research Group | Himalaya Pub. House | |
| Krankenpflegehilfe | Irmgard Frey | Thieme | |
| Haut- und Geschlechtskrankheiten | Georg Brehm | Thieme | |
| Public health, preventive medicine and social services | Brian Meredith Davies | Edward Arnold | |
| Health care education | edited by John Humphreys and Francis M. | Chapman & Hall | |
| Adaptations in aging | edited by J.L.C. Dall ... [et al.] | Academic Press | |
| Mental health, racism, and sexism : pbk | edited by Charles V. Willie ... [et al.] | Taylor & Francis | |
| Care management and health care of older people : hbk | David Challis ... [et al.] | Arena | |
| Basic nutrition and diet therapy | Sue Rodwell Williams | Mosby | |
| Psychiatric nursing skills | Graham Dexter and Michael Wash | Chapman & Hall | |
| Simulation in the health sciences | edited by James G. Anderson and Meyer | The Society for Computer | |
| Health promotion throughout the lifespan | Carole Lium Edelman | Mosby | |
| Patient or pretender | Marc D. Feldman | J. Wiley | |
| Advances and innovations | edited by Kevin J. O'Connor and Charles E.Schaefer | Wiley | |
| Handbook of play therapy [v. 1] | edited by Charles E. Schaefer and Kevin J. O'Connor | Wiley | |
| Comprehensive textbook of psychotherapy | edited by Bruce Bongar | Oxford University Press | |
| Protein and energy hardback | Kenneth J. Carpenter | Cambridge University Press | |
| Asian Americans | Laura Uba | Guilford Press | |
| Mental retardation hard | Robert B. Edgerton | Harvard University Press | |

図 書 目 録 (洋 書)

看護分野

| 書 名 | 著 者 | 出 版 社 | 備 考 |
|---|--|----------------------------|-----|
| Saunders manual of physical therapy practice | [edited by] Rose Sgarlat Myers | Saunders | |
| Child and adolescent psychiatry | edited by Michael Rutter | Blackwell Science | |
| Introduction to modern virology | N.J. Dimmock | Blackwell Science | |
| Health psychology | Edward P. Sarafino | John Wiley & Sons | |
| Anxiety : pbk | Robert J. Edelmann | John Wiley | |
| Handbook of depression in children and adolescents | edited by William M. Reynolds and Hugh F. Johnston | Plenum Press | |
| Handbook of aggressive and destructive behavior in psychiatric patients | edited by Michel Hersen | Plenum Press | |
| Mental health interventions with preschool children | Robert D. Lyman and Toni L. Hembree-Kigin | Plenum Press | |
| Advanced nutrition | Carolyn D. Berdanier | CRC Press | |
| Childhood nutrition | edited by Fima Lifshitz | CRC Press | |
| Health psychology | George D. Bishop | Allyn and Bacon | |
| Geriatric nutrition | edited by John E. Morley | Raven Press | |
| Managing health promotion programs | Bradley R.A. Wilson | Human Kinetics | |
| Introduction to clinical research in communication disorders | Mary H. Pannbacker | Singular Pub. Group | |
| Groupwork with children of battered women : hbk. | Einat Peled | Sage Publications | |
| Conduct disorders in childhood and adolescence : cased alk. | Alan E. Kazdin | Sage Publications | |
| Preventing mental illness in practice : pbk | Jennifer Newton | Routledge | |
| Physiotherapy in mental health | edited by Tina Everett | Butterworth/Heinemann | |
| Free radicals and food additives | edited by Okezie I. Aruoma and Barry Halliwell | Taylor & Francis | |
| Introduction to alcoholism counseling : pbk | Jerome David Levin | Taylor & Francis | |
| Dyslexia and hyperlexia pbk. | P.G. Aaron | Kluwer Academic Publishers | |
| Perceptual adjustment therapy : paper | James Holder III | Accelerated Development | |
| Organizing AIDS pbk. : alk. paper | David Goss and Derek Adam-Smith | Taylor & Francis | |
| Anger disorders : pbk | edited by Howard Kassinove | Taylor & Francis | |
| Counselling in primary health care : pbk | edited by Jane Keithley and Geoffrey Marsh | Oxford University Press | |
| Managing anxiety | Helen Kennerley | Oxford University Press | |
| Gaddum's Pharmacology pbk. | Gaddum, J. H. (John Henry), 1900-1965 | Oxford University Press | |
| Essentials of psychiatric nursing | Cecelia Monat Taylor | Mosby | |

以上 100冊

上記以外 1550冊

計 1650冊

総計(和書+洋書) 24481冊

学 術 雑 誌 目 録 (和 書)

看護分野

| 雑 誌 名 | 出 版 社 | 備 考 |
|---------------------|-------------|-----------|
| 看護 | 日本看護協会出版会 | 年間発刊回数:15 |
| 看護技術 | メヂカルフレンド社 | 年間発刊回数:14 |
| 看護教育 | 日本看護協会 | 年間発刊回数:12 |
| 看護研究 | 医学書院 | 年間発刊回数:6 |
| 看護展望 | メヂカルフレンド社 | 年間発刊回数:13 |
| クリニカル・スタディ | メヂカルフレンド社 | 年間発刊回数:14 |
| 公衆衛生 | 医学書院 | 年間発刊回数:12 |
| 厚生指標 | 厚生統計協会 | 年間発刊回数:16 |
| 思春期学 | 日本思春期学会 | 年間発刊回数:4 |
| 小児科臨床 | 日本小児医事出版社 | 年間発刊回数:13 |
| 小児看護 | へるす出版 | 年間発刊回数:13 |
| 助産雑誌 | 医学書院 | 年間発刊回数:13 |
| 精神科看護 | 日本精神科看護技術協会 | 年間発刊回数:12 |
| 日本看護学教育学会誌 | 日本看護学教育学会 | 年間発刊回数:4 |
| 病院 | 医学書院 | 年間発刊回数:12 |
| 保健の科学 | 杏林書房 | 年間発刊回数:12 |
| 保健師ジャーナル | 医学書院 | 年間発刊回数:13 |
| 母性衛生 | 日本母性衛生学会 | 年間発刊回数:4 |
| MEDICINA | 医学書院 | 年間発刊回数:13 |
| がん看護 | 南江堂 | 年間発刊回数:6 |
| 訪問看護と介護 | 医学書院 | 年間発刊回数:12 |
| 精神看護 | 医学書院 | 年間発刊回数:6 |
| プチナース | 照林社 | 年間発刊回数:12 |
| 月刊ナーシング | 学研メディカル秀潤社 | 年間発刊回数:12 |
| コミュニティケア | 日本看護協会 | 年間発刊回数:14 |
| ナーシングキャンパス | 学研メディカル秀潤社 | 年間発刊回数:12 |
| エキスパートナース | 照林社 | 年間発刊回数:12 |
| 健康教室 | 東山書房 | 年間発刊回数:12 |
| 養護実践学研究 | 日本養護実践学会 | 年間発刊回数:2 |
| 認知症の最新医療 ※2021.4～休刊 | フジメディカル出版 | 年間発刊回数:4 |

計 30種

学 術 雜 誌 目 録(洋 書)

看護分野

| 雜 誌 名 | 出 版 社 | 備 考 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| AJN (AMERICAN JOURNAL OF NURSING) | American Journal of Nursing Company | 年間発行回数:12 |
| NURSING RESEARCH | American Journal of Nursing Company | 年間発行回数:6 |

計 2種

総計(和+洋) 32種

学 術 雑 誌 (海外電子ジャーナル)

看護分野

| 雑 誌 名 | 出 版 社 | 備 考 |
|-------------------------------------|-------------------------------|-----------|
| Home Healthcare Now | LIPPINCOTT WILLIAMS & WILKINS | 年間発行回数:6 |
| Journal of Community Health Nursing | TAYLOR & FRANCIS INFORMA UK | 年間発行回数:4 |
| Journal of Gerontological Nursing | SLACK INCORPORATED | 年間発行回数:12 |

計 3 種

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野

(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|------------------------------------|-----|-----|
| DVD | DVDで学ぶ喀痰吸引・経管栄養の手順と留意点 | 1 | |
| | PACUの看護 | 2 | |
| | あなたにもできる母乳育児支援 第1巻(基礎編) 母性看護・助産教育用 | 1 | |
| | あなたの心にふれたい | 1 | |
| | アニメーションアトラス人体のしくみ | 1 | |
| | アメリカの看護 | 1 | |
| | アルコール性障害 | 1 | |
| | いろいろ応用できる認知行動療法 | 1 | |
| | エラーを防ぐコミュニケーション | 1 | |
| | がん総説 Vol.13 | 1 | |
| | がん特異性 Vol.14 | 1 | |
| | クリニカルKYTのすすめ方・いかし方 第1部 | 2 | |
| | ことばを育てる親子の遊び | 1 | |
| | コミュニケーションはとれていますか? | 1 | |
| | さまざまな臨床像 | 1 | |
| | しなやかなポンプ 2: [通常版] | 1 | |
| | シム・ナーシング | 1 | |
| | スタンダード・プリコーション | 1 | |
| | ストレスとうつ病 | 1 | |
| | スマホと健康 | 1 | |
| | なめらかな連携プレー 5: [通常版] | 1 | |
| | ネットワークづくりと家族再統合への取り組み 第2巻 | 1 | |
| | ネフローゼ症候群で入院した小児の看護事例 | 1 | |
| | はじめよう精神科訪問看護 | 1 | |
| | パパの育児と祖父母との関わりかた: 生まれてから1歳頃まで | 1 | |
| | フィジカルアセスメントのための心音・肺音・腹音 | 1 | |
| | ベッドメイキング | 1 | |
| | ヘルスプロモーションの展開 | 1 | |
| | まちがいのない救急基本手技 Part1 医療従事者編 | 1 | |
| | もうすぐ出産～生まれてすぐ: 妊娠後期から生後1ヶ月ごろまで | 1 | |
| | ゆっくり大人になろうよ: 思春期の性教育 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野
(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|------------------------------|-----|-----|
| | ユマニチュード | 2 | |
| | ライフヒストリー ALS(筋萎縮性側索硬化症) | 1 | |
| | リネン・寝衣の交換 | 1 | |
| | リハビリテーション | 1 | |
| | ロレンツォのオイル | 1 | |
| | わが母の記 | 1 | |
| | 意思決定の援助をしていますか? | 1 | |
| | 異常な精神現象の理解 | 1 | |
| | 異常心理学 | 1 | |
| | 胃がんとは | 1 | |
| | 胃がんの治療 | 1 | |
| | 胃がんを持つ人の看護 | 1 | |
| | 胃切除術を受けた患者の看護事例 | 1 | |
| | 医学書院医学看護用語変換辞書Ver.2.3 | 1 | |
| | 医療コミュニケーションとインフォメーションマネジメント | 1 | |
| | 医療機関・介護施設における個人情報保護法対応事例 | 1 | |
| | 医療機関委託の個別健診 | 4 | |
| | 医療現場における個人情報保護法対策ガイド | 1 | |
| | 運動機能のアセスメント その1 | 1 | |
| | 運動機能のアセスメント その2 | 1 | |
| | 運動機能障害のリハビリテーション看護 | 1 | |
| | 英太郎くん(脊髄性筋萎縮症)の場合 | 1 | |
| | 下肢 1 | 1 | |
| | 下肢 2 | 1 | |
| | 仮性球麻痺とリハ訓練：各種訓練手技 Vol.2 | 1 | |
| | 家庭訪問の展開とコミュニケーション技術 | 1 | |
| | 介護福祉士 和田行男の仕事：[販売専用] | 1 | |
| | 学校保健 | 1 | |
| | 患者さんの強みを見つけ出すためのコミュニケーションスキル | 1 | |
| | 患者確認は安全管理の第一歩 | 1 | |
| | 患者管理看護師の業務 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野
(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|--|-----|-----|
| | 感覚器のしくみと病気 | 1 | |
| | 感覚機能のアセスメント | 1 | |
| | 感染症 Vol.15 | 1 | |
| | 環境汚染と健康 | 1 | |
| | 看護サービス提供の実際 | 1 | |
| | 看護の工夫をしていますか? | 1 | |
| | 看護師の役割と仕事 | 1 | |
| | 看護専門職としてのキャリア開発・能力育成 | 1 | |
| | 肝・胆・膵の疾患 Vol.7 | 1 | |
| | 肝硬変症患者の看護事例 | 2 | |
| | 岩手県大槌町：病院を襲った大津波 | 1 | |
| | 気分障害 | 1 | |
| | 吸引 | 1 | |
| | 急性骨髄性白血病の患者の看護事例 | 1 | |
| | 球麻痺の治療バルーン法：術前・術後訓練 / 聖隷三方原病院における球麻痺の治療戦略と手術 Vol.9 | 1 | |
| | 虚血性心疾患の病態生理 基礎編 | 1 | |
| | 狭心症 | 1 | |
| | 胸部の臓器/生殖器 | 1 | |
| | 驚異の人体3Dソフト | 1 | |
| | 経管栄養法 | 1 | |
| | 血液・組織・穿刺液・生理機能検査 | 1 | |
| | 血液の疾患 Vol.11 | 1 | |
| | 血液浄化装置 | 1 | |
| | 健康と公衆衛生 | 1 | |
| | 健康と生活 | 1 | |
| | 健康指標と感染症予防 | 1 | |
| | 呼吸・心血管・乳房 | 1 | |
| | 呼吸器のアセスメント その1 | 1 | |
| | 呼吸器のアセスメント その2 | 1 | |
| | 呼吸器の疾患 Vol.5 | 1 | |
| | 公衆衛生看護活動における健康教育 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野
(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|----------------------------------|-----|-----|
| | 公衆衛生看護活動における地域診断 | 1 | |
| | 口腔/眼/耳 | 1 | |
| | 口腔ケア | 1 | |
| | 口腔ケアの実際:テクニック Vol.4 | 1 | |
| | 高次脳機能のアセスメント | 1 | |
| | 高次脳機能障害の理解と支援のために | 1 | |
| | 高齢者のフットケア | 1 | |
| | 高齢者の栄養管理脳血管障害による嚥下障害 | 1 | |
| | 骨格・筋肉系 | 1 | |
| | 採血 | 1 | |
| | 採血・輸液を受ける子どもへの援助 | 1 | |
| | 災害看護の基礎知識と災害急性期の医療・看護 | 1 | |
| | 在宅ケア移行への支援 | 1 | |
| | 在宅看護・訪問看護の基本 | 1 | |
| | 在宅療養患者の指導 / 在宅リハビリテーションの実際 Vol.5 | 1 | |
| | 在宅療養生活における基本的な技術 | 1 | |
| | 産業保健 | 1 | |
| | 産婦の看護 | 1 | |
| | 子どもの安全を守る看護 | 1 | |
| | 子どもの穿刺と看護技術 | 1 | |
| | 脂質異常症を予防しましょう | 1 | |
| | 歯科的対応医科歯科連携 Vol.3 | 1 | |
| | 時は"脳"なり | 1 | |
| | 自傷—やめたい!でもやめられない | 1 | |
| | 自分と相手を大切にすって?: えんみちゃんからのメッセージ | 1 | |
| | 自閉症児の教育支援:アメリカの現場から : 著作権処理済 | 1 | |
| | 自律神経・内分泌 | 1 | |
| | 実習の実際 | 1 | |
| | 実習の心得 | 1 | |
| | 実践!!病棟レベルの短時間KY 第2部 | 1 | |
| | 社会保障制度 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野
(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|---------------------------|-----|-----|
| | 手術後の看護 | 1 | |
| | 手術前の看護 | 1 | |
| | 手術中の看護 | 1 | |
| | 周産期の異常とケア | 1 | |
| | 周産期の実際 | 1 | |
| | 周手術期を理解するための基礎知識 | 2 | |
| | 終末期とその後の看護技術編 | 2 | |
| | 重症児とともに 応用編 | 1 | |
| | 重症児とともに 基本編 | 1 | |
| | 出産直後からの育児支援 | 1 | |
| | 出生直後の観察と看護 | 1 | |
| | 循環器のアセスメント | 1 | |
| | 循環器の疾患 Vol.3 | 1 | |
| | 循環器系 | 1 | |
| | 初めての赤ちゃんを育てる：家族との生活 | 1 | |
| | 初めての赤ちゃんを育てる：産科退院後の生活 | 1 | |
| | 初めての赤ちゃんを迎える：産科入院中の生活 | 1 | |
| | 小児児童の精神疾患 | 1 | |
| | 小児訪問看護の実際 | 1 | |
| | 消化器の疾患 Vol.6 | 1 | |
| | 消化機能のアセスメント | 1 | |
| | 消化吸収の妙 3: [通常版] | 1 | |
| | 消毒・滅菌と無菌操作 | 1 | |
| | 症状・生体機能の管理技術/安全・安楽を確保する技術 | 1 | |
| | 症状精神病 | 1 | |
| | 上肢 | 1 | |
| | 触診・打診・聴診のポイント | 1 | |
| | 食事の介助 | 1 | |
| | 心とからだの健康 | 1 | |
| | 心筋梗塞 | 1 | |
| | 心理社会療法と地域ケア | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野
(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|-----------------------------------|-----|-----|
| | 新潟県中越沖地震にみる災害看護活動 | 1 | |
| | 新生児の子宮外生活への適応の看護 | 1 | |
| | 身体症状のアセスメントと看護援助 | 1 | |
| | 身体表現性障害 | 1 | |
| | 人生、ここにあり! | 1 | |
| | 人生の危機への介入法 | 1 | |
| | 人体の構造と機能 解剖生理学 | 1 | |
| | 腎・尿路 | 1 | |
| | 図説臨床看護医学 | 1 | |
| | 生活の再構築に向けての援助 | 1 | |
| | 生活環境の保全 | 1 | |
| | 生活習慣病と食事指導 第2巻 脂質異常症(高脂血症と食事指導 | 1 | |
| | 生殖器の疾患 Vol.9 | 1 | |
| | 生命を守る 6: [通常版] | 1 | |
| | 生命誕生 1: [通常版] | 1 | |
| | 生理的变化とアセスメント | 2 | |
| | 精神 | 1 | |
| | 精神科医療と福祉の現状 | 2 | |
| | 精神看護実習 | 1 | |
| | 精神看護実習2:患者とのコミュニケーションのポイント | 1 | |
| | 精神疾患の診断と検査 | 1 | |
| | 精神症状のアセスメントと看護援助 | 1 | |
| | 精神症状把握のための面接 | 1 | |
| | 精神療法 | 1 | |
| | 聖隷三方原病院の嚔下治療システム / 運動学習と訓練 Vol.10 | 1 | |
| | 静脈注射 | 1 | |
| | 脊髄損傷のリハビリテーション看護 | 1 | |
| | 赤ちゃんこのすばらしき生命 : NHKスペシャルより | 1 | |
| | 赤ちゃんの生活・健康・安全 : 生まれてから1歳頃まで | 1 | |
| | 赤ちゃんの生後1年間の驚くべき能力 | 1 | |
| | 川崎病で入院した小児の看護事例 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野
(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|----------------------------|-----|-----|
| | 穿刺と看護 (1) | 1 | |
| | 穿刺と看護 (2) | 1 | |
| | 全身の回復と子宮復古を促す看護 | 1 | |
| | 全身管理：誤嚥性肺炎：リスク管理 Vol.6 | 1 | |
| | 壮大な化学工場 4:[通常版] | 1 | |
| | 総論、問診・視診のポイント | 1 | |
| | 総論・予定変更1 | 1 | |
| | 体位変換 | 1 | |
| | 体幹 1 | 1 | |
| | 体幹 2 | 1 | |
| | 対人援助技術 信頼関係を築くスキル Part 1 | 1 | |
| | 対人援助技術 信頼関係を築くスキル Part 2 | 1 | |
| | 胎児の生存と成長・発達 | 1 | |
| | 退院指導 | 1 | |
| | 代謝の領域 | 1 | |
| | 大石洋一さんの場合/ 医学映像教育センター制作・著作 | 1 | |
| | 大腿骨近位部骨折のリハビリテーション看護 | 1 | |
| | 大腿骨頸部骨折患者の看護事例 | 2 | |
| | 知っておきたい緩和ケア | 1 | |
| | 地域看護学概論 | 1 | |
| | 直腸切除術を受けた患者の看護事例 | 1 | |
| | 帝王切開で出産した褥婦への看護 | 1 | |
| | 適切な看護援助・生活援助ができていますか? | 1 | |
| | 点滴静脈注射(翼状針) | 1 | |
| | 糖尿病とは | 1 | |
| | 糖尿病の診断・治療 | 1 | |
| | 糖尿病を予防しましょう | 1 | |
| | 糖尿病教育入院患者の看護事例 | 1 | |
| | 統合失調症 | 1 | |
| | 統合失調症は脳の病気である | 1 | |
| | 頭頸部 1 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野

(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|--|-----|-----|
| | 頭頸部 2 | 1 | |
| | 内視鏡検査 | 2 | |
| | 内分泌・代謝・栄養 | 1 | |
| | 内分泌・代謝疾患 VOL.10 | 1 | |
| | 内分泌系 | 1 | |
| | 日常の行方【働くことと健康】 Case5 | 1 | |
| | 日本の看護 | 1 | |
| | 乳がん | 1 | |
| | 乳がん手術後 家庭でのリハビリテーション ～豊かな明日をめざして～ | 1 | |
| | 乳児と小児に対する一次救命処置 | 1 | |
| | 乳房温存術を受けた患者の看護事例 | 1 | |
| | 乳幼児の臀部浴と上半身清拭 | 1 | |
| | 乳幼児を事故から守るための予防と対応 | 1 | |
| | 入院時の健康診査 | 1 | |
| | 妊娠・出産と健康 | 1 | |
| | 妊婦健康診査 | 1 | |
| | 妊婦健康診査と保健指導妊娠後期 | 1 | |
| | 妊婦健康診査と保健指導妊娠初期 | 1 | |
| | 妊婦健康診査と保健指導妊娠中期 | 1 | |
| | 認知症 | 1 | |
| | 認知症の人といっしょに生きる | 1 | |
| | 脳血管障害 Vol.4 | 1 | |
| | 脳梗塞患者の看護事例 | 1 | |
| | 肺がんのターミナル期にある患者の看護事例 | 1 | |
| | 発達障害の人の可能性を広げよう! | 1 | |
| | 泌尿器の疾患 Vol.8 | 1 | |
| | 被災病院における発災直後の看護活動：入院患者と職員の安全を守るための情報・判断・行動 | 1 | |
| | 病院から地域社会へ | 1 | |
| | 病院組織における看護サービス | 1 | |
| | 病気と遺伝子 Vol.2 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野

(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|--|-----|-----|
| | 病気の原因 Vol.1 | 1 | |
| | 不安障害 | 1 | |
| | 風の舞 | 1 | |
| | 腹部の臓器 | 1 | |
| | 複数の人との関わり1・2 | 1 | |
| | 分娩1～4期の看護実践 | 1 | |
| | 分娩介助技術 | 1 | |
| | 分娩期の支援と産後の保健指導 | 1 | |
| | 分娩進行の観察とサポートケア | 1 | |
| | 保健活動 | 2 | |
| | 母性看護技術 1 妊婦の看護 | 1 | |
| | 母性看護技術 2 産婦の看護 | 1 | |
| | 母性看護技術 3 褥婦・新生児の看護 1 | 1 | |
| | 母性看護技術 4 褥婦・新生児の看護 2 | 1 | |
| | 母体の妊娠への適応 | 1 | |
| | 母乳育児の確立に向けた看護 | 1 | |
| | 母乳哺育を促進する乳房ケア | 1 | |
| | 訪問看護DVDシリーズ 2 | 1 | |
| | 訪問看護とは | 1 | |
| | 訪問看護において必要な倫理と態度 | 1 | |
| | 本人・家族のための新しい!統合失調症講座 | 1 | |
| | 毎日がアルツハイマー | 1 | |
| | 慢性呼吸不全患者の看護事例 | 1 | |
| | 慢性心不全患者の看護事例 | 1 | |
| | 慢性腎不全の血液透析患者の看護事例 | 1 | |
| | 免疫疾患 | 1 | |
| | 目で見る災害看護 : Disaster nursing vol. 2 災害時の地域における医療・看護 | 1 | |
| | 薬物療法 | 1 | |
| | 薬物療法と看護の基本 | 1 | |
| | 薬物療法と心理社会的療法 | 1 | |

視 聴 覚 資 料 目 録

看護分野
(単位:点)

| 分 類 | タ イ ト ル | 数 量 | 備 考 |
|-----|----------------------------|-----|-----|
| | 輸液ポンプを用いた点滴静脈注射 | 1 | |
| | 輸血 | 1 | |
| | 予定変更2(報告・相談)・複数の行為 | 1 | |
| | 理学療法士による嚥下訓練と呼吸理学療法 Vol.7 | 1 | |
| | 留置針を用いた点滴静脈注射 | 1 | |
| | 臨床現場のアラームシステム | 1 | |
| | 臨床判断気づくトレーニング 第1巻 基礎看護学実習編 | 1 | |
| | 臨床判断気づくトレーニング 第2巻 臨地実習編 | 2 | |
| 合 計 | | 300 | |

以上 300点
 上記以外 47点
 計 347点

委員会名称及び所管事項・構成員一覧表

(常任委員会規程別表(第2条関係))

| 名称 | 所管事項 | 構成 | |
|------------|--|------------------|--|
| | | 委員長 | 委員 |
| 評価・将来構想委員会 | 1 大学の業務方針を決定する構想・施策に関すること。 2 自己点検・評価に関する事項 3 法人評価及び第三者評価に関すること。 4 自己点検・評価システムに関する事項 5 その他本学の自己点検・評価に関すること。 | 学長 | 学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、事務局長、図書館長、保健管理センター長、総合情報基盤センター長、教育支援センター長、地域共生推進センター長、修学・キャリア支援センター長、学生生活支援センター長、学生部次長、副学科長、事務局次長、事務局参与、総務課長、学生課長、教務課長、教務課参事 |
| 教務委員会 | 1 教育計画に関すること。 2 学生の入学(転入学及び編入学を含み、入試委員会の所管事項を除く。) 3 単位認定に関すること。 4 その他教務に関すること。 | 学長が任命した者 | 学生部長、健康保育学科から2人、看護学科から3人、地域福祉学科から2人、看護学研究科から1人、教務課事務併任参与、教務課長、教務課から3人 |
| FD・SD委員会 | 1 学生の授業評価に関すること。 2 教員相互の授業評価に関すること。 3 教員の研修の企画運営に関するこ | 学長が任命した者、副委員長も同様 | 副学長、学部長、学科から各1人、総務課から1人、教務課事務 |

| | | | |
|----------|---|----------|--|
| | と。 4 授業改善の勧告に関する事 5 SDの企画運営に関する事 6 懲戒処分を受けた学生の異議申立に関する事 7 人権に関する必要な事項 | | 併任参与、学生課から1人、教務課から1人 |
| 入試委員会 | 1 入学者選抜にかかわる企画に関する事。 2 入学者選抜試験実施要項の作成に関する事。 3 入学者の選考基準の作成に関する事。 4 その他入学者の選抜に関する事。 | 学長が任命した者 | 学生部長、学生部次長、広報部長、学部長、学科長、学科から各2人、入試主任、学生課から1人、教務課から1人 |
| 学生選抜等委員会 | 1 合格者名簿原案作成に関する事。 2 出願資格の審査に関する事。 3 入試実施等に伴う緊急事態に関する事。 4 学生募集に関する学科、研究科及び専攻科間の調整に関する事。 5 その他学生募集に関する必要事項 | 学生部長 | 学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、専攻科長、研究科長、事務局長、入試委員長、学生部次長、入試主任 |
| 教育推進委員会 | 1 本学の教養教育全般に関する事。 2 紀要の編集及び発行に関する事。 3 年報の編集及び発行に関する事。 4 大学で発行する出版物の保管整理に関する事。 5 図書館資料の収集整理及び保管に関する事。 6 図書館資料の管理及び利用に関する事。 7 学生の読書推進に関する事。 | 学長が任命した者 | 図書館長、学科から各3人、総務課から1人、学生課から1人、教務課から1人、図書館から1人 |

○公立大学法人新見公立大学職員就業規則

平成22年4月1日

規則第3号

改正 平成25年4月1日規則第3号

平成31年4月1日規則第3号

令和2年4月1日規則第3号

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 人事

第1節 採用（第3条—第7条）

第2節 任期（第8条）

第3節 評価（第9条）

第4節 昇任・降任（第10条・第11条）

第5節 異動（第12条）

第6節 休職（第13条—第19条）

第7節 退職（第20条—第24条）

第8節 解雇（第25条—第27条）

第9節 退職後の責務（第28条・第29条）

第3章 服務規律（第30条—第42条）

第4章 勤務時間、休日及び休暇等（第43条—第45条）

第5章 給与（第46条）

第6章 退職手当（第47条）

第7章 研修（第48条）

第8章 表彰（第49条）

第9章 懲戒処分等（第50条—第55条）

第10章 安全及び衛生（第56条—第63条）

第11章 出張（第64条）

第12章 旅費（第65条）

第13章 福利厚生（第66条・第67条）

第14章 災害補償（第68条）

第15章 適用除外（第69条）

第16章 雑則（第70条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、公立大学法人新見公立大学（以下「法人」という。）に勤務する職員の労働条件、服務規律その他の就業に関する事項を定めることを目的とする。

2 職員の就業に関し、労働協約、この規則及びこれに付随する諸規程に定めのない事項については、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）その他関係法令の定めるところによる。

（適用範囲）

第2条 この規則は、法人に常時勤務する教員及び事務職員（以下「職員」という。）に適用する。

ただし、教員の就業に関し、別に定める場合は、それによる。

2 臨時職員の就業に関する事項については、公立大学法人新見公立大学臨時職員就業規則（平成22年規則第4号）の定めるところによる。

3 第1項の規定にかかわらず、新見市から派遣された事務職員については、法人と新見市との間で特別の定めがある事項については、当該定めに従い、定めがない事項については、この規則を適用する。

第2章 人事

第1節 採用

（採用）

第3条 職員の採用は、競争試験又は選考によるものとする。

（労働条件の明示）

第4条 職員の採用に際しては、採用する職員に対し、この規則を提示するとともに、次の事項を記載した文書を交付するものとする。

- (1) 給与及び賞与に関する事項
- (2) 就業の場所及び従事する職務に関する事項
- (3) 雇用契約の期間に関する事項
- (4) 始業及び終業の時刻、所定労働時間（第43条に定める所定勤務時間をいう。）を超える労働の有無、休憩時間、休日及び休暇に関する事項
- (5) 退職及び退職金に関する事項

(試用期間)

第5条 新たに採用した者については、採用の日から6箇月を試用期間とする。ただし、理事長が特に認めたときは、試用期間を短縮し、又は設けないことがある。

2 試用期間は、勤続期間に通算する。

3 試用期間中の職員は、勤務成績が不良なこと、心身に故障があることその他の事由により引き続き雇用しておくことが適当でない場合には、解雇され、又は試用期間満了時に本採用を拒否されることがある。ただし、採用後14日を超える職員にあっては、第25条に定めるところによる。

(提出書類)

第6条 職員として採用された者は、次に掲げる書類を速やかに提出しなければならない。ただし、法人が別に指示する場合は、その一部を省略することができる。

(1) 履歴書(写真添付のもの)

(2) 卒業証明書等

(3) 資格に関する証明書

(4) 住民票記載事項証明書

(5) その他法人が必要と認める書類

2 前項の提出書類の記載事項に異動があったときは、職員は、所要の書類により、その都度速やかに届け出なければならない。

(採用時の配置)

第7条 採用時の配置は、法人の業務上の必要及び本人の適性等を考慮して行う。

第2節 任期

(任期)

第8条 教員の任期は、別に定める公立大学法人新見公立大学教員の任期に関する規程(平成22年規程第28号)による。

第3節 評価

(勤務評定)

第9条 法人は、職員の勤務成績について、評定を実施する。

2 評価に関し必要な事項については、別に定める。

第4節 昇任・降任

(昇任)

第10条 職員の昇任は、業績及び職務遂行能力の総合的な評価により行う。

(降任)

第11条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、降任することがある。

- (1) 勤務成績が不良のとき。
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- (3) その他職務を遂行するために必要な資格又は適格性を欠くとき。
- (4) 本人が希望し、これを理事長が認めたとき。

2 職員の降任に係る手続については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員の休職、降任等に関する規程（平成22年規程第37号。以下「職員休職等規程」という。）による。

第5節 異動

(異動)

第12条 業務の都合により、職員に配置換、就業の場所の変更、兼務及び出向（以下「配置換等」という。）を命ずることがある。

2 配置換等を命ぜられた職員は、正当な理由なくこれを拒むことができない。

第6節 休職

(休職)

第13条 職員が次の各号のいずれかに該当すると理事長が認めるときは、これを休職にすることができる。

- (1) 病気休職 心身の故障により長期の休養を要し、法人の業務に相当期間就労できないと見込まれるとき。
- (2) 刑事休職 職員が刑事事件に関して起訴され、法人の業務に相当期間就労できないと見込まれるとき。
- (3) 外国政府等機関の業務に従事するための休職 外国の政府又はこれに準ずる公共的機関の招きにより、その職員の職務と関連があると理事長が認めるそれらの機関の業務に従事するため、法人の業務に相当期間就労できないと見込まれるとき。
- (4) 災害による生死不明、所在不明の休職 水難、火災その他の災害により生死不明又は所在不明となり、法人の業務に相当期間就労できないと見込まれるとき。
- (5) 調査・研究のための休職 学校、研究所その他これらに準ずる公共的施設においてその職員の職務に関連があると理事長が認める学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事するため、法人の業務に相当期間就労できないと見込まれるとき。
- (6) 学術休職 外国の大学院等において職務に関連があると理事長が認める学術を専攻するため、法人の業務に相当期間就労できないと見込まれるとき。

(7) その他休職 前各号に掲げるもののほか、理事長が休職にすることが適当と認めるとき。

2 前項の規定は、第5条に定める試用期間中の職員には適用しない。

3 職員の休職に係る手続については、別に定める職員休職等規程による。

(休職の期間)

第14条 前条第1項の休職期間(同項第2号に掲げる事由による休職の期間は除く。)は、必要に応じいずれも3年(同項第5号及び第6号の規定に該当する場合にあっては、2年。以下この項において同じ。)を超えない範囲内において、それぞれ個々の場合について、理事長が定める。この休職の期間が3年に満たない場合においては、休職にした日から引き続き3年を超えない範囲内において、これを更新することができる。

2 前条第1項第2号の規定に該当する場合における休職の期間は、当該刑事事件が裁判所に係属する期間とする。

(休職の効力)

第15条 休職は、発令をもってその効力を生じ、又は失効する。

(休職事由の消滅)

第16条 職員が第13条第1項各号に掲げる事由のうち、同項第1号を除く各号に定める事由により休職となった場合において、当該休職事由が消滅したときは、直ちに届け出なければならない。

2 第13条第1項第1号に定める事由により休職となった場合における当該職員の復職については、医師の診断書等に基づき判断する。

3 前項に定める医師は、法人が指定することができる。

(復職)

第17条 休職の期間が満了したときは、職員は、復職するものとする。

2 休職中の職員の休職事由が消滅したときは、前項の規定にかかわらず、復職するものとする。

3 復職する場合、休職前の職務と異なる職務に就かせることがある。

4 第1項の規定は、第13条第1項第2号に掲げる事由により休職となった者について、当該休職事由が消滅するまでの間に第9章各条の規定に基づいて懲戒処分を行うことを妨げるものではない。

(休職期間の例外)

第18条 雇用契約の期間の定めのある職員の雇用契約の期間満了日が休職期間満了日より

先に到来するときは、第14条に定める休職期間にかかわらず、当該雇用契約の期間満了日をもって休職期間満了日とする。

2 前項の規定により休職期間の満了となった者と雇用契約を更新し、当該職員が引き続き当該雇用契約の始期となる日以降も休職となるときは、当該雇用契約の更新後の休職期間は、当該雇用契約を更新する前の休職の期間と通算して第14条に定める期間とする。

3 第13条第1項第1号の規定に該当する場合の休職であつて、復職後、3年以内に同一の事由により再度休職した場合は、休職期間を通算する。

(休職中の身分及び給与)

第19条 休職中の職員は、職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

2 休職期間は、勤続期間に通算する。

3 休職中の職員の給与については、公立大学法人新見公立大学職員給与規程（平成22年規程第43号。以下「職員給与規程」という。）の定めるところによる。

第7節 退職

(自己都合退職)

第20条 職員は、退職するときは、特別の事由がある場合を除き、退職する日の30日前までに、退職届を提出しなければならない。

(定年退職)

第21条 雇用契約の期間の定めのない教員の定年年齢は、65歳とする。

2 雇用契約の期間の定めのない事務職員の定年年齢は、60歳とする。

3 第2項の規定における退職日は、定年年齢に達した日以後における最初の3月31日とする。

(定年による退職の特例)

第22条 理事長は、定年に達した職員が前条の規定により退職すべきこととなる場合において、その職務の特殊性又はその職務の遂行上の特別の事情からみて、その退職により業務の運営に著しい支障が生じると認められる十分な理由があるときは、1年を超えない範囲で定年退職日を延長することができる。

2 前項の規定による定年退職日の延長は、3年を超えない範囲で更新することができるものとする。

(その他の退職)

第23条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に定める日をもって退職したものとする。

- (1) 定められた雇用期間が満了したとき 雇用契約期間満了日
- (2) 法人の役員に就任するとき 就任日の前日
- (3) 死亡したとき 死亡日

2 前項第1号の規定は、雇用契約を更新するときは適用しない。
(再雇用)

第24条 理事長は、第21条第2項の規定により退職した者で、再雇用を希望し、次条に規定する解雇事由に該当しない者については、期間を定めて再雇用するものとする。

2 再雇用については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員再雇用規程（平成22年規程第32号）による。

第8節 解雇

(解雇)

第25条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、これを解雇することができる。

- (1) 勤務成績が不良なとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
 - (3) 第13条第1項第1号、第2号、第4号又は第7号の休職をした者が休職の期間を満了したにもかかわらず、なお、休職事由が存在するとき。
 - (4) 第13条第1項第1号、第2号、第4号又は第7号の休職をした者が休職の事由が消滅しているにもかかわらず、なお、復職しないとき。
 - (5) その他職務を遂行するために必要な資格又は適格性を欠くとき。
 - (6) 業務上又は経営上やむを得ないとき。
- 2 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、これを解雇する。ただし、第1号に該当する場合であって、その刑に係る罪が過失によるものであり、かつ、その刑の執行を猶予された場合には情状により、当該職員を解雇しないことができる。ただし、解雇しないものとされた職員が、その刑の執行猶予を取り消されたときは、その取消しの日に解雇するものとする。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられたとき。
 - (2) 第50条に規定する懲戒による諭旨解雇又は懲戒解雇の処分を受けたとき。
- 3 前2項の規定による解雇を行う場合においては、少なくとも30日前にその予告をするか、又は労基法第12条に定める平均賃金の30日分を支給するものとする。ただし、予告の日数は、平均賃金を支払った日数に応じて短縮することができる。
- 4 前項の規定は、第5条に定める試用期間中の職員（14日を超えて引き続き雇用された

者を除く。)を解雇する場合又は行政官庁の認定を受けた場合は適用しない。

(解雇制限)

第26条 前条第1項及び第2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する期間にあつては解雇しない。ただし、第1号の場合において、療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病が治癒せず、地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく傷病補償年金を受けているとき、又は同日以後において傷病補償年金を受けるとなったときは、この限りでない。

(1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養するための休業期間及びその後30日間

(2) 労基法第65条に定める産前産後の休業期間及びその後30日間

(職員の解雇に係る手続)

第27条 職員の解雇に係る手続については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員懲戒規程(平成22年規程第31号。以下「職員懲戒規程」という。)による。

第9節 退職後の責務

(退職後の責務)

第28条 職員が退職し、又は解雇された場合は、職員証、公立学校共済組合員証、その他法人から借用している金品を速やかに返還しなければならない。

(退職時等の証明)

第29条 労基法第22条に定める証明書の交付の請求があつたときは、これを交付する。

第3章 服務規律

(職務専念義務等)

第30条 職員は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に定める公立大学法人の使命と業務の公共性を自覚し、誠実、公正に職務に専念しなければならない。

2 職員は、自らの行動が法人の信用に影響を与えることを認識するとともに、日常の行動について常に公私の別を明らかにし、職務や地位を私的な利益のために用いてはならない。

(職務専念義務の免除期間)

第31条 職員は、次の各号のいずれかに該当する期間は、職務に専念する義務を免除される。

(1) 勤務時間内に総合的な健康診査を受けることを理事長が承認した期間

(2) 公益を目的とする団体、委員会等の業務に報酬を得ないで非常勤として従事することを理事長が承認した期間

(3) 勤務時間内に組合交渉に参加することを理事長が承認した期間

(4) その他特別の事由により、職務に専念する義務を免除することが適当と理事長が認め
めた期間

(服務心得)

第32条 職員は、法令、この規則及び法人の諸規程を遵守し、上司の指揮命令に従って、
その職務を遂行しなければならない。

2 職員は、常に能力の開発、能率の向上及び業務の改善を目指し、相互協力の下に業務の
正常な運営に努めなければならない。

3 上司は、その指揮命令下にある職員の人格を尊重し、その指導育成に努めるとともに、
率先してその職務を遂行しなければならない。

4 職員は、職務の遂行に当たって不正又は不正の隠蔽を発見した場合は、遅滞なくこれを
上司に報告しなければならない。

(信用失墜行為の禁止)

第33条 職員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 法人の名誉又は信用を失墜させる行為

(2) 法人の秩序及び規律を乱す行為

(守秘義務)

第34条 職員は、職務上知り得た秘密を滞らしてはならない。その職を退いた後も同様と
する。

2 職員が法令による証人、鑑定人等となり、職務上の秘密に属する事項を発表するときは、
理事長の許可を得なければならない。

(個人情報の保護)

第35条 職員は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使
用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収賄の禁止)

第36条 職員は、職務上の地位を利用して、自己又は第三者のために、金銭、物品等の利
益の融通又は贈与、若しくは便宜の供与を受けてはならない。

(職員の倫理等)

第37条 職員は、その職務に係る倫理を遵守しなければならない。

2 倫理等に関しその他必要な事項については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員
倫理規程（平成22年規程第30号）による。

(ハラスメント等の防止)

第38条 職員は、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントその他人権侵害行為（以下「ハラスメント等」という。）をいかなる形でも行ってはならず、これの防止及び排除に努めなければならない。

2 前項のハラスメント等の防止及び排除のための措置並びにハラスメント等に起因する問題が生じた場合に対応するための措置については、公立大学法人新見公立大学ハラスメント等の防止等に関する規程（平成22年規程第57号）による。

（旧姓の使用）

第39条 職員は、所定の手続を経ることにより、婚姻、養子縁組その他の事由（以下「婚姻等」という。）により戸籍上の氏を改めた後も引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏を文書等に使用することができる。

（職員の着任）

第40条 新たに職員となった者又は配置換等を命ぜられた職員は、速やかに着任しなければならない。

2 前項に定める職員が、疾病その他やむを得ない事由により着任できないときは、理事長の承認を得なければならない。

（文書の配付、集会等）

第41条 職員が法人の敷地又は施設内（以下「学内」という。）において文書又は図画を配付しようとするときは、業務の正常な遂行を妨げない方法及び態様において、これを配付しなければならない。

2 前項に定める文書又は図画が次の各号のいずれかに該当すると理事長が判断するときは、当該文書又は図画を配付してはならない。

- (1) 法人の業務の正常な運営を妨げるもの
- (2) 第33条各号に掲げる行為に該当するもの
- (3) 他人の名誉を毀損し、又は誹謗中傷等に該当するもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に関するもの
- (5) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (6) その他、法人の業務に支障を来すもの

3 職員が学内で文書又は図画を掲示する場合には、理事長の許可を得た上で、あらかじめ指定された場所に掲示しなければならない。この場合であっても、前項に該当する文書又は図画を掲示してはならない。

4 職員は、理事長の許可なく学内で業務外の集会、演説、放送又はこれらに類する行為を

行ってはならない。

(兼業及び兼職)

第42条 職員の兼業及び兼職については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員兼業規程（平成22年規程第29号）による。

第4章 勤務時間、休日及び休暇等

(勤務時間、休日及び休暇等)

第43条 職員の勤務時間、休日及び休暇等については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程（平成22年規程第45号。以下「職員勤務時間等規程」という。）による。

- 2 教員については、業務の必要に応じて専門業務型裁量労働制を適用する。
- 3 専門業務型裁量労働制については、別に定める職員勤務時間等規程による。

(育児休業)

第44条 職員のうち、満3歳に達するまでの子の養育を必要とする者は、申請に基づき育児休業をし、又は勤務時間の短縮等の措置を受けることができる。

- 2 育児休業をし、又は育児短時間勤務制度等の適用を受けることができる職員の範囲その他必要な事項については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員育児休業規程（平成22年規程第46号）による。

(介護休業)

第45条 職員のうち、家族の介護を必要とする者は、申請に基づき介護休業をし、又は勤務時間の短縮等の措置を受けることができる。

- 2 介護休業をし、又は介護短時間勤務制度等の適用を受けることができる職員の範囲その他必要な事項については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員介護休業規程（平成22年規程第47号）による。

第5章 給与

(給与)

第46条 職員の給与については、別に定める職員給与規程による。

第6章 退職手当

(退職手当)

第47条 職員の退職手当については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員退職手当規程（平成22年規程第44号）による。

第7章 研修

(研修)

第48条 理事長は、職務の遂行上必要な知識及び技能を習得し、時代に即応できる資質を備えるため、職員の研修の機会提供に努めるものとする。

2 職員は、研修に参加することを命ぜられたときは、研修を受けなければならない。

3 職員の研修については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員研修規程（平成22年規程第38号）による。

第8章 表彰

(表彰)

第49条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、表彰する。

(1) 業務の改善、業務効率の向上等に多大な功労があったとき。

(2) 法人の名誉となり、又は法人に勤務する者の模範となる善行を行ったとき。

(3) その他理事長が必要と認めるとき。

2 表彰については、別に定める公立大学法人新見公立大学職員表彰規程（平成22年規程第54号）による。

第9章 懲戒処分等

(懲戒の事由)

第50条 職員の行為が次の各号のいずれかに該当する場合には、懲戒に処することができる。

(1) 正当な事由なく無断欠勤したとき。

(2) 正当な事由なくしばしば欠勤、遅刻、早退するなど勤務を怠ったとき。

(3) 勤務成績が著しく悪く、改善の見込みがないとき。

(4) 故意又は重大な過失により法人に損害を与えたとき。

(5) 窃盗、横領、傷害等の刑法犯に該当する行為があったとき。

(6) 法人の名誉又は信用を著しく傷つけたとき。

(7) 素行不良で学内の秩序又は風紀を乱したとき。

(8) 重大な経歴詐称をしたとき。

(9) 懲戒を受けたにもかかわらず、改悛の見込みがないとき。

(10) その他、この規則に違反し、又は前各号に準ずる不都合な行為があったとき。

(懲戒)

第51条 懲戒は、戒告、減給、停職、諭旨解雇又は懲戒解雇の区分によるものとし、次に定めるところによるものとする。

- (1) 戒告 将来を戒める。
- (2) 減給 1回の額が労基法第12条に定める平均賃金の1日分の2分の1を超えず、総額が一給与支払期における給与の総額の10分の1を超えない額を給与から減ずる。
- (3) 停職 1日以上6月以下、勤務を停止し、職務に従事させず、その間の給与を支給しない。
- (4) 諭旨解雇 退職届の提出を勧告して解雇する。これに応じない場合は、30日前に予告して、又は30日分の平均賃金を支払って即時に解雇する。
- (5) 懲戒解雇 予告期間を設けることなく即時に解雇する。

(訓告等)

第52条 前条に定める場合のほか、服務を厳正にし、規律を保持するために必要があるときには、文書又は口頭により、注意、嚴重注意又は訓告を行うことができる。

(損害賠償)

第53条 職員が故意又は重大な過失により法人に損害を与えた場合は、前2条の規定に基づく懲戒又は訓告等処分の有無にかかわらず、損害の全部又は一部を賠償させることができる。

(職員の懲戒に係る手続)

第54条 職員の懲戒に係る手続については、職員懲戒規程による。

(懲戒の連座)

第55条 管理監督者の指導の怠慢又は管理不行届により所属の職員が懲戒処分を受けたときは、管理監督者についても懲戒処分をすることがある。

第10章 安全及び衛生

(安全衛生管理)

第56条 法人は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及びその他の関係法令（以下「労働安全衛生法等」という。）に基づき、職員の健康増進及び危険防止のため必要な措置を講じるものとする。

2 職員の健康増進と危険防止に関する事項については、公立大学法人新見公立大学職員安全衛生管理規程（平成22年規程第55号。以下「職員安全衛生管理規程」という。）による。

(協力義務)

第57条 職員は、安全、衛生及び健康確保について、労働安全衛生法等のほか、衛生管理者等の命令に従うとともに、法人が行う安全及び衛生に関する措置に協力しなければならない

ない。

(安全及び衛生教育)

第58条 職員は、法人が行う安全及び衛生に関する教育及び訓練を受けなければならない。

(非常災害時の措置)

第59条 職員は、火災その他非常災害の発生を発見し、又はその発生のおそれがあることを知ったときは、緊急の措置をとるとともに、直ちに上司その他の関係者(以下「上司等」という。)に連絡して、その指示に従い、被害を最小限に防止するよう努めなければならない。

(安全及び衛生に関する遵守事項)

第60条 職員は、安全及び衛生を確保するため、次の事項を守らなければならない。

- (1) 安全及び衛生について、上司等の命令、指示等に従い、実行すること。
- (2) 常に職場を整理、整頓し、清潔を保ち、災害防止及び衛生の向上に努めること。
- (3) 安全衛生装置、消火設備、衛生設備その他危険防止のための諸施設を無断で移動し、又は許可なく当該地域及び施設に立ち入らないこと。
- (4) 保護具、安全具等の使用が定められているときは、必ずこれを使用し、その効力を失わせるような行為をしないこと。

(健康診断)

第61条 職員は、法人が毎年定期又は臨時に行う健康診断を受けなければならない。ただし、医師による健康診断を受け、その者が当該健康診断の結果を証明する書面を提出したときは、この限りでない。

- 2 健康診断の結果に基づき、理事長が必要と認める場合には、職員の就業の禁止、勤務時間の制限等、当該職員の健康保持に必要な措置を講ずるものとする。
- 3 職員は、正当な理由なしに、前2項の規定による措置等を拒むことができない。

(就業の禁止)

第62条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その就業を禁止するものとする。ただし、第1号に掲げる者について感染症の予防の措置をした場合は、この限りでない。

- (1) 感染症を伝播するおそれのある者であるとき。
- (2) 労働のため病勢が著しく悪化するおそれのある者であるとき。
- (3) その他理事長が必要と認めるとき。

- 2 職員は、前項各号の規定に該当する場合には、直ちに上司に届け出て、その指示に従わなければならない。

3 第1項の規定により、就業を禁止しようとするときは、あらかじめ、産業医その他専門の医師の意見を聞くものとする。

(その他必要な事項)

第63条 この章に定めるもののほか、安全及び衛生に関し必要な事項は、別に定める職員安全衛生管理規程による。

第11章 出張

(出張)

第64条 業務上必要がある場合には、職員に出張を命ずることができる。

2 出張を命ぜられた職員が出張を終えたときには、速やかに報告しなければならない。

3 出張中の者については、あらかじめ特別の指示をしない限り、通常就業時間勤務をしたものとみなす。

第12章 旅費

(旅費)

第65条 旅費については、公立大学法人新見公立大学職員旅費規程(平成22年規程第48号)の定めるところによる。

第13章 福利厚生

(福利厚生)

第66条 法人は、職員の健康及び福祉のために必要な措置を行う。

(宿舍の使用)

第67条 職員の宿舍(法人が職員に貸し付ける住宅をいう。)の使用については、公立大学法人新見公立大学職員宿舍使用規程(平成22年規程第56号)の定めるところによる。

第14章 災害補償

(業務災害及び通勤災害)

第68条 職員の業務上の災害及び通勤中の災害については、地方公務員災害補償法の定めるところによる。

第15章 適用除外

(適用除外)

第69条 法人と3年未満の期間の定めのある雇用契約を結び、法人に勤務する職員については、第13条から第19条までの規定は適用しない。

第16章 雑則

(委任)

第70条 この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(採用の例外)

2 公立大学法人新見公立短期大学（以下「短期大学」という。）から法人の職員となった者には、第3条から第7条までの規定は適用しない。

3 理事長は、教育・研究上特に必要と認める場合は、期間を定めて特別な知識等を有する者を法人に常時勤務する教員（以下「特任教員」という。）として雇用することができる。特任教員については、第8条の規定は適用しない。

(任期の例外)

4 任期の定めのない教員には、第8条の規定は適用しない。

(休職の経過措置)

5 短期大学から法人の職員となった者で、施行日前日において短期大学職員就業規則及び公立大学法人新見公立短期大学職員の休暇、降任等に関する規程（平成20年規程第32号）（以下「休職規程等」という。）により休職であった者が引き続き施行日以降も休職となる場合には、当該休職は、休職規程等に基づき発令された休職期間満了日までの休職とみなす。

(施行日前の懲戒の効果に関する措置)

6 短期大学から法人の職員となった者に対する、施行日前日以前における短期大学就業規則第50条の規定による懲戒処分については、施行日以降においても、第51条に定める懲戒の区分とみなし、引き続きその効力を有するものとする。

附 則（平成25年4月1日規則第3号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規則第3号）

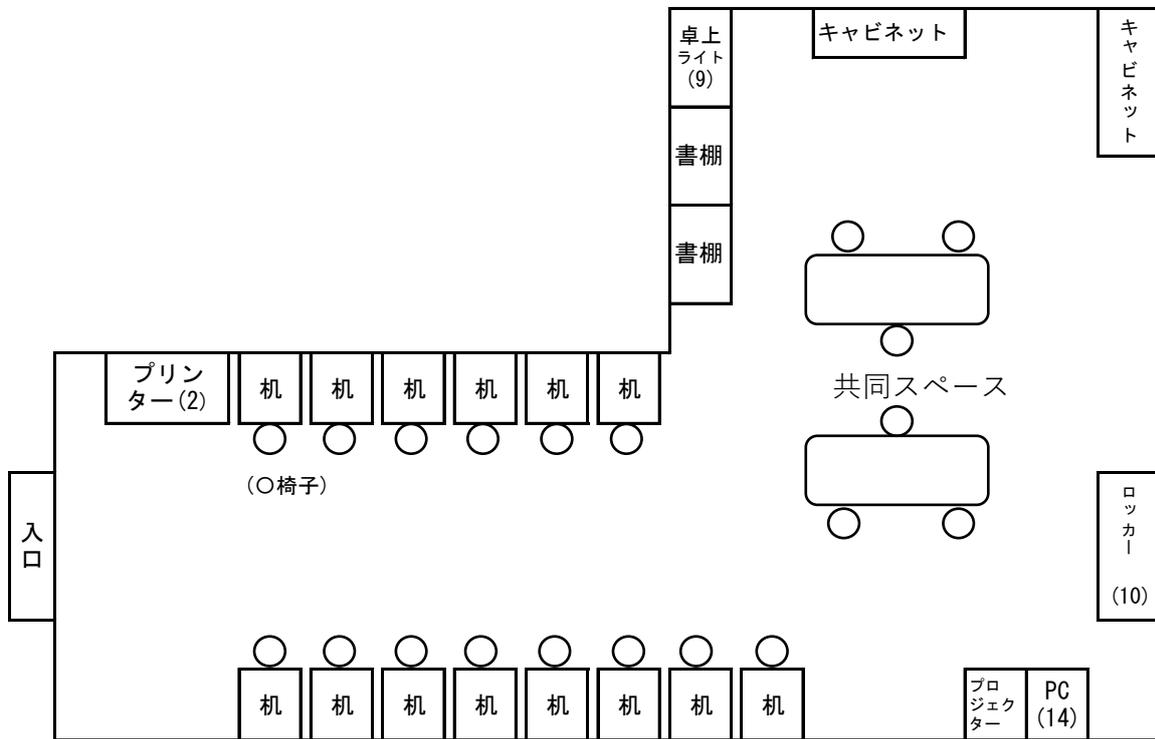
この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日規則第3号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

看護学専攻研究室レイアウト

床面積57.75m²



1 設置の趣旨等を記載した書類 資料 21

新見公立大学 ぐらしきサテライトの概要

2 出典 Google マップ

3 アドレス

<https://www.google.co.jp/maps> より画像を引用

4 教室レイアウト、備品の配置、JR 倉敷駅からのアクセス、及び新見公立大学ぐらしきサテライトの場所を示すものとして、新見公立大学ぐらしきサテライト(岡山県倉敷市白楽町)周辺およそ 100~150m四方の周辺地図を掲載した。周辺地図は Google マップのウェブページを利用し、作成した。Google マップの地図上に、「バス停」「新見公立大学ぐらしきサテライト」の文字を赤枠で記した。